

お寄せ頂いた御意見（個人）

（御意見中の個人名等は伏字で表示しております。）

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
1	未記入	ゆうちょ銀行になって、貯金金利が他行に比べ低い。ゆうちょ銀行に預けていたお金がどんどん他行に移しています。魅了ある銀行に再生してください。	—	—
2	未記入	—	世界の趨勢として郵政民営化自身は間違っていないと思います。 但し、政治家や上級公務員の思惑として郵便貯金を世界に放出する事だけは避けて欲しい。 その辺の境界の調整をするのが政治の役目。政治の矜持と認識して欲しい。 一部の関係者を除いて昔に戻って言っている国民はいいと思いますよ。	—
3	未記入	—	今回の郵政民営化の後戻りにはがっかり！ 社長の官僚出身の人がなったことにもがっかり！ 国民を馬鹿にしている。わざわざ官僚出身者にしなくても優秀な人材はいっぱいいたはず。 だいたい、国民の大部分は郵政は民営化すべきだと思っている。4年前にそのように意思表示がされているのに、今回の決定にはみんな落胆している。 反対の人は声をあげるが、大部分のひとは声を上げずに民営化に賛成している。地方で公聴会を開いているようだが、出席者は郵政関係、それに近いひとばかりだと思う。 もっと、郵政民営化に賛成のひとも入れるべき。内輪だけで意見を言い合ってるに過ぎない。だいたい、郵政を効率化する際に、人員削減等をすべきで郵政を効率化する気がないから、郵政関係の人が国民新党を応援している。郵政を効率化する気があるなら、国民の支持が得られて、逆に郵政関係に人からは支持されないはず。郵政関係の人が支持してし、国民が支持しないのは、本気で郵政を効率化する気がない証拠！ 過疎地は別として、都市部の郵便局は廃止・統合すべき。多すぎ！ まったく独占事業だからといってあぐらをかきすぎ。 効率化して、沢山税金を払い国家に貢献すべき！ 民間では人は減らし、コストを削減してもサービスの質は低下させないことは常識。なにかあれば人が足りないからできないという郵政関係のひとは信用できない。簡保等でもコンプライアンスは最低なのに、郵便・銀行・保険と一緒にやらせろなんて危なくてしょうがない！ もっと規模を縮小し、都市部など民間企業と競合するところは民間にまかせ、地方に専念すべき！（国がやることは民間の補完にとどめるべき）	—
4	未記入	—	—	郵便局で会社の代表者の印鑑証明書や登記事項証明書をとれるようにしてほしい。 法務局は統廃合が進み、総数は減少しています。 証明書交付窓口は民間委託されています。 また、商業登記は、集中化が進んでいます。オンライン化が進み、法務局が多少近くなってもいいだろうということなのでしょうか。 ただ、一般の方が法務局を訪れるのは相談があるときや、相続登記をするため等、そう多いことはありません。いつも利用する司法書士はともかく、一般の方は必要に迫られたときに訪れます。そんなときに法務局が近くにないのでは不便ではないでしょうか？ それに、オンライン登記をするには、それなりの設備が必要で、1回だけの登記のために、そんなことをする人は、まずいません。 オンライン化により、一般の方がより利用しやすくなるはずが、逆に登記をするには司法書士を介さなければ出来ない様になってしまっているのではないのでしょうか？ せめて、登記事項証明書や会社の代表者の印鑑証明書の取得は、オンラインで法務局と郵便局のシステムを接続して、郵便局の窓口で取得できるような方法を模索すべきではないかと思います。 今のままでは、国民の利便性向上のために行ったはずのオンライン化が、国民の不利益につながってしまい、失敗に終わる懸念を持っています。早急な改善が必要ではないでしょうか？
5	静岡県	—	こんにちは、富士宮市の〇と申します。いつも、お世話になっています。 早々ですが、私は、9年前に病気のために全盲となってしまいました。 それまでは、家族全員で、郵便局の生命保険にはいっていましたが、自分だけは、所得がなくなってしまったために生活のため、生命保険を解約しました。 その後、生活の基盤を立て直すために時間はかかりましたが鍼灸師の国家資格を取得しました。今は、ある程度の所得が得られるようになったため、再度生命保険に入りたいと思い地元の局に相談に伺ったのですが、視覚障害者だと保険に入ることはできないといわれました。つまり、障害者は保険に入れないということでした。 そして、民間の生命保険の方が、ハードルが低いのでそちらの方を当たっていただきたいとの返答でした。 今まで、家族中で郵便局の色々な保険に入っていたのが、私のように立場が変われば断裂されてしまいます。以前のような保険ではなくても、何か障害者でも入れるような保険の制度ができれば多くの障害者が助かると思います。 当然、障害の程度などが固定されているような身体条件でないとならないと思いますが、いずれにしても、何らかの救済して頂けるような保険制度の設計を何とか検討して頂きたいと思います。 また、私の自宅には一日1回の配達があります。 そこで、月に数回、障害者団体や公共団体から音声カセットテープでの配信が郵便物で送られてきています。 これを返却するときには宛名だけを入れ替えてポストに投函しにしています。 しかし、それには、交通量の多い大通りを横断しなければなりません。 そこで、自宅のポストの横に返却用のポストにそれらを入れておけば、配達のときに回収していただければ大変助かります。 このようなサービスを検討して頂ければ多くの障害者が助かると思います。以上です。 このメールは、音声PCで作製しました。 誤字や脱字がありましたらどうか、ご容赦をお願い致します。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
6	千葉県	—	「郵政見直しの意見」を提案します。 まず最初に、「事業仕分け」を見学し感動いたしました。個々の意見は分かれていますですが私は大賛成です。明治維新に負けないような改革を行うにはまだ甘いと思いますが、改革のまず1歩としては非常に正しいと思います。郵政事業の見直しも、まず現状分析を大胆かつ緻密に行い、100年後もあの時の見直しは国民の事を考えてよくやってくれたといわれるようにがんばってください。郵政民営化から始まる討論及び改革は、国家・国民の事を優先せず、個々の利権や外圧等を優先し討論していると思われます。前島密が始め、100年以上続いている郵便事業を継続するための方法と、現在の地方に於ける生活環境を考慮し、且つ、高齢化社会の環境に対応した対策を検討する必要があります。 下記に見直しの案を提案します。 1 国家としての郵便事業の維持。 (1)郵便事業はこれからも減少傾向を続けていくと思いますが、親書(公文書・契約文書等)については今後も100%間違いがなく配達される保障が必要です。 (2)上記を維持する為の対策として「小包・ふるさと宅急便」等から展開している宅急便事業があります。民間企業の活動に支障を起こさない10～20%程度のシェアをとることにより郵便事業全体としての事業計画を立てる必要があります。 2 郵便貯金事業と簡易保険事業については、郵便事業を継続していく為に必要かどうかは疑問がありますが、今までの実施してきた事業としての継続性と地方社会における役割を考慮すると、民間に大幅な影響を与えない範囲で事業を展開する必要があると思います。 3 以上から下記のような組織形態を考えます。 (1)全事業の持ち株会社 (政府出資で経営監督ができる体制会社) (2)郵便事業会社 (郵便事業と宅急便事業を行う …政府管理が必要) (3)郵便貯金会社 (郵便貯金事業を行う …民間会社でも可) (4)簡易保険会社 (簡易保険事業を行う …民間会社でも可) 私の提案です。 (5)特定郵便局管理会社 ①会社内用…特定郵便局や地方の郵便局を総合的に管理し、現在のコンビニストア方式と同じような地方の郵便局を維持管理する会社です。 …政府管理が必要) ②この管理会社は亀井大臣の地方の郵便局活性化案として提案します。 ③本会社は郵政事業会社の地方局(現在の特定郵便局が主体になると思われる)を総括的にまとめる会社として設立します。 郵便貯金と簡易保険事業については、委託事業とし管理会社と個々の会社で事業締結をし、委託費と実事業経費を支払いしてもらいます。個々の郵便局への営業活動の指導については管理会社が行います。 ア)地方の郵便局は1つごとに株式会社とし、民間の個人(現在の局長等に)及び市町村の代表者が参加できます。 (局長の退職金補充相当分及び不祥事の対策用として1定額の権利を有します。 局長が退任する場合は後任者に引継ぎ又は管理会社に返却可能とします。) イ)従業員の身分保障は管理会社が行います。 * 1郵便局単位の独立採算制は維持しますが、郵便局の継続維持を考慮した対策を管理会社が保障する必要性があります。 (健康保険・厚生年金保険等の公的手続きや給与保障をする。) ウ)郵便局の経営 [独立郵便局 & 補助郵便局 の2局体制になる] (6)郵便事業・宅急便事業・郵便貯金・簡易保険の営業活動を行う。 個々の郵便局の独立性を優先し、局長の権限で経営を行います。但し、独力で営業できない地域も多くあると思われるので、郵便事業を継続できるように管理会社が地域環境を考慮して補助する体制をとる必要がある。 (事業最少人数の確保・営業ノウハウの指導・経営監査と不正チェック責任) (7)政府からの補助体制の確保 郵便事業に対する直接補助は要求しないが、間接補助を要求します。 ア)市町村からの公文書の発送の価格設定 (郵便事業を継続するには、一部の地方等(過疎化地域)では政府補助により実費補助の設定が必要になります。) イ)介護業務の業務委託。 最初に支障なくできる事業は、「高齢者の見守り事業」です。 高齢者の見守り事業とは、…一部の郵便局で行われていた黄色いリボンによる連絡方法のようなものであり、市町村から委託を受け、高齢者の家庭を郵便配達の中で訪問し、近況を確認し、安否や健康状態を報告する事業を新しく展開する。簡単ですが概要(省略)を提案させていただきます。ご参照ください。	—
7	未記入	—	—	大切な書類などを送付するときにコピー機が必要になることがあるので設置してほしいと思っています。
8	栃木県	前略 失礼します。私が郵政民営化で一番困ったこと、残念に思ったことは自分の定期より9割が低金利で2年間借りられ、それも2年間の内4回に分けて返済すればいいという制度の廃止でした。急に出費という時に何度か利用し助かりました。また自分のお金ということもあり安心感もありました。急なりフォームで利用したいと思いましたが”廃止”とのこと、がっかりしてしまいました。定期解約はもったいないし…是非、この制度を復活させてください！！”郵政民営化”の是非を問うた選挙…何かいいことありましたか？私達に”恩恵”は？バラ色になりましたか？その他問題山積の民営化だったと残念でなりません…	—	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
9	東京都	1 効率化、リストラクションのために、企業統合するのが主流となっている昨今、一つの事業体を5つに分社することの愚を思います。 (1)一つの建物(郵便局施設)の中に、複数の会社が共存することの障害と無駄 ① 会社ごとの所長から始まる役職者の重複？複数配置 ※社員が増えるわけではなく、手足となって動く戦力からの昇格によって、組織ごっこの体をなし、総合戦力のダウン ② 通路動線(通路・廊下)の分離とセキュリティ確保そのための設備投資 ③ 会社ごとの供用スペースの確保(更衣室や会議室) ※そもそも余裕スペースのない建物の狭隘化は増すばかり。混雑さが増した社内は、業務効率や品質確保に大きなダメージ (2)民間人の幹部登用は、公共マインドを変えるための経済原理マインドの強要に。 ① 連結組織体であることのマインドは注視されず、各社の経済原理ごとに主張展開があり、敵対関係の様を呈した。 ※このことは、フロントラインにも影響し、育った相互応援のマインドは自社・個人の利害追求といった俗人レベルに低下することとなった。(規定上のことではあるが、すでにマインド自体が共同体意識をなくしてしまった。)一部報道にもあるとおり、このために窓口では待たされるのである。 ② そもそも平穩無事に生き、ぬるま湯に慣れた公務員体質社員の多くは、改革に目覚めるより、保身をより強化なものにしていった者が占めることとなった。 ※公務員時代よりも意思決定手続きが増え、難易度が増した。難易度というのは、簡単なことを説明するための根拠資料、責任回避資料、その他資料作成に費やす時間と労力は全くのナンセンスである。が、これがやめられず強化されるのみ。 2 そもそも郵便事業は赤字である。 (1)IT時代にあり、郵便はすでに文化の域であり、事業としてはなりたない。 ① 収支はわずかに黒字とあるが、算出操作にもあたらない当たり前の事実が隠れている。 ※全国の郵便局をはじめとする施設維持にかかる費用の削減は無駄の排除ではなく、問題の先送りになっている。ぼろぼろとなっていく施設の中で、さまざまな事故が多発。このつけは誰がとるのか。 ※ゆうパックと称する地域物産の小包は、社員が暗黙のノルマの中で数字を確保。OB会社を経由したシステムは、今世の天下り事象となんらかわらない。 ※年賀状をはじめとする季節物郵便も社員とその家族(×4)の中で確保 以上、郵政は大組織としてのデメリットが多分に存在していたとはいえ、一つの組織ビジョンを持ち合わせていたが、民営化後バラバラのミッションが輻輳し、経営陣の利害関係を垣間見ること、私を含め心あった者のマインドは低下し疲弊しもはや帰属意識さえ持ち合わせなくなっています。 総じて、公務員時代よりも一層に、がちがちな組織になっています。公共化へのビジョン転換をするならば、まだ間に合うのではと信じます。 最後に、このたびの機会をいただき、ありがとうございます。	—	—
10	未記入	—	小泉元総理大臣の下に郵政民営化は推し進められましたが、果たして私達の生活は何かが劇的に変わったでしょうか？	—
			「民間にできる事は民間で」の掛け声は逆もまた真なり「民間にできない事は国で」だと思います。	
			銀行、保険会社の無い地域。明らかに不採算地域への郵便配達など。	
			「国から地方へ」が地方切捨てにならないように民営化そのものを抜本的に見直し、充分な議論の後に民営化を行ってください	
11	埼玉県	—	郵政改革の方向性 郵政事業は民営化されても基本は信頼性(rely on)と正確(correct)と時間(time)が必要とされるでしょう。(need)と要求(demnd)がもめられます。	—
12	青森県	—	—	私は最初から郵政民営化には反対でした。やはり思った通り民営化になり弘前市内の通りすがりの郵便に切手を買う為に入り「切手を下さい」と「切手はありません！」以前にはあったのに、と思いつつ気分悪く帰りました。郵便局に切手なくでどうするの！そう思われませんか？国鉄！NTT！民営化で良くなった事は、なかったようです。 ただ私が行く局は変わっても、変わらず時も、とても親切で、気くばりも良く、気持ち良く利用しています。
13	未記入	—	—	まず民主党の選挙公約である暫定税の廃止を公約しながら 実行できない 鳩山総理は直ちに辞職せよ 小沢氏も直ちに辞任すべき 国民をなめてる あんたら 日本郵便の実態も把握せず まず現場を知れ 支店内部の危機感も問題意識 改善も進まない どうしてか 課長職以上が現場を知らない 係長職がストレスでかわいそうだ 組合の組織が一番の問題だ 大阪府堺市のある支店では、同和の職員が風紀を乱し 大声で部下を罵倒しているのに 課長が無視 特定局は接客に最善を尽くしているのに、支店内部の改善が、進まないの で 年賀はがきの販売が伸びないのは、民間並みに、競争がない 職員は頭脳明晰だが、組織が活用してない 人件費の経費のむだ 組織の活性化 あんたら民主党と政府関係者では、何も解決する能力もない 国会議員を3割削減し議員年金の廃止 鳩山と小沢直ちに引退せよ 来年の参議院選挙は 民主党全滅だ 日本の技術は世界一 政治は民主党では5流以下 無駄な税金を使うな アメリカの軍勢力をなめるな 中国とのガス問題も解決できないのに、中国にゴマするな 国債発行を減らせ 郵便局内部を良く知る者より
14	埼玉県	—	前にやっていました郵政公社が一番良いと思います。手紙を郵送するときも、お金を貯金するときも安心して預けられるしまた中央区であれ過疎の地区でも公平に取り扱ってもらえるからです。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
15	未記入	4分社化されて現状どうなっているのか？私は、内部にいますのでとてもよくわかります。 (1)無駄な自腹を切るような売れない商品(昔でいうふるさと小包)、年賀はがき(コンビニやスーパー)どこでも売っている。 なのに社員に一人1万3千枚など金額でいうと65万。こんな賞与よりもはるかに超えている金額のノルマをさせること自体おかしい。【郵便】 (2)過不足1円でも事故がおきるとすぐにゆうちょ銀行は、郵便局から手数料100万など、常識から考えてもあり得ない数字！ お互いが仲良く協力しあい助け合う郵政グループには絶対に、今の組織では出来ない。不可能。こんな仕組みを作りいいわけがない！もちろん、人間関係もゆうちょ銀行と郵便局会社の仲は悪い！ゆうちょのキャンペーンでゆうちょ銀行直営店で入ると郵便局で定期にしているよりも利子が高いと言われれば、お客様は、迷わずゆうちょ銀行直営店で貯金の預け替えをする。これも郵政グループ内でのお客様の取り扱い。しかも、ゆうちょ銀行は、これから満期になるお客様の個人情報を持っているので、お客様を取りやすい【ゆうちょ銀行】 (3)民営化になってから「クロッセル」というお決まりが出来た！つまり保険会社のお客様に郵便やゆうちょの商品は勧める事が出来ない！また、社員を契約者として他の社員が保険の募集で入りたくても出来ない！社員の夫又は妻だったらOKなのだ。だから、私も社員だが、保険に契約者として入りたくても出来ない。こんなやり方で、今までどおりの売り上げができますか？ 保険の乗り換えがあるが、かんぼ生命社員は、顧客情報を元にお客様に乗り換えを勧める。その時に今まで入っていた保険は、近くの郵便局で解約をし、新規で入るのはかんぼ生命でと勧めている。お客様は、意志を堅くして郵便局で保険を解約しに來られる。こんなことをされて、近くの郵便局長は大怒りである。(何十件とあるからだ)郵政グループ内で保険のお客様の取り扱いをして果たしてメリットがあるのか？答えはない！【かんぼ生命】 (4)民営化になってから、物販やお取り次ぎという商品ができた。お取り次ぎは、お引越しやダスキンなどだが、この世の中、本当に引越したい時に、わざわざ郵便局でお取り次ぎサービスを利用するか？答えはしない！引越し屋に電話するでしょう！直接！こんな馬鹿げたお取り次ぎのパンフレットなどに無駄なお金をかけてやめてほしい。 物販は、誰のための利益？元西川社長の娘婿の経営している会社がしてるなんて問題外！今すぐやめてほしい。封筒を売るのは賛成だがこの利益が、どこに流れているのかが問題です。 現実的な問題として、国民から信頼され、働く社員からも意欲がでるような仕事場に変えてください！よろしくお願いします。	—	—
16	未記入	—	郵便事業の経営安定化案 (1)郵便配達の日曜日の休止。⇒アメリカ等でも検討されている手法 (2)定形外郵便物の原則小包化⇒不採算サービスの排除 (3)郵便料金の適正化⇒赤字になったら値上げする。企業として当然の事です。サービスは有料です (4)年賀郵便物取り扱い変更⇒25日までに差し出された年賀ハガキは元旦に。それ以降は2日以降の配達にする。現場に無理な負担をかけるので誤配が起きる。逆に「25日までが元旦到着」と区切る事でお客様も早めに差出をする意識づけになる	—
17	大分県	1 郵政民営化になってから手数料などが高くなったような気がする。元に戻るほうが良い。	—	2 宗教法人税について、至急！ 神社や、お寺こそ、何人もの人々が、お金を使う所、ここから税を集めて、いただきたい。ものすごい量になるはず。宗教法人税免除を取りやめる事。 3 新しい日本のスタートのため、天皇制の廃止。宮内庁の廃止。これは、日本人々の文化の発展と、知識が豊かになったため、天皇を求める人々が少なくなったことのため。例)天皇がいた所で、何になるの？金もないのに。今使われている税金を、国のために、使ってほしい。御所の土地も一般人へ。国のしょうちょう等、ないほうが良い。普通の人間を、神の様な、特別な人間とするのは差別になりませんか。
18	熊本県	【分割していることの弊害】 郵政事業は、郵便・貯金・保険の3事業一体が必要である。何故なら郵便だけで独立採算で経営することは不可能である。郵政3事業会社を統合し、一つの郵政会社にする。郵便局舎の間仕切りは不自由である、局舎として使用しにくい。郵便・貯金・保険関係の職員の担務は共用にし、相互共助共援できるようにする。	【業務面】 (1)郵便局の窓口で市役所が発行する「住民票」「戸籍謄本」等の発行の事務の委託をする。県庁で取り扱っている「パスポート、の受付、発行の事務の委託をする。 (2)郵便局の窓口で「投資信託」を勧めているが、この資金は定額貯金や定期貯金を払い戻して切り替えている人が多い、定額貯金の減少になるので止めたがよい。 (3)貯金の預入・払い戻し。保険の加入にもインターネットを利用してできるように検討すること。 (4)金の限度額1千万円を撤廃すること。 (5)保険は民間の外資系の会社を参考にし、取扱商品をもっと多くして、医療保険など採用したらどうか。 (6)郵便局の窓口をミニコンビニ化して封筒、便箋などを販売する。地域次第では次第に拡大していくことも必要と思われる。 (7)資金の運用については、各県の統括局で資金を貸し付けることを、勉強して貸し付けることが必要と思われる。勿論、抵当はしっかりとることが重要である。 (8)郵便局を年金受取にしている利用者には期間設定して定額貯金の利率を大幅にアップして受け付けるサービスをしたらどうか。現在の利率優遇は少ない。 (10)郵便小包の集荷を強化するため、インターネットの利用を検討すること。集荷のサービスをアップするため郵便車に1台づつ携帯電話を備え、民間の宅配便に負けないような施策を実施すること。 【局舎関係】 (1)特定局舎は当面現状のまま借り上げとし、順事会社が買い上げていくこととする。 (2)普通局・特定局とも局舎を改築する場合は、場所によっては高層ビルとし、上部階の余った部屋は貸しビルか貸しマンションにする。また、一階にはコンビニかスーパーマーケットに貸す部屋も検討する。 (3)現在、空き地、空き局舎となっているところは不要であれば、売却すること。 例えば、熊本市水前寺町の一等地に元〇〇局の局舎があって、ここに〇〇〇郵便局(特定局)がありますが、2階や裏の部屋は物置になっており、敷地も相当あるので、建替えて、貸しビルにすれば増収対策になると思う。 【人事関係】 (1)特定局長の自由任用制度を廃止し、特定局は受持ち普通局の支局にし、局長は一般郵政職員から公募し、〇〇支局長とし、現在部外者からの自由任用制を廃止する。職員も普通局と特定局間人事交流をする。特定局の業績は普通局の実績にする。	私達郵政〇Bは数十万人いると思いますが、退職すれば郵政との関係は絶交の状態であり、40年お世話になった郵政に何か貢献しようと思っても、現在の郵政事情は全くわからず、何を困っているのか、何を求めているか、何をしたらよいのか、さっぱり分かりませんので、必要におおじて情報を退職者連盟を通じて知らせてもらいたい。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
19	未記入	—		郵政見直しについて、以前みたいな総合担務に戻すと基盤の弱い郵便事業部門がおろそかになり、先細り郵便局という名なのに、金融部門ばかりが表立ち、不均衡になるため、郵便事業会社と郵便局会社を統合した場合、小規模局にしろ大規模局にしろ、金融担当の課(部署)と郵便物流担当の課(部署)とにわけて、それぞれの部門に精通するスペシャリスト(社員)を育て郵便局を発展していくようにして頂きたい。総合担務を復活するにしても郵便配達員には配達時にお客様から頼まれた預貯金の出し入れや保険料の集金のみにとどめ郵便物流部門に精通してもらい、貯金保険の渉外員には郵便関係で言えば突発的に小包の集荷依頼があった場合にのみ対応し金融渉外に精通できるようなシステムにして頂きたい。あれもこれも配達も金融関係の募集もといたら結局はどっちつかずで民間の金融機関や運輸物流会社には勝てないから、その人の伸びる分野で適材適所として配置して事業の発展を遂げていくようにして頂きたい。総合担務復活にしても、以前のように何でもかんでもじゃなく、上記に書いた通り、限定的なものにして頂きたいと思います。
20	兵庫県	郵政国営から民営化そして再び国営化と改革が成されたが利用者にとって改悪ばかりである。 (1)郵便のポストからの収集が1日4回から3回となり最近2回となった。 (2)最終の収集時間が午後4時40分から4時10分に繰り上がった。 以上の2点で兵庫県西部から東京、関東地方への郵便が以前の国営時代は午後4時40分に投函しても翌日配達OKだったものが翌日配達とならなくなった。 民間のクロネコヤマト便は午後5時収集でも北関東へ翌日配達OKである。 (3)郵便の自宅への配達为国営時代午前中だった、民営化移行午後1時以降となった。 (4)以上について地元郵便局長(兵庫県〇〇郵便局)に質問したことがあるが、回答はない。	—	—
21	千葉県	3事業(郵便・貯金・保険)の分社化に無理があったと思います。3事業が一体となって初めて郵便局として機能するのだと思います。一人の外務職員で集配、集金、貯金、保険の取り扱いが可能になりますし、一人の窓口職員(24000局あった旧特定郵便局)も同様です。利用者にとってはメリット大だと思います。また社員にとってもオールラウンドに活動できるので、営業の幅も広がり、士気向上、結束力向上につながると思います。	極端な例えですが、今回の民営化はコンビニやデパートで言えば、食品、日用品、書籍などの部門を別会社にしているようなのだと思います。分社化の方法として、JRやNTTの民営化のときのように、まずは地域ごとに分けるのが良いと思います。北海道、東北、関東、信越、東海、近畿… もともとこの郵政局という単位で各目標を持ちながら各地域一体で独立的に機能していたと思います。その単位の社員の結束力も固いでしょうし、地域に根ざした自然な分け方のような気がします。利用者からしても一人の社員から3事業一体でサービスを受けられるメリットは大きいと思います。3事業は一体で、旧郵政局単位の分社民営化が良いと思います。	—
22	未記入	—	本件については前小泉首相が民営化することで再選されたことは皆さん周知のこと。それが民主党の連合政権により、国民新党の意向を無視できないことから民営化を見送りとなった。 郵政改革の将来について ①国費の投入については、明確に採算性を示し国民の納得をうる事 ②郵便局開設は誰でも参入できること。 ③辺鄙な地域のサービスについては生活居住権を再構築し、居住 があるからサービスをすると言う考えは捨てること。 ④政治の優位性に利用しないこと ⑤郵政事業が全世界に通ずる組織体制にすること	—
23	大阪府	—	—	冬の(判読不能)で凜となります。小生、利用者として「吐露」します。(③その他)全国内に、郵便ポストが確か20万基もあると。その点、有難く「前島密殿」の先見の眼が、輝いています。もう一点、近くに郵便局がある事です。国鉄民営化による、「廃線」の様にならぬ様に、何卒御高裁下さい。
24	東京都	郵政見直しについて 私は期間雇用社員(ゆうメイト)です。お客様の立場からと内部組織の在り方について意見を言わせていただきます。まずお客様の立場から、接客の態度が変化したと思います。明るくなったし質問(聞きやすい)丁寧になったと思います。その反面支店に電話をしても、なかなか電話に出ないのでイライラします(特に集配(配達のことを聞きたい)課はこの支店でも同じ気がします。 ゆうメイトとして内部の見直しはかなりした方が良いでしょう。まず管理職は現場の状態を知らなさすぎます。いつもPCの前に座って報告書作り、電話がなっても出ない、私に質問するな！！のオーラが出ていて一般の企業では考えられない事ばかりだと思います。また職員たちのレベルの低さには驚かされます。お客様に対しての言葉使い電話の対応ゆうメイトの管理、指導が徹底されていないため、いつもあやふや…反省点を上げたらきりがなくらいです。接遇マナー・コンプライアンスなど冊子と情報ばかり資料は山積みのように与えられますが、指導できる人間がいない為、何かあっても”なあーなあーな”注意しかできず、企業としてこれから立て直していくなら人材の見直しと現場を管理職が見極められる力をつけてもらいたいと思います。あいさつもできない(小学生以下)郵政の見直しは、人材の見直し・管理職の心の問題から始めないと、赤字は消えていかなと思います。仕事の内容は大昔から培ってきた方法を機械などの進歩によりすばらしく効率の良い状態になってきていると思いますが、ちいさい事、お金のかからない事から企業を立て直すには絶対その会社の人たちの心(気持ち)を変化させなければ盛り上がって行かないと思います。是非今回のこのような募集を生かして末端から声を吸い上げていただき国民にとって利用しやすい頼られる郵便局を作って頂きたいと思います。応援しています。皆さん頑張ってください！私もゆうメイトとして頑張ります。	—	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
25	福井県	—	—	法務局は統廃合が進み、総数は減少しています。証明書交付窓口は民間委託されています。 http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/sijyouka.pdf 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律(平成十三年十一月十六日法律第百二十号)が制定され、戸籍謄本、住民票や個人の印鑑証明書が郵便局で交付を受けられるようになりました。 しかし、会社の代表者の印鑑証明書や登記事項証明書は法務局でしか交付を受けることができません。法務局は各地で統廃合され、便宜的に市区町村役場や商工会議所に登記事項証明書等交付窓口が設置されているのみです(下記参照)。 http://www.city.musashino.lg.jp/cms/faq/00/00/97/00009730.html また、商業登記は、集中化が進んでいます。オンライン化が進み、法務局が多少近づくなくてもいいだろうということなのでしょうか。 ただ、一般の方が法務局を訪れるのは相談があるときや、相続登記をするため等、そう多いことはありません。いつも利用する司法書士はともかく、一般の方は必要に迫られたときに訪れます。そんなときに法務局が近くにないのでは不便ではないでしょうか？ それに、オンライン登記をするには、それなりの設備が必要で、1回だけの登記のために、そんなことをする人は、まずいません。 オンライン化により、一般の方がより利用しやすくなるはずが、逆に登記をするには司法書士を介さなければ出来ない様になってしまっているのではないのでしょうか？ せめて、登記事項証明書や会社の代表者の印鑑証明書の取得は、オンラインで法務局と郵便局のシステムを接続して、郵便局の窓口で取得できるような方法を模索すべきではないかと思います。 今のままでは、国民の利便性向上のために行ったはずのオンライン化が、国民の不利益につながってしまい、失敗に終わる懸念を持っています。早急な改善が必要ではないのでしょうか？ 国の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律(仮称)を制定し、不動産登記法、商業登記法などに必要な改正を行い、郵便局で会社の代表者の印鑑証明書や登記事項証明書を交付できるようにすべきです。 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律(平成十三年十一月十六日法律第百二十号)が制定され、戸籍謄本、住民票や個人の印鑑証明書が郵便局で交付を受けられるようになりました。 しかし、能登有料道路割引通行券は県の土木事務所や市町の役場でしか販売されていません。 能登有料道路割引通行券も郵便局で販売できるようにしてほしい。
26	大分県	—	見直しは絶対反対です。 民営化になって以来サービス面で大変よくなり、宅配等もすぐに回収に来たり、九州から東京に送っても翌日には届いており、窓口の方の対応も今はとても良くしっかり働いているとおもいます。 元金融大臣の竹中が言っておられるように、見直しをしたらいずれは国民に負担がかかると思いますのでするべきではないとおもいます。	—
27	滋賀県	—	郵政事業の見直し案に対する提言 国民を代表して郵政事業の見直し案に対する提言という形で意見具申をしておきたい。1)郵政事業は、100年以上に亘って(財政投融资関連企業や特殊法人等を通じて)莫大な国費を投入して来た経緯がある。しかし、まさに国の財政は危機的な状態に陥っている。これ以上の郵政事業への国費は投入できないという理由に加え、郵政が抱える「莫大な金融資産」を官から民へ移管する必要がある。また、今日現在、郵政事業は、民間の事業会社が代わって出来るほどに変遷・発展してきたという三つの理由で「民営化=自立化」を進めることになった。と記憶している。国民の圧倒的多数の賛成を得て改革が進められている事業である。2)しかし、現在の見直し案は、国民の目線から判断すると、その目的ならびに理由が明確でない。また、郵政事業の収支決算の見通しも明確でない。何のための見直しなのか、はっきりしない。自立化のためには「組織のスリム化」は避けては通れない。しかし、そのための意識改革も遅れている。また、利便性に問題が発生したというけれども確かではない。さらに、収支関係で言えば、例えば「かんぼの宿」の収支決算内容は、年間当たり約100億円弱の赤字を出している。また、今後の見直し案(3案)にしても、収支の内容が全く不明である。これ以上の国費は、使わないことを前提に「3案の検討」を進めていく必要がある。また、分社化した場合でも、赤字が出た場合には「国費の投入」は、許されないことを前提に進めていかななくてはならない。「赤字の補填=国費」という考え方はどんなことがあっても避けなくてはならない。従って、何のための「見なおし論」か、を明確にしてもらわなくては国民には理解ができない。3)亀井氏は、党利党略的な考え方が、見え見えであり、歴史的な過ちを犯そうとしている。官から民への考え方は、従来からの民主党の基本的な考え方である。しかし、亀井氏の郵政事業改革は、人事を含めて逆行している。国民の目線から判断すると「政治的犯罪」にも匹敵する大罪の匂いしている。「国家の財政は危機的な状態」となっている最中、今必要な基本的な考え方は「国費をこれ以上投入しない自立化」が前提となる。民主党よ、しっかりしてほしいといわざるを得ない。以上、国民の一人として提言するものである。	—
28	未記入	—	郵政見直しに向けた意見 (1)郵便局にはどんなに小さな郵便局であっても郵便局長がいます。郵便局は必要ですが小さな郵便局(二人や三人)には局長はいらないと思います。社員さんは、一生懸命仕事をしていますが局長さんは局にいなかったり、電話をしたりしていることが多い。また、局長さんがいても仕事は社員さんに聞きながら事務処理を行っている状況です。利用者にとってはサービスが悪い。2、3人局なら社員さんだけにして局長さんは数局に一人いればいいのではないのでしょうか？ (2)郵便局の局長さんの世襲制度は改めるべきではないのでしょうか？ 国会議員の先生方も世襲議員の廃止または制限等を行っている状況の中、郵便局だけは世襲がまかりとおっているのはおかしいのではないのでしょうか？郵便局の局長さんは試験を受けてなっていると言っていますが、私たちから見ると不思議でなりません。昨日まで窓口事務をしていた局長さんの息子が試験を受けたからといって、昨日までその方の上司にいた方を飛び越えて局長になるなんて一般的なサラリーマンの社会では考えられないことです。その方がその上司となっている方々より相当優秀であり、他のどこの上司より優秀ならともかく、どう見ても他の方々と甲乙つけがたい人であるにも関わらず局長という管理者になっているのはおかしいのではないのでしょうか？また、郵便局での仕事をやったことの無い方々が試験に合格したからといって、前局長さんの息子さんが局長になるのもおかしいではないのでしょうか？世間では、就職先がなく失業者が多い中、郵便局の局長さんの子どもだから局長さんになれる状況は異常です。ぜひ、局長の世襲制度は、郵政民営化の見直しとともに失くしていただきたい。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
29	群馬県	—	郵政等意見 ①一定以上の郵送に関し独占、もしくは占有。(条約等みとめられていると思います。) ②郵政局として金融機関として信用金庫や労働金庫又、その設置を地方公共団体、医療、介護、福祉と協力し、簡易保険は共済として貯金等財産形成のためのしくみ、及び地元のインターネット(NTTではなく)やモバイル・デスクトップ・ノートブック・のコンピュータ、電話、ファクシミリ、コピー、貨物自動車、書籍、オーディオ、ソフトウェア、法務、税務、会計、国の公的居住福祉の為のリース、レンタル等。 ③請願権のための書類一式の(判読不能)等公的役務や税金・(判読不能)物の交付これら3つはぜひともできますようお願い致します。尚、小額ですが精神障害者の為、御願いの件があり近くの郵便局に(判読不能)たをがあったのですがコストがかかり人もいないのかとわれました。別の局での方に助けいたたきましたが、これらが評価を下げているように思われ残念でなりません。さいなことですがつらかったので特に御依(判読不能)いたします。 政等技術等 非伝統的財政政策と非伝統的金融政策(日本銀行)が行われないのでしょうか。名目国内総生産デフレーター率からみて特に財務省と金融庁と日本銀行の動きは理解できません、ポール・(判読不能)・グルークマPh. Dの「国と民間はことなる」という大(判読不能)座もないように思われます。ステグリッツPro. の言う通り「中(判読不能)行は(判読不能)接カバナンスの下においた方が良い」ということを支持したいと(判読不能)います。国(判読不能)や地方(判読不能)も日本銀行が(判読不能)引き受け、ケチらず公共投資を行い、日本銀行が(判読不能)人、法人の(判読不能)を(判読不能)入する等バランスシート拡(判読不能)を行ってもらわないと「(判読不能)工夫」等(判読不能)で(判読不能)(特に潜在(判読不能)成(判読不能))は発打されません。法外にはあれほどすごいのに(オーストラリア等)、あまりと(判読不能)う(判読不能)ばかりです。旧内務省の皆様は旧大蔵省にまけないよう今後のためにも(判読不能)すべきです。市井の私でもわづかですが(判読不能)んだりすることもありますのに(ウェブサイト等)中央官庁の方々が知らないとは(判読不能)えません。厚生(判読不能)にも又、都市機(判読不能)の(判読不能)化と(判読不能)を御(判読不能)します。	—
30	未記入	—	特定局制度をなくせ 局長の65才定年をなくせ 60才でやめなさい 60才でやめさせる事です	—
31	島根県	—	—	民営化されてから、郵便局の窓口での対応が格段に良くなった。国民は民営化のお陰と喜んでいる。しかし、政府が全株を保有し、全国一律のサービスを義務付けることになれば、会社が受ける負の部分は国が補うことになり、事実上親方日の丸への逆戻りになるのではないか。亀井氏がよく口にする「配達員と山里のおばーちゃん」の話は稀な例であり、そのためだけなら他の福祉政策で救済すればよいのであって、民営化全体を逆行させる必要はない。今回の総選挙での民主党の大勝利は、マニフェストの片隅に書かれた郵政民営化見直しを支持してのことではない。4年前の郵政選挙で小泉自民党に大勝利をもたらした民営化推進の民意が、今回の選挙で引っくり返ったということにはならない。このことは郵政民営化見直しを一丁目一番地に掲げた国民新党が大敗北を喫したことから明らかである。大きな政策変更を行うのであれば、その問題だけで民意を問いなおすべきである。
32	未記入	—	郵政改革に関する意見 小泉構造改革のどこが間違っていたのかははっきり説明してほしい。国民の圧倒的支持を得た小泉理念、政策どこがおかしいのかいまだに納得できる理由を聞いたことがない。格差が広がっただけの、地方疲弊とかレベルの低い話では国民は納得できない。努力もしないで給料が低いと嘆いてもしょうがないのでは。少なくともここ4年間で格差が広がったのは役人と民間の待遇だろう。小泉時代は役人と民間の格差は縮んだ。地方疲弊といってシャッター通りを言うが都心の商店街だってシャッター通りは五万とある。郵政民営化は悪だと言うが、人口比率8割は郵便局の必要性をそれほど感じていない。貯金の利子が良いとかあるが結局税金だ。どうしても必要なおそらく人口比率1割ぐらいの過疎地だろう。そこは政治で手当てすると小泉は言っていた。 市場原理主義は間違っていると言われるが、世界中(日本含めて)市場で成り立っている。結局小泉政治反対の方々が言ってることはまったくのデタラメ大うそである事が国民の大多数にははっきり見えてしまってる。小泉政治を賛成した大多数の国民の理解はそこから進んでいないのだ。まずそこを早急に何とか整合性のある理論で説明をしないと。2006年以降の政治は国民の支持を得られていないのだから。ましてや今の民主党政治など迷惑以外の何者でもない。たった3ヶ月で日本を壊してしまった。間違ったら間違っただけははっきりとけじめをつけないと。反小泉の政治家と結託した役人の天下となった現在、国民は大きな代償を払わなくてはならない。これはかなりおかしい。それをリードした政治家、役人がまずすべての私財をなげうつべきだろう。国庫に。納得できる説明を。 ①小泉元総理が民営化を打ち出してからの郵便局職員の打って変わったようなサービス改善努力、合理化に努める姿勢はけな気な感すらあった。しかし反対勢力によって民営化が後退すると又以前のだらけた傲慢な態度に変わっていった。今は完全に小泉以前の醜い態度顔に成り下がっている。こんな郵便局はいらない。ヤマトのほうが郵便も早くサービスも良い。 ②徹底的に小泉理念に基づいて民営化を推し進めること。	—
33	宮城県	郵政改革に関する意見募集について以下の通り意見を提出します。 小泉元総理や竹中元大臣は、郵政を民営化すれば、郵政のサービスなど良くなると言っていたが、具体的にどこがどのように良くなったものかわからない。貯金にしても、保険にしても、限度額が依然としてあり、何をもってサービスが良くなったといえるのかわからない。郵便については、全国均一料金が維持されたが、株式会社の形態で存続できるものなのかも疑問に思うところである。 民営化後、国の関与が強くなったのかどうかはわかりませんが、会社が新しいサービスを提供したり、サービスを改善する体制にないのではないかと感じます。	郵便局が持っている機能、とりわけ過疎(企業から見れば不採算地域)に必要な機能として、金融のサービスは欠かせません。こうした公共的なサービス(不採算地域の金融サービス)が維持されるように期待しますが、口座維持手数料のような負担増はサービス低下になり、郵便局の位置づけが利用者からみて不明確になりますので、会社の経営努力若しくは国が関与するガイドラインを示すべきと思います。 郵便については、さまざまな会社でも扱っているが、法的にどうなのか、この機会に整理していただきたいと思います。	株式は売却されることになるのかわかりませんが、地方公共団体や銀行にも一定の保有を義務付けすれば、ガバナンス機能が高まることになると思います。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
34	未記入	—	—	少なくとも 自社で受け付けた商品の 説明が出来る場所がないと おかしいと思います。郵便局で扱っていた財形住宅の税金の事がどうしても納得できず 何度問い合わせても皆違う説明です。最初の話では住宅に使わなくても 解約時5年以上さかのぼって税金は取らないのでとりあえず住宅に入っておけばという話で住宅財形を始めたのに 解約時に30万以上の税金を取られました。2004年の11月に問い合わせたコールセンターの〇〇さんは 昔の郵便局員はいい加減な事を行って勧誘したので申し訳なかったとおっしゃるので 諦めました。今年4月の読売新聞に やはり5年以上さかのぼる事はないと書いてあったので厚生労働省や郵貯コールセンターに問い合わせたり〇〇郵便局にも相談にいったのですが計算書等をコピーして 調べてくれると云ったので 朝置いてきたのですが、結局 こちらで説明出来ない。もしかすると5年間の利息の税金が それ位になるかもと言われた。5年で30万以上の税金だと5年で150万以上の利息が付いた計算になるのに 1日かかってそんないい加減な事を言う金融機関という事が納得できない〇〇郵便局はあちこち問い合わせたとの事だが、どこか説明の付く所が一箇所でもないとおかしいと思う 其の後、〇〇税務署へ相談に行ったが、そちらは初めからそんな商品が有るわけ無いという説明で読売新聞が間違っていると 納得できないなら弁護士に相談するしかないと言われた。私には諦められない金額で 相談に行くと物凄く疲れ、体調を崩した事もあります。まだ諦めていません。郵便局で 扱った商品の説明が付く所をつくってほしいと 思います。ちなみに今年4月までに 私が説明を受けた所等を 判っているだけです。添付ファイル(省略)で送らせて頂きます。少しでも お気持ちがあれば ごらんになって下さい。
35	未記入	—	私はある地方の郵便局に勤めている者です。 お客様からは、民営化になって待たす時間がだいぶ減ったという意見があったそうです。しかし私は都会だけが解消された問題であって、地方はまだまだのところが現状だと思います。窓口で働いていてもお客様を待たせるばかりで全然問題が解消、解決されたようには思っていません。なかには痺れを切らして怒りを露わにするお客様もいらっしゃいました。 亀井大臣に求めることは、郵便局は都会だけでなく地方にも数多くあることを知ってもらいたいです。地方にも視野を入れ、郵政改革の見直しに踏み切ってほしいです。お客様に常に利用していただけるため私たちは懸命に努力をしています。大臣にその必死さが通常国会で伝わることをできるよう祈っています。	—
36	未記入	—	日本郵政グループの経営形態について、日本郵政と郵便事業会社、郵便局会社を統合し、その傘下にゆうちょ銀行とかんぽ生命ぶら下げる案が有力と聞くと、私は郵便事業会社と郵便局会社を統合するのには賛成だ。 郵便事業会社と郵便局会社が別会社というでいろいろと矛盾を感じる。郵便を受け付けるところが郵便局で、実際に配達するのは事業会社。郵便局は受け付けるだけで後は事業会社にお任せでは、無責任すぎる。 不在郵便を取りに行くのにどちらに行けばいいのかわかりづらい。年賀ハガキの販売も窓口が二つある。誤配の苦情はどこに言えばいいのか。など、不便を感じるが多い。 事業会社と郵便局が統合されれば、よく言う山間部での配達の人が貯金を扱えないということは解消されるのではないかと。しかしながら、日本郵政と統合するのにはどんな意味があるのか、今まで通り持ち株会社として存続し、かんぽの宿等の管理を行えばいいと思う。 それと、郵便局会社そのものに問題がある。それは、特定郵便局(特定郵便局長)だ。 集配業務を担当する普通郵便局と特定郵便局は二重構造だと思う。特定郵便局長は、その多くは世襲制であり、親の代から引き継いで移動もない。最近報道される横領事件なども特定郵便局長が起こしたものが多く、その額もかなり高額である。普通郵便局の管理者は2年や3年で移動するのに対して、特定郵便局長は殆ど移動がない。防犯、コンプライアンスの面からいってもおかしい話だ。横領事件などの犯罪があっても不思議ではない。亀井大臣は郵政民営化見直しの担当大臣であると同時に金融庁のトップだ。これを問題にしないのはおかしい話だ。 特定郵便局長は定年となる年齢も普通局の局長とは違うようだ。これが同じ組織だとは思えない。特定郵便局は何も局長でなくてもいいのではないかと。普通局の出張所として社員を置けばいいのではないかと。 この事が問題にならないのはおかしいし、不思議でならない。統合もいいが、この問題と同時に進めてもらいたい。 現段階としては、あまり大きな見直しはせず、日本郵政(持ち株会社)の下に郵便事業会社と郵便局を統合した会社、ゆうちょ銀行、かんぽ生命をぶら下げる4社体制がいいのではないと思う。 いろいろなことを検証しながら、少しづついい方向に導き、世界に誇れる大企業として育てていただきたい。	—
37	福岡県	(1)郵便の送達速度が安定しなくなった (2)分社に伴う要員・施設面の分割ロスを生じ、不要の経費を生じている (3)保険年金の加入(契約)で無用の時間がとられるようになった	(1)郵便局株式会社と郵便事業株式会社は合併させる (2)ゆうちょ銀行が短期融資を含め地方公共団体と連携を深める (3)かんぽ生命が損保業界に進出し、経営基盤の強化を図る	(1)国際物流ネットワークを構築して国内一般貨物、国際貨物を含めて同一の送達方法を採用する (2)郵便貯金の利率をアップしてお客様に還元する (3)郵政資産の売却問題で日本郵政(株)に損害を与えているのであれば、日本郵政(株)の経営陣に対して損害賠償を提訴すべきである。 別紙 1郵便の送達速度が不安定となった 郵便の送達速度は従来は郵便日数表でお客様に約束(公表)されていたが、民営化後は経費面を中心に効率性追求のみが最優先されたため、送達日数が相当に緩やかになって遅れをみることとなった。普通郵便のみならず、ゆうパック等は年末等は航空機輸送利用地域(長距離地域)は相当の遅れを見ている。この原因は効率性追求の最優先となっている郵便職場における「トヨタ方式」に由来し、郵便の最大の使命である「郵便は結果なり」を否定するこの方式は、郵便の職場に適合せずに職場のコミュニケーションを阻害しているので即刻中止すべきである。 2分割に伴う要員や施設面及び不用の経費等を生じている 同一の施設内(郵便局舎)で、両社の窓口が別個に設置されているためお客さまは用件に応じて両社の窓口を往復して用件を済まさなければならない等のサービス低下を生じている。 又従来は要員がひとつの窓口の事務量に応じて配置されていたが、民営化後は両社の社員を別個に配置するために分割ロスを含めた要員配置となり効率性の低下をきたした。 加えて、両社間における事務委託契約に伴う手数料と共に消費税納付が必要となるところから両社の業務財政基盤を圧迫している。 3かんぽ生命の加入(契約)で無用の時間がとられるようになった。 かんぽ生命は郵便局会社にAIUの変額年金の契約事務を委託しているが、金融庁の指導で最低4回の訪問説明と書類作成を義務づけている。 従来のかんぽ加入では、所定の手続きが完備していれば1回の面接等で加入できていたが、民営化後は約1ヶ月弱の期間が必要となっているため、この無用の期間はお客様サービスの低下となっている。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
38	未記入	—	—	郵便配達は、新聞屋がするべきだ 新聞屋は1日一軒約10円で配達している 郵便ハガキは50円であるということを考えると10円くらいが妥当だと思います
39	岩手県	郵政改革に関する意見募集ついて、以下の通り意見を提出します。 まず目に見えて分かるのは、「郵便の配達日数が遅くなった」という事です。少なくとも1日は配達日数が遅くなっている。民間の銀行と肩を並べるはずが、民間の銀行に存在している「決済性預金」の通帳を未だに作ることができない。「決済性預金」はあるのだがそれは基本的に電子マネーだ、という説明です。それでは地震災害時等、一定の「封鎖」の事態になったときに、利用者にとっては不利です。また、いまだにガン保険、80歳・90歳まで入れる保険ができていない。それではアメリカの経済が没落し、アメリカ系の生保・損保（AIGグループ等）がダメになった時、高齢者が頼れる「簡易保険」が無い、という事になります。	まずは、どこの民間銀行にもある（JA/バンクにもある）「決済性預金」の通帳をだれもが簡単に窓口で気軽に作れて、その「決済性預金」の通帳を（ゆうちょ銀行のものを）常時持ち歩けるようにすることです。ペイ・オフ制度だけでは不十分です。かつての阪神・淡路大震災のときには通帳を作っておいた人の名前と印鑑のみで、封鎖された預金のお金の出し入れができたそうです。今後、首都直下地震によって全国の銀行オンラインが停まる事態に備えて、ゆうちょ銀行の「決済性預金」は電子マネーとせず、きちんと目に見える通帳を作れるようにすべきです。また、簡易保険については、80歳・90歳まで入れて、ガン保険もくつittいたもの、できれば地震保険のくつittいたタイプのものにすべきです。それで相当安い感が違ってくるはずです。	銀行の「ゆうメイト」制度では、実は地方の雇用対策にはなっていません。一回「ゆうメイト」に登録した人には全員に必ず連絡を取り、ワークシェアリング方式で短時間でも書く地域の郵便局で必ず仕事を与えるようにすれば、相当の雇用の機会が生まれてくる、と思うのですが、いかがでしょうか。郵便局の業務内容を拡大するのであれば、各郵便局の雇用人員を現行の数倍にして欲しいと思います。
40	埼玉県	—	—	ミニ株の売買、宝くじの販売について (1)各省庁間の問題があると思います。 (2)郵便局の外側に設置して、異業種に参入してみても (3)この不況下で高額の株は買えません ミニ株なら少額の金額で買える (4)野村、大和証券が取り扱つかっています 所在地が遠くて不便です (5)その点郵便局は各市、町、村どこにでもある (6)ワンストップ・サービス、その場で支払いもできます (7)全国の郵便局を活用すれば新しい雇用も生まれる (8)ぜひ検討してみてください
41	福岡県	小泉政権が断行した4分社化改悪で、国民へのサービスが低下している。特に地方の小規模局では極端な法令遵守のもとで、一般住民の方からは『郵便局は規則・規則のもとで冷たい存在となった』と思われるようになっている。	4分社化を見直し、郵便・貯金・保険の3事業一体となったサービスを提供し、全国あまねく利用できる仕組に再構築しなくてはいけない。 (1)郵便配達に行った際、従来は貯金・保険の相談に乗ってくれていたのに『郵便以外はダメ！！』ということになり、お客様からは『冷たい郵便局になった。貯金は銀行にしよう、保険は生命保険会社にしよう！！』となっているのが実態である。誠に残念！！ (2)郵便局ネットワークは、国民共有の財産とし、ユニバーサルサービスを担保し、全国あまねく公平に簡便な方法で3事業一体として利用されなくてはならない。	—
42	三重県	—	—	12月22日付の毎日新聞で郵政改革への意見公募を見て意見を書かせていただきます。 ③その他のテーマを選んで、簡保の保険料団体払い込みの制度を利用しての地域団体を復活させてほしいという願いです。 私は以前、団体保険料払い込みの事務をさせていただいた者です。 昔から地元にとっての年間行事の楽しみとして定着していました。 旅行と観劇と不参加商品（郵便局のカatalog販売のラーメン等や地元の米屋さんの米を送付）で地元の簡保会員さん同志の交流はとても意義深いものがありました。 旅行では観光の勉強になり、地元で取り入れられるものを考えてみたり、心身ともに癒されたりいいことづくめでした。観劇では歌に踊りに衣裳に勉強して、地元の祭りや敬老会の行事のアイデアになりました。名古屋の御園座までは田舎のため、交通も不便で（電車の駅までバスで1時間）普通の人が出かけることは難しいです。ですが、団体を利用すると、難なく、近から観光バスが出るので、便利に行けて都会の文化に触れることができる絶好の機会でした。 1日をともにする交流は、地域の結束も生まれていました。 不参加商品は郵便局のカatalogでたくさん注文しました。 地元の米屋さんにも注文を出し、郵便局のおかげだと喜ばれていました。 旅行や観劇の時には、地元の商店で菓子和飲み物を買ひ積みしました。 行事に参加する人は服に靴にその他関連商品の購入に、地元の商店はうるおっていました。 旅行案内に乗車ハガキに切手代、ハガキ代、送料に年間10万円位使っていました。団体割引料は、有効に、郵便局や地元の商店に活用していました。 又、地区の祭りの時には、寄付をして喜ばれていました。 ほんとうに、お金を使いたい人が保険に入って安心の買物をできたうえに、旅行や観劇を楽しめたり、ゆうパック等の届け物を楽しみにできました。地元の商店、郵便局、旅行会社、劇場、旅先の旅館や土産物店へは、お金を持っていて使いたい人が使える良い機会でした。 使ってもらって喜んでくれる人が多くできて、とても良いお金のめぐりができあがっていました。 自分たちが保険代を払って、払った保険代の1部がたくさんのところに良い循環をしていました。 郵便局を通しての団体なので家族の方も安心して旅行に送り出してくれていました。 団体の会員さんみんなが楽しめて、癒されて、勉強できました。 私はこのようなみんなに喜ばれる事務の仕事をやりがいを感じながら一生懸命考えて努力しました。 今、元会員の皆さんから、又旅行や観劇に連れて行ってほしいという声をよく聞きます。 小泉、竹中路線の中で解散に追い込まれた団体保険料払込みの制度を復活させてください。日本に活気と元気が戻ってくるひとつの方法だと信じています。 どうぞ宜しくお願い致します。乱筆乱文をお許し下さい。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
43	長崎県	[郵便局会社] 集配局の統合によって地方の特定局は無集配化された、そのため窓口営業時間が 短縮され又、土曜日は休日扱いとなり窓口の利用が不便となった。 [郵便事業会社] 1 収集について 郵便物の取り集めが減便、ポストの開函時刻が早くなるなど、結果として郵便物が遅れる結果となった。 2 配達について 配達局の統合によって配達が遅れる。誤配が多い 不在の再配達についても連絡先が配達局ではなくコールセンターのため翌日の配達になる、 3 手続き 取り戻し、転居等の手続きなどもすぐに出来ないため利用者は困惑している。 [貯金会社] 手数料の値上げは残念なことであるが、貯金の支払いが、家族名義の場合委任状(しかも、規定の用紙)が要る、しかも、定期貯金の期間延長切り替えに至っても同様であり、昔と較べて煩雑となった。そのため局離れも多く、苦情も耳にしている。本人主義でなく一般銀行同様印鑑と通帳や証書で手続き本人の確認するようにすればよいのではなかろうか。また、郵便局のPRも至って低調である。	ユニバーサルサービスを念頭に民営化されたことについては評価出来る。しかし郵便局は明治の創業以来先進者のたゆまぬ努力と利用者住民の信頼に支えられて今日までに 至っている。急激な改革は利用者にとっては受け入れがたいものがある。年々とサービスは向上していたものが後退されることは決して許されるものではなく、特に地方の住民にとっては郵便局が生活の一部であり大切な国民の財産であることを念頭に置くことが大切である。又、職員も明るさがなく、会社の状況を反映しているのではなかろうか。地域住民のための安定した事業を早急に完成させなければならない。	—
44	愛知県	(1)特定郵便局改革がまったく進展していない (2)相変わらず部内者犯罪が多い(浜松領家郵便局局長 7億円横領)(ゆうちょ銀行千種店 主任 1億2000万円詐欺)ほか4件。(公表されている事実のため原文のまま記載) (3)金融庁から業務改善命令を受けたこの事実をどう考えるのか？社内規律が働かない以上上場をして外部から監視してもらう以外にないではないか？ゆえに、ゆうちょ銀行・かんぽ生命を銀行法、保険法から切り離すのはもっての他である。特別法を作り、総務省が監督することは許されない。 (4)部内犯罪の問題は公社時代から持続しているものである。官業とは所詮そんなものである。自浄能力が働かないのである。	部内者犯罪(横領・詐欺)が特定郵便局長を始め小規模郵便局で起きている。これはひとえにコンプライアンス遵守意識の無さとガバナンスの欠如と特定郵便局制度(少人数でお金を扱う体制)に無理があるのである。しかも公社時代から長期間にかけて犯罪は実行されている。本来であれば金融業務を行う資格はなし。特定郵便局長だけが転動しない制度そのものが諸悪の根源である。定期的な人事交流は民間なら当然である。都心部の小規模郵便局は統合し無駄を廃除して、監視体制を強化し犯罪の生まれる隙を根絶すべきである。そのためには金融二社は上場して市場のチェックを受けて緊張感をもって業務にあたる清廉な体制を構築しなければいけない。繰り返し申し上げる。官業には自浄作用が働かないのである。	—
45	福岡県	(1)持株及び4分社化は弊害は大。別会社が一つの建物に入り、間仕切り、共同トイレ＝お互い監視の目、委託するほうもされる方も意欲の減退になっている。特に分割による管理者の乱造は、地域と交際もできない者もあり、職員の意欲にも影響を来たしている。 (2)会社別の職員待遇も相違が大きく意欲の減退となっている。 (3)集配局の集約による、サービスの地域間格差が出ている。(夕方6時までにTEL,当日再配する地域がある一方、翌々日にしか配達されない地域もある。 (4)ふるさと小包廃止による―地域産業等の開発に影響、友好関係の断絶が見られ、これが営業等業績にひびいている。 (5)郵貯マネーの減少―民営化後(判読不明)総額制限は問題、一千万超は無利子―減少につながる。銀行等と差別で郵便局に預ける人は国営だから無利子でも可という人が多くいる。＝民営なら同じ扱いにすべきだ。	(1)について、早期に一本化し一つの会社として全員で努力することがサービスとなる。 (2)について、総合担務性が意欲の向上およびメリットの向上につながる。 (3)について、旧来も問題があったので、離島および過疎地は従前にもどし、残りはPM6時までにTEL→同日配達できる程度に従前に近い形で合理的配置が望ましい。 (4)地域との関係改善を全職員あげて取り組むことが大切な施策である。 (5)法律および民間銀行との問題もあるが郵貯の(判読不能)失は将来に問題となるので回復のため、強化せねばならない。	—
46	福岡県	郵政改革に関する意見募集について、以下のとおり意見を知出します。 (1)郵便、貯金、保険が各々分社化し、利用者の(判読不能)にである郵便局(会社)とって委託業務であり、取扱業務について突っ込んだ質問をしても、充分な対応をしてもらえない。 (2)とくに郵便配達関係の苦情等が多いが、集配受持区域(郵便事業会社支店)が一斉に広域化したため、遠距離となり、対応しづらい。不便である。 (3)レタックスを利用する機会が多いが、土日は支店まで行かねば利用できず、平日でも、翌日配達するレタックスを前日午前中でないと受けけない。従来のように電送すれば対応できるはずである。これでは電子郵便としての迅速性がなく、電報に対抗できない。 (4)各種取扱いの際、元(判読不能)政出身者や近隣で熟知している者であっても証明書(免許証、保険証など)を必ず求め、コピーまでとっている。いたづらに事務を煩さにし、客を待たせる原因になっている。	(1)従前どおり、地域の郵便局長がすべて責任をもって対応できるよう、委託業務ではなく三事業一体の郵便局とすべきである。 (2)集配受持区域は、お客様の利便に配慮し、従前どおりか、少なくとも市町村の行政区単位とすべきである。 (3)レタックスは商品価値である迅速性を考慮し、電報に対抗できるよう、少なくとも窓口開設時は受けけるべきである。 (4)各種取扱いに際しての証明書の徴取は郵便局側が熟知している客の場合は、証明者印を押印(署名)することにより、省略すべきである。	(1)三事業一体化により、郵便局庁舎内の間仕切りを排し、地域コミュニティのために空きスペースを利用に供すべきである。 (2)山間辺地域住民の行政手続きの利便を図るために、ワンストップサービスの取扱いを多く取り入れるべきである。
47	未記入	—	郵便配達員が貯金・保険を預かってくれなくなって、大変不便になりました。郵便局の窓口と、郵便配達が違う会社というのは、国民は意味がわかりません。会社を同じにして、わかりやすくすべきです。	—
48	兵庫県	郵政改革に関する意見募集について、以下の通り意見を提出します。 私が所属する郵政産業労働組合神戸中央支部が、昨年10月に兵庫県北部や淡路島で取り組んだ「民営化見直しアンケート」に寄せられた声の一部です。 ○ 今回無集配となり内容証明郵便も八鹿となり不便になりました。 ○ 預入・払い出し・振替等の本人確認が厳しすぎる。利用をやめなくなる。 ○ 小包が届いても留守だと城崎から豊岡まで取りに行かなければならないし、行ってもすぐ渡してもらえない。 ○ 時間外窓口閉鎖でとても不便になった。弔電等を村岡まで持ってきてくれと言われ困った。 ○ 投資信託を買ったが値下がりがりしても全然助言がなく、大幅に下がってから電話があったが売れることも出来ない。売った以上は責任を持って助言してほしかった。郵便局だからと信じて買ったのが悪かった。 ○ 急に支払いがあり、ATMに行ったとき(由良)使用できなかった。洲本郵便局だとしてきたと思うが不便でした。 ○ 郵便局が民営化になって、サービスが低下し、手数料の引き上げ、窓口の手続きに時間がかかり過ぎる。 ○ 貯金もなかなかできなくなり、大変不便になりました。 ○ ポストまで消失してしまって不便になった。地区(町内)に1～2ヶ所は残してほしい。 ○ 前は朝から昼間迄と午後2時ごろに配達してくれましたが、現在では午後、それも夕方5時過ぎで1日1回となっています。 以上のとおり、民営・分社化によるサービス低下が過疎地、離島の住民生活を直撃しています。	(1)民営化によって切り捨てられたサービスを元に戻すことが必要です。時間外窓口の取扱時間、ATMの利用時間、収集・配達回数を以前に戻すことが必要です。 (2)配局再編によって無集配とされた郵便局を集配局として復活させる必要があります。 (3)外務員が郵便、貯金、保険を扱えるように、総合担務を復活すべきです。 (4)分社化をやめて、以前のとおりの郵便、貯金、保険の一体経営に戻すべきです。 (5)山間部や離島などでもあまねく公平に郵便、貯金、保険のサービスが受けられるように、郵便局ネットワークを復活・維持すべきです。 (6)地方切捨てにならないためにも、営利を目的としない「公社」形態に戻すべきです。 (7)高齢者にもやさしい、地域密着型の郵便局とするために、集荷サービスやひまわりサービスの充実が必要でです。 (8)かんぽの宿売却問題などが再発しないよう、国や国民が監視するシステムが必要でです。	安心・安全・確実なサービス確保のために社員の非正規化は見直すべきです。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
49	島根県	—	郵政見直しについて国民の意見として下記の通り改革すべきと思う。郵政民営化の名のもとに小泉政権が誕生し幾年経過し乍ら身近な集配業務のみ集約され職員はもとより私達人間関係は希薄となり配達は改善されていない。 集配さんのみ勤務地が遠くなったのみに感じます。 一番私が感じますのは旧来の特定郵便局が今だに存在しているのはどうかと思う。尼子時代の郵便局は踏襲性であり局舎料を支払(借り上げ局舎職員も局長とマンツーマンという姿を今日全国的に多く存在していると思う。 提言＝簡易郵便局とする必要に思う。(取扱手数料支払) そうすれば収支改善となり住民も全く不便性も感じない。 三公社が過去民営化となり、その例をとるべきと思う。郵政の社長として収支改善の意欲があるか疑問である。	—
50	長野県	今、正に「見直し論」として、自民党・野党から、マスコミまでその具体性について問われています。私を感じるのに、どこもかしこも言いたい放題言っているように感じ、誠に不愉快な気分です。まともに判断している方は、テレビ〇の〇氏くらい… 年末から年始にかけて、原口大臣と竹中氏・また、亀井大臣と竹中氏との対談がテレビ放映された。「どのような点についてに見直しを」また、「今の運営に対し、どこが悪くて改正したいのか」等々の質問が飛ぶ。このような質問に対し、我が方に具体性がないことに、非常に口惜しく感じます。例えば竹中氏の「国営に戻すのか?」、原口大臣の「集配局が一千件も減っている」などに対し、何の意思も示していない。 業務・運行面 配達等の効率化と称し、配達局の統合を断行 以前は、隣の配達局へ、不在配達等行けたものが、統合に伴い10KM以上も離れた配達局に行かなくてはならない。統合された配達局から、再配達(お客様からの要望)する場合、遠くもなり、時間もかかり、しいては、これからの降雪時超過勤務手当も必要となる。これが効率化といえるのでしょうか。小泉・竹中改革では、郵便局は小さないと申しましたが、被統合局にとっては、サービス低下であり、無くしているのと同じである。都会(大きな街場)に生活している方にはこの不便さは関係なく、理解もできないでしょう。地方だからこそこの不便さをモロに受けている。自民党や多くのマスコミ関係者も解っていないことと思う。(被統合局及びその周辺のお客様の声を充分に参考とすべき) 対面授受と称し、配達の本務者を非常勤化とし、結果、配達時刻が以前の午後一時半から二時ごろであったものが、現在四時過ぎ、ひどいときは、五時、六時となっている。これではその当日のうちに銀行(窓口は午後三時まで)、郵便局(為替関係午後四時まで)に間に合わず、当日の用務が不能となる。銀行への手形などが落ちず会社の命運にも関わる恐れあり。 各種料金体系もおかしくなっている 一例ですが、別紙の通り(レタックス・定額小為替の手数料) 特に、レタックスについて一言 H19・4・1から一か月半五百八〇～九〇〇円に改定。この間、倍近くの値上がりにより相当数のお客様が逃げました。H19・5・14からの料金の戻しは一議員の要望の手直しと伺いました。逃げたお客様はそう簡単には戻ってはこないでしょう。もっとお客様本位の視点に立って、大人の仕事をしたいと思います。四月には入学・卒業・入試合格・結婚等々レタックスの利用も多いはず、全国で逃げたお客様は何人?損害額は? 簡易郵便局が三百局閉鎖 年金等が受け取れないとの苦情が多く聞かれる。田舎で1日のバス運行が四本、あまり多くない年金をバス代かけて、時にはタクシーで、…このサービス低下をどう考える? 組織のあり方・見直し 事業会社・局会社・ゆうちょ・かんぽの四分社化を郵便・ゆうちょ・かんぽの三分社化に。 事業会社と局会社とに、仕切り(パーティション)を設けたり、郵便関係のそれぞれに目標を持たせ、お客様に「年賀葉書いかがですか?」「お歳暮ゆうパックいかがですか」お客様は戸惑うばかり。「郵便局は一つではないのか」と疑問をもたれる。その他にも不明となっている面が多々見受けられる。	—	その他(郵便関係の黒字決算について) 以前、国の施設であり、郵便局の固定資産の支払は無用でした。私費の局舎は別として、民営化となって、この支払はどうなっていますか?竹中はじめ黒字、黒字と申しているが、この支払をもっても黒字といえるのか?税金と言えば「介護の仕事も増やして…」とに対し、そんなものを増やせばまた税金が…と。税金への認識が希薄なコメンテーターもいかに多いことか。情けない話である。現状での黒字は絶対に有り得ない。人員削減でお客様へのサービスダウンで何で褒められる企業といえるのでしょうか。(本件について、国営に戻して固定資産を払わないという訳にはいきませんが、各都市の一等地にある普通局の固定資産を払ってまで黒字?切手等の業務収入やゆうパックも減っている中で私には考えられない。) その他(局長への登用等) 民営化になってから以前に比較し、処分・始末書の乱発が多く、局長への登用、また、役職への昇任試験など、社員のヤル気を失わせ、受験者が極度に落ちていると聞く。 事務の煩雑さに定年を待たず退職するベテラン職員が増大。このチグハグな状況から、お客様サービスにつながらない現状がある。 合同会議・部会等の開催 見直しに関して、郵政本社・先生方との会議等を開催し、もっと具体的に「どこがネックとなっているのか」「真にお客様サービスになっているのか」「混乱を招いていないか」「仕事の運行面で支障がどこにあるのか」「国民の皆様理解されているか―例えば、国営に戻す、税金を使って…等々」 今正に真剣勝負といったところ、一日でも早く国民の皆様理解していただかないと、かえって民主党の挙げたマニフェストに疑問視が課せられ、マイナスとなる。国民の支持が絶対的条件であることを忘れてはならない。一刻も早く、国民への具体的説明をお願いしたい。
51	福岡県	「郵便局」という建物(拠点)の中に「郵便局」「ゆうちょ銀行」「かんぽ保険」という3会社が個別にそれぞれの立場で営業している。国民生活に密着している「郵便局」が外観と中身(管理体制)が異なっている。経営効率からみても、常識では考えられない経営形態である。	「郵便局」(国民生活の拠点)は三事業一体の管理体制で運営されるべきです。	現在、すでにいろいろと問題が発生している。 (例)郵便～(数年前)私宅配の郵便で「南風台」を「北風台」と誤って書かれた郵便物が、配達人の判断で当方に「正当」に配達された。(民営化後)私方から鹿児島県あての知人にあてた郵便が2通返送されてきた。従来は同じ住所で届いていたので、確かめところ2通とも番地の(判読不能)番が1番違いであった。番地が違っていたから返送した(配達人は間違いに気付いていた)ということです。以前は番地が違っていても「正当受取人」ということを確認して配達されていた。 (貯金)職員と顔見知りで、本人確認は出来ているにもかかわらず証明(判読不能)の提出を求められた。
52	岡山県	—	—	「郵政民営化法」に代にわる「郵政改革法案」提出に向けての日夜のご努力に経緯を表します。さて、郵政民営化見直しに対する国民からの意見を募集されていますので、私の意見として提出します。現場で働く意見ですので「郵政改革法案」に生かして頂くよう要望します。 小泉・竹中・郵政民営化は結果として、安心のよりどころとしての郵便局を利用しづらい存在にしました。以前は地域と共に歩む郵便局を掲げていましたが、分社化で対応できなくなりました。そのことは、地域に出られないほど職場が忙しいとも言えます。まさに職場の絆、地域の絆が切れかかっています。3事業一体の郵便局時代は絆が保たれていました。見直しの基本として「社会の絆」を大切にしていけるように要望します。 仕事の広域化、過密化によって綱渡りの業務をしております。そのことは、郵便事故、交通事故とも背中合わせです。貨物自動車運送事業法により運行管理は厳しさが求められますが、私の支店では交通事故対策が大きな課題です。運転者には時間の余裕、心の余裕が必要ですが、休憩時間を削って働く現実をみたとき、要因不足が指摘されます。〇〇支店の場合 旧〇〇局 旧〇〇局を統合しましたので支店から片道20km近くの遠いところもあります。民営化前の集配特定局に戻すのがベストですが、現状の中では正社員の増員で、運転者に余裕を持ってもらい、再び外務員から笑顔が見られるように見直しを要望します。 〇〇支店は 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 各集配センターの配達に関わる準備をしていますが、双方顔の見えない中で、毎日が綱渡りの業務運行をしています。センター長は管理者でない社員が担い、相応な負担と聞きます。これも集配特定局に戻すのがベストですが、現状の中では支店への統合とすべきです。具体的には〇〇集配センターを〇〇支店へ 〇〇集配センターを〇〇支店へ 〇〇・〇〇集配センターを総支店へ 見直しを要望します。 以上私の意見として要望します。3事業一体の郵政事業が復活し、閉塞感にある職場から郵政で働いて良かった、退職後も郵政に協力したいと思える職場を見直し法案の中でつくっていきたいと思います。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
53	宮城県	3事業一体経営が崩れ、利用者へのサービスが極端に低下した。とりわけ過疎地での外務員とのコミュニケーションもなくなり、貯金簡保の依頼が出来なくなり、あまねく平等の精神が遠のいた。郵便局の窓口では、仕切りがつくられ利用者にとっては不便。バラバラ感がぬぐえない。	収益力に劣る郵便事業を経営の枠組みに入れ、公益性と企業性のバランスのとれた経営にすべきである。貯金・簡保事業を含めた3事業一体化で、郵便局のネットワークを強固なものにすべきです。	事故が多発している。民営分社化になり、仕事量が増大しているのに職員の配置が少なく、職場の人員不足が極めて大きくなっていることも一要因になっている。 いずれにしても、日本郵政事業会社、郵便局会社の統合によるメリットと金融2社の別会社とすることによってのメリットを兼ね備えた経営形態にすべきである。
54	三重県	—	郵政事業は田舎地域の弱者の生活基盤である。その為にも国民が公平なサービスが受けられる。民営化以前に戻すべきである。それが出来ないなら郵便局会社と郵便事業会社の2社で合併が最低の条件である。 民営化以前は集配郵便局が全市町村にあり、各事業の仕事に精通し、三事業の商品を取り扱ってくれたが、郵政民営化に伴い各会社に分割された為、利用者には大変な不便をかけ、あまねく公平なサービスが受けられなくなった。 ①不在郵便物の再配達希望の連絡先が、なぜ、行政区の違う遠くの郵便配達センターなのか不便である。又、急な場合、郵便配達センターの窓口がないため、窓口で受け取ることができない。 ②民営化以前は郵便外務員に貯金・保険関係の仕事を依頼していたが、分割民営化以後は取り扱って頂けない。又、逆に、貯金・保険の職員に郵便関係の仕事を依頼しても取り扱って頂けない。交通の不便な地域の高齢者には死活問題である。 ③分割民営化後の郵便局会社での取り扱いできない商品があり、大変不便である。たとえば、投資信託・新規加入・解約等は郵便局等会社では出来ず、郵貯銀行まで電話連絡するなど、町村部ではお客様の希望をかなえてもらえない。 ④民営化以前の郵便局は地域の方々に愛されるコミュニケーションの場でもあった。地域の方の文化・芸能（書道、生け花など）を発表・展示できる場を提供して頂き、地域の方、特に高齢者に至っては「心の拠り所」となっていた部分もあった。分割民営化後については、そういった場を提供して頂くことは難しくなったと聞く。同じく、過疎化のすすむ地域の高齢者に至っては、郵便外務員とさまざまな会話をなすことを楽しみに思っておられる方も多数おり、今までのような対応を受けることができなくなり、残念、かつ、サービスの低下と考えていらっしゃるお客様が増加した。	—
55	福岡県	事務取扱が複雑になりお客様を待たせる時間が長なりサービスの低下になった。 営業目標が高くなりそのしわよせが期間雇用職員にも及んでいる。	三事業一体の体制が必要で郵政社員の一体化がサービスの向上につながる（民営化後はそれぞれの事業会社局会社が別々になり局舎内でも交流がなくなった）	利益最優先の考え方でなく国民の皆様が安全・安心して利用できる郵便局が大切である。 特に高齢者の方の多い地域などはサービス重視をして欲しい。
56	福岡県	お客さんは郵便局は一つの会社だと思っている。しかし、職員は他の会社の商品は取り扱わない。例えば貯金外務の職員に郵便物を頼んでも断っている。その逆も同じである。私の友人の息子さんは郵便外務の仕事をしているが、お父さんが以前加入してくれた簡易保険はもうそれぞれ別会社になったので解約してもいいよと言ったそうである。1つの屋根の下で三事業一体となって長年取り組んできたため、効率的で公共性が保たれたと思う。	日本は莫大な借金大国である。赤字国債の発行も増え続けているが、今の世界同時不況の中ではやむを得ないかも知れない。この国債の引き受けには「ゆうちょ銀行」がかなり貢献していると思うが、今後の利子の動向もかなり国民の負担になると思う。この際国債発行の何割かは「ゆうちょ銀行」が引き受けるよう義務化すれば良いと思う。そうすれば、国民から集めた金が国民のために使われることになり、国との関係も更に深まるものと思われる。	郵便局のお客様ルームにデータ端末を置き、ハローワークの求人情報、野菜の卸売価格等地域の人たちが知りたい情報を提供する。
57	秋田県	郵政民営化により、集配局統合、4分社化によりこれまでの郵政3事業の一体運営ができなくなったことによる総合担務の廃止、各種取扱の廃止、手続きの遅延、窓口の長時間待ち、手数料のアップなどサービスの低下が著しく、特に過疎地域の格差が増大している。特に非効率な4分社化による影響が大きい。 郵便のみにユニバーサルサービスが義務づけられているが、もしこのまま利益優先の事業経営が進めば、過疎地域の郵便局の廃止も予想され、金融・保険のサービスを受けるところができない地域が発生することが懸念される。	民営・分社化後の郵政事業の現状を見ると、これまでの方針を抜本的に見直す必要がある。小泉内閣によって実施されたこれまでの民営化は誤りであった。 政府が10月20日に、「郵政改革の基本方針」を閣議決定したが、その方針に賛同し、その基本方針を踏まえて「郵政改革法案」を策定されるように希望する。 (1) 国民共有の財産である郵便局ネットワークを活用し、郵便、郵便貯金、簡易保険の基本的なサービスを全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法により、郵便局で一体的に利用できるようにすること。 (2) 郵便局ネットワークを、地域や生活弱者の権利を保障し格差を是正するための拠点として位置づけ、地域のワンストップ行政の拠点としても活用できるようにすること。 (3) 郵便貯金、簡易保険の基本的サービスについてのユニバーサルサービスを法的に担保できる措置を講じ、銀行法、保険業法等に代わる新たな規制を検討すること。 (4) これらの方策を着実に実現するため、現在の持ち株会社、4分社化体制を見直し、経営形態を再編成すること。郵政事業の機動的経営を図るため、株式会社形態とすること。 (5) 再編成後の日本郵政グループに対し、更なる情報開示と説明責任を義務付けること。 (6) 上記措置に郵政民営化法の廃止を含め、所要の法律上の措置を講ずること。	—
58	宮城県	(1) 集配局が遠くなり不在時の荷物の受取りが不便 (2) 集配人に貯金保険関係の依頼ができない (3) 郵便局長が殆ど不在である（監視カメラのせいとか）	(1) 三事業一体でお客様の利用しやすい体制 (2) 地域に密着した運営（物品など地域調達可能に） (3) 当該局長に権限と金を与へ自由裁量権を拡大	(1) 職員の「やる気」を喚気することが一番（職員監視用カメラは一切取り外すこと。個人の成果主義は共助共援を妨げる。人事異動が激しいと利用者との信頼関係が築けず成果があがらない）

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
59	静岡県			郵政民営化見直しの意見について述べさせていただきます。私は静岡県の〇〇市に勤務する郵政職員です。 いままであったことについて、はっきり言わせていただくと無理、無駄が生じており、集配特定郵便局との集配の拠点で集約されても、わざわざ距離のある市内の普通局からの発信のためにお客様からの苦情が今でも絶えません。コストダウンの理由も判りますが、逆効果が出てしまったのも事実です。一部の地域を除き、自動区分機械に小型郵便物を道順に組み立てて一刻も早くお客さまのもとへお届けする。この業務は大変に素晴らしいかと思います。しかし燃料高価の時代に、遠隔地に配達する他局の職員で1日約160キロメートルも走行していると聞いています。従ってガソリンスタンドに最低2回寄ることになります。昼休みをとれる時間もなく、また戻る時間もなく、休憩場所は設けているものの、配達業務に追われていることも事実です。体力、精神的に参ってしまい、退職を余儀なくされてしまう職員も出ています。また自局の職員と、他の〇〇職員が過労で急死するという残念な出来事に、せっかく積み上げてきた実績も無駄になってしまう哀れな出来事も起きています。遠隔地との集配の拠点で集約をしてから、郵政公社から含めると3年3ヶ月になりますが、今現在も夜真つ暗になるまで、一生懸命配達に頑張っているゆうメイト(期間雇用職員)がいます。しかし、超過勤務手当の残高に底を突いていることで、前の郵便局からはそんなことは無かったかと思えます。この件に関しても無理、無駄が生じています。プロ意識が薄れているゆうメイトの誤配達が非常に目立っており、一生懸命に頑張っている職員、ゆうメイトの努力も報われずに、水の泡になってしまう傾向であります。優秀だった職員が一度退職して、再び非常勤で復帰する方もいました。人材不足で誰でも雇用をしよう人間性も考えずに採用した付けが残っており、いまだに挨拶も出来ない人間がいます。私も郵便局に勤務して16年、3局在籍して参りましたが、いままでこんな環境ではなかったのにと思うことがあります。何度指導しても聞かない人は聞きません。また、たまたま対面配達であり誤配達をしない人が誤配達を出してしまった時点で始末書を兼ねた訓戒処分を簡単に口にする上司がいます。 つまり、解雇を言い渡しているのと一緒です。これではプレッシャーから解放されずに、人間小さくなってしまいます。また、いままで違ってやりがいもなくなってしまうかと思えます。そんな職場の雰囲気が壊れてしまったのも現状です。小包配達の方々も遠隔地では、午前配達を済ましてから、また屋に平均して15キロから20キロの道のりを局に向かって戻り、また午後からの配達で距離数を増やす。一日平均約150キロメートルは走行しています。満タンにしていた燃料も空に近くなる、1年365日に合算するとどのくらいの燃料費が生じるか。車両一台だけではない。夜勤も含めると平均6,7台は使用しています。お中元、お歳暮の繁忙期になれば、普段の倍はコストが掛かってしまうのも現状かと思えます。距離、時間もいままでの2.5倍はかかっているの、やっと配達の順番がまわってきた時間帯にお客さまはもう寝てしまっている、苦情どころかすぐに郵便物を持ってこいと指示される、途中車両故障で、郵便局から予備車両を出してけん引したこともありました。多忙業務なのに時間を費やしてほかの業務が回らなかつたどころか、手薄になる。今後このような出来事が起きてしまう前に、手を撃つ対策を施行しなければならない。また地域の住民からの意見要望を聞き入れていないのも、残念なことに見直し案を実施されていない。お客さまあつての郵政事業なのに、まあいいやという気持ちにやや傾きつつある。また忘れつつ頃にあやればこうやればと気づき今更？と思う時も。国民の皆様は本当の理解を得て郵便局を利用しているのか？5年前の郵政選挙も自民党圧勝で、そのときも国民に対しての説明が怠っていたことも挙げられます。私自身も今日まで、郵便配達、貯金、保険のセールスと様々な業務に携わってきましたが、お客さまからの声を聞くと、いままでの利用に比べて不便だったとか、待っている郵便物が遅れて到着する。 また集配センターの管轄内のお客さまからはご不在のお知らせから、再配達の依頼に関して何故市街の郵便局に電話を掛けて通話しなければならないかと疑問を投げかけてくるお客さまもいます。市内なら電話代も安くすむのに、増してはフリーダイヤルにもなっていない。また郵便局のコールセンターから集配センターに再度電話を入れる。郵便局からの通話代もいくら掛かるのかわかっていない。これもコストが大変かかりすぎている。就職難の時代に非常勤を沢山受け入れるのは大変な難い話なのですが、仕事の内容が解っていない人が非常に多い。配達員への伝授がいまひとつ、仕事のやりかたひとつで業務が変わってくるのに、このままだとお客さまへの信頼感を失ってしまう。この件に関してもマイナス要素になってしまっています。昔と同じ事業へ戻すことをおすすめしたいと思います。 国からの認可が降りていないのにもかかわらず、一部の郵便局でJPエクスプレス宅配便の小包丸投げは不愉快な内容です。私たちの職場では、昨年の10月1日から2社の仕事を1社で業務することになりました。地域の日本通運の営業所が閉鎖され、元日本通運の社員が日本郵便のユニフォームに袖を通しています。お客さまからの申告で日通の荷物を何故郵便局員が配達するのか？と苦情が絶えません。郵便局のゆうパックは重さ30キログラムまで、縦、横の長さが175センチメートルまでとの規定があります。何故60キログラムもある荷物を郵便事業が配達しなければならないのか。全長2メートルある荷物を軽四で配達したこともありました。私たちの郵便局では1トン車も5台程、チルド車は1台所有していますが、軽四がほとんどで、積載オーバーも耐えられない状況が続き、交通事故を装いながらも、余裕なしで運行しています。ゴルフバック、冷凍の小包も増え続き、普通でしたら2トン車あるいは、冷凍車と分けて配達するのが現状なのに、郵便局は軽四すべてです。ゴルフバックも重症でゴルフクラブが曲がり、最悪の場合は折れていまいます。この業務に関して品質向上とは言えません。転居の関係もゆうパックは転送を使って、転居ラベルを貼ることが可能ですが、ペリカン便は他社の小包なので、個人情報につながってしまっています。7月にペリカン便のブランドは消え、郵便局のゆうパックと統合されるとの内容を新聞で知りました。今後どういう内容になるかも不透明で、不安も生じます。集荷も5倍に増えるかと思えます。窓口もバンク状態になること間違いないかと思われます。 また時間帯指定もゆうパックとペリカン便との違いがあり、職員も大変な想いで配達しています。他社の荷物を委託地域で配達しているのにもかかわらず、委託の手当を支給されないのも、おかしい話かと思えます。その売上金も私たちは何処に行っているのかも分からない。昔から営利目的をせず、奉仕で行っている郵政事業、もう一度見直しをおすすめします。 貯金保険事業、いわゆる郵政の金融機関も単独での業務では大変危険かと思えます。なぜなら民営化されてから、既加入者がいままで期待していた政府保証がなくなり、簡易保険の売上げも以前に比べて落ち込んでいるからです。民間には民間に任せると言葉がありましたが、簡易保険の商品は民間企業の商品とはかなり違っており、また信頼度も抜群であり、お客さまからの人気もかなり高いところにあるのも現状です。しかし、国の財政が底をついている中で、簡易保険福祉事業施設の売却問題が多くの国民に知らされ、一時はどういう結末になるかと不安でした。高齢者を多く抱え、また少子化の時代に学資保険は高校無償かと同じく政府保証を戻すことをおすすめします。また過疎化地域のお年寄りほとんどに、郵便局とは昔から慣れ親しみを感じてきたのに何故バス、あるいはタクシーなどの料金の高い公共機関を使わなければならないのか。以前は近くにあったのにと投げかけてくる方々もいます。郵便局会社の貯金保険の外務員も集配の拠点での郵便集約と同じパターンで遠隔地への移動で時間と距離で費やされてしまい苦勞している職員もいます。集配特定郵便局に総合担務を復活させ、お客さまとの地域密着で何事にもいろいろな面を大事にすることが先手だと思えます。また郵便局が損害保険の取り扱いに関しても首を傾げてしまします。この件に関しても、営利目的につながっており大変残念な内容です。 最後に郵政の3事業、4分社化は残念なことに失敗になっているかと思えます。同じ職場の建物に別々の会社の組織が成り立っているのもどうかと思えます。同じ日本郵政グループでの経営を一体化に戻し、一行政の機関として全体の職員がやりがいのある職場に変われるよう私たちの努力は勿論、国民の皆様の手を本当に考えて実行して業務に取り組めればと思うこの頃です。昨年9月に政権交代で、見直し論に踏み入れてくださっている政治家の皆さん大変ご苦勞されている様子です。私が私からの意見ですと郵政法案の意見が余りまとまっていらないように思えます。毎日の新聞記事に目を通していますが、掲載されていない日が多いかと思えます。少しでもこの意見が反映されるよう、私も闘いたいと思います。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
60	静岡県	—	郵政見直しに向けての提言 私は、〇〇郵便局お客さまサービス部に勤務する、51歳の社員です。貯金事業の窓口を14年、保険事業の窓口を3年、貯金保険以外の渉外（外務）を13年、当局に着任しての管理者を1年、通算31年郵便局で勤務してきました。今回、「郵政見直しに際し広く意見を求める」との新聞での公募がありましたので、郵便局に勤めるものとして愚見をのべさせていたきたいと思います。今回、提言させていただく内容は、以下の3点です。 (1)新しいモラルの構築について (2)旧普通局と旧特定局のあり方 (3)健全な経営体制の確立 それぞれに要約をつけて、要旨を最初に述べた上で、細かく内容を提言していきたいと思います。 (要約) (1)新しいモラルの構築 先ごろ、高額且つ長期に亘る犯罪が発覚したことで、金融庁から業務改善命令が出されました。民営化になる前、公務員として身分がなくなるとき、「国民の利益をまもる、国家の仕事をしている」という意義は職員一人一人にとって大きく、それに変わる精神的なバックボーンがないと、モラルハザードをおこしかねない。」と部内で意見をのべましたが、「今でも民間とかかわらない営業活動をしている、なにもかわらない。」一笑に付されました。郵政事業をおこなっている、われわれ社員に自らのモラルを構築していく力があるのか、もし、ないとすれば、形だけの防犯対策を繰り返すだけで、犯罪は増加の一途をたどる事は目に見えています。自己浄化ができないのであれば、外部からの力で健全な組織を構築しなければなりません。業務が金融に深く関わり、国民の財産に直接かかわっている現在、記入業の健全を保つために、金融警察の設立とその傘下にすべての金融業を帰属させることを提言します。 (2)旧普通局と旧特定局のありかた 現在、郵便局株式会社は、貯金・保険・郵便・その他の取次ぎ業務の窓口として、旧普通局も旧特定局も関係なく、地域の郵便局としてまったく同列に並んでいます。それどころか、局3名、といった旧特定局の局長が、地域アドバイザーとして、市内の普通局（局員60名）の局長の上位に君臨し、組織として大変いびつな形になっています。警察組織で喻えるなら、交番長が市警察署の署長の上位に存在し、指示を出している、ということになります。 また、社員12万人の郵便局会社の組織に、最上位の役職である、局長が2万4千人もいる、という組織は、文字通り頭でっかちで非常に風通しが悪いだけでなく、人件費の面からも非効率な組織といわざるをえませんし、犯罪の温床になっていることも事実です。 局長の数を減らすことを考え、既得権を大胆にカットしていかないと、本来の業務からかけ離れ、自分たちの既得権を守る利益・政治集団になりかねません。封建制度から、民主主義に変えるほどの大転換になりますが、近代的な金融機関として国民の負託に応えるためには、必要なことであると思われます。 (3)健全な経営体制の確立 郵政事業の民営化の中で、もっとも考えていかななくてはならないことのひとつとして、企業として、どのようなスタンスで営業・利益を求めていくかという名題があります。民間企業になったことで、利益追求は当然だ、利益が上がらないことは悪であり、非効率なことはゼロにしなくてはならない。これは、小泉内閣の時に散々言われてきたことで、民営化のシンボルとも言えます。実際、郵政の幹部の中には、営業こそが至上名題であり、経費の削減と利益の追求は、自分達の存在価値のすべてだと思っているものも、多数います。現在のデフレスパイラルが、過度の経費（人員）の削減とそれに伴う可処分所得の極端な減少にあることは、いうまでもないことであり、バランス感覚をもった経営者による事業運営がなされないのであれば、今の風潮に流され、国力の減退にもつながりかねません。かつて郵便局は、国の機関として、失業した炭坑労働者、民営化に伴う旧国鉄労働者の受入を行い、労働市場のセーフティネットとして機能してきました。もう過去には戻れませんが、業績をあげる企業としての側面だけでなく、利益は大幅な黒字はでないが、いざとなると、大量の失業者を受け入れられるような組織にはできないでしょうか。	—
61	大阪府	—	郵政改革に関する意見 (1)何よりもまず、これ以上繰返して経営形態を変更することは悪戯に社会不安を煽り、シェアードウンを招き、パブリックシステムを崩壊しかねない。この場での議論を100年先を見据えたものとすることを切望します。 (2)「ゆうちょ」「かんぽ」の今後のあり方について、別会社とし、経営の自由度をもたせ、市場に対応した組織とすることが提案されていることは了知しています。また、銀行協会等から反発があることも合わせて了知しています。 (3)しかし、タンス貯金が27兆円になると言われていることは金融機関に対する信用低下が一因である事は周知の事実です。今、国民・利用者は「潰れない・変わらない・儲けない」金融機関を求めています。かつての「郵便局」がそうであり、「ゆうちょ」「かんぽ」がこれから求められる姿です。 (4)限度額撤廃による資金集中を警戒する声があるのなら、1日の預金払い戻し限度額を1000万円、5年以内の保険契約額の上限を1000万円にするなどの制限を一定も受けることにより法人契約を始めとした歯止めとなり、且つ個人小口金融商品として対応できます。 (5)わが国の約20％世帯の貯蓄残高が2000万を超えること、郵便事業と郵便局によって提供されるユニバーサルサービス維持のためにも新たなスタイルの「ゆうちょ」「かんぽ」が求められています。	—
62	鹿児島県	【郵便関係】 (1)電話がつながりにくい 郵便物持ち戻り再配達依頼先が郵便事業会社支店のため電話がつながりにくい 支店は多くの配達センターを受け持っているため (2)選挙郵便物(選挙はがき)の引き受けは支店だけ 従来集配郵便局(現集配センター)で引き受けていたのに民営化後は遠い支店まで行かなければならなくなった。(配達センターには内務職員の配置が無い) (3)配達センターの職員は直接の監督者が存在しない 郵便局舎を間仕切り、郵便作業室で執務しているが、同じ建物内に居る郵便局長とは無関係で、郵便事業会社支店の監督の下にあるため、従来は局長が監督指導していたのに年末始繁忙期は別に監督者を雇用している (4)事故郵便物の記録が配達センターでなく支店になっている 配達時に受取人転居先不明等の事故郵便物に表示されるのは、郵便事業支店であり、直接配達した配達センターの表示ではない。このため差出人は、本当に配達に行ったのかと思う場合がある(当方、〇〇市〇〇配達センター区域に差し出した郵便物が「宛所に訪ねあたらず」と表示され返戻された郵便物への表示は「〇〇〇」になっていた (5)郵便配達センターで収集した郵便物の消印は郵便事業会社支店の消印となる 〇〇配達センター区域のポストに投函した郵便物の消印は〇〇〇の消印となり、例えば推理小説で差出人の居住地を推定することは出来なくなった 【貯金関係】 (1)郵便配達職員は高齢者等からの郵便貯金の預払い等の以来を受けられなくなった 郵便配達従業員は郵便事業会社の職員であるため、	(1)郵政事業の経営形態 国営に戻す必要はないが、郵便・貯金・保険の三位一体の経営が出来るようにする (2)郵便事業会社と郵便局会社は合併し一つの会社とすべきである。理由は①の(1)で述べたような問題点を解消するため (3)無集配郵便局の改善 経営効率等を考慮して集配郵便局(郵便事業会社と郵便局会社が統合したもの)の分局又は分室とする。小局に局長という管理者を置く必要はないと考える。集配郵便局から期間を限るなどして職員を派遣する。 (4)ゆう貯銀行の支店は現在各県1箇所程度となっている。これを増設することが無いようにすべきである ゆう貯銀行としては、収益の見込める地域、職員の待遇等を考慮すると県内に数カ所の支店等を設けることも可能と思うが、同一地域に設置されると郵便局会社の経営が成り立たなくなる (5)民営化された郵政関係会社の株の少なくとも半分は郵政持ち株会社または国が持つべきである 保険事業のように外資関係の餌食になるばかりである (6)郵便事業参入業者が大量に郵便物を引受け、過疎地、島嶼等への配達を厭いその郵便物を郵便局の窓口等で差し出すのは禁止すべきである 現実には小包等を受けた業者が、遠隔地等は郵便局窓口を持ち込んでいる。郵便事業会社は、不採算地域だけ配達することになる	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
	鹿児島県	(2) 民営化後、郵便貯金のATMが撤去された　こくりつ病院等に設置してあったATMが廃止され利用が不便になった　民間銀行等はコンビニにも設置を広げているのに (3) 貯金の受払い時の本人確認が異常に厳しくなった　コンプライアンスとか言って顔見知りの人にも証明等求めている　前任の局長に免許証を提出させ免許証番号などを控えている　これらの処理をしないと処罰されると職員は言っている状況で職員の士気は相当低下している 【郵政財産の売却】 旧郵便局舎跡地、職員住宅、郵便貯金会館、かんぽの宿など、国の財産と表現しているがこれは厳密に言うところの財産ではなく、郵政財産である　郵政事業は、独立採算で経営し国民の税金等が投入されたことではない　郵政事業経営による利益から敷地を購入、建設も行ってきた　職員宿舎も税金は投入されていない。郵貯会館は、睡眠貯金(過去10年間利用がないもの)を原資としている(銀行では睡眠貯金は銀行のものになっている)かんぽの宿も簡易保険関係職員が保険募集に努め、その運用益等により建設されたものであり、簡易保険加入者のものである　故に国民の財産などといって簡単に売却されては困る 【簡易郵便局】 簡易郵便局の廃止、休止等が減少したと説明されているが、これは利益の少ない郵便局会社の資金持ち出しによるものである。郵便局会社は郵便・貯金・保険の三事業会社からの取扱手数料で成り立っているもので、簡易郵便局への委託料は郵便局会社だけが負担している。	—	—
63	宮城県	郵便切手・郵便はがきは料額が印刷されており貨幣と同質、切手1枚にも受領証無駄だ。定額小為替1000円券のみが、手数料が1枚ごとなので大巾値げになっている。窓口事務、職員は忙しく働いているが、待ち時間は大巾に延伸。	(1) 三事業一体で官営として運営を(元の姿に戻すこと) 官営で合理化できないなどウソだ。財政難のときは1ダースなら安くなるで課長会議の宿泊料は規程の75%、郵便、貯金、保険課長は相互に助け合った。郵便課長が貯金、保険の募集、貯金、保険課長は郵便繁忙期に応援した。 (2) 郵便による通信の密接を確保するため国の独占事業に戻す。	1万円で落れたものを6千万円話題になったが、他にもデタラメな運営は数知れずと思う。前大西社長をはじめ幹部の責任を刑事事件としてその犯罪を白日のもとにさらすこと　そして責任をとらせ損害額を賠償させること
64	宮城県	(1) 郵便局の中身が異なる組織で運営されるなど理解できない (2) 窓口手続きが大変めんどろ (3) レタックス、チルド小包など小局で扱わない為不便となったものが多く反面改善面はほとんど見られない	(1) 郵便局関係職員が3事業区々に配置され特に貯金と保険を同じ職員に依頼出来ないし、サポート部門にも人材配置が重複してコスト高となるので見直しが必要 (2) 「あまねく・公平」なサービス提供という高い理念のもとに職員は努力してきた。安心・安全な地域社会をつくっていく上で、今後とも民営ではなしえない唯一のものとして国には郵便局を通じてサービスを提供していく責務がある。	—
65	青森県	郵政事業は、平成19年10月に民営化され、4つの会社に分社化されたが、私は当初より民営化に疑問を持っていた。郵政事業はもともと独立採算に基づいて三事業一体経営のもと、お客さまサービスを全国あまねく公平に提供してきた健全事業である。それをなぜ民営化しサービスを後退させなければならないのか？残念ながら私の危惧は的中し、民営化後の状況は多くの問題点を露呈した。そもそも4つの会社に分社化されたことが利用者に浸透されていなく、高齢化が進む中、わかりにくい制度は我々にとって非常に不便である。 (1) 会社が別々になったため民営化前まで提供していたサービスが出来なくなった (2) 本人確認など手続きがむずかしくなり、利用者が提出する書類が多くなった (3) 運送法の適用により、郵便物を利用者から受け取れなくなった (4) 手数料の金額が高くなったものもある (5) 郵便局の職員は利用者に対するサービス低下に対する苦情の処理に追われている (6) 営利第一の考えで効率化を進めるあまり郵便の配達が遅くなった地域もあると聞いている (7) 簡易郵便局の受託者が見つからず、そこにあったポストが撤去されたところもあると報道で知った 私は民営化前まで行っていた、三事業一体となったサービスを行い、郵便局が地域の拠点となることを強く求めたい	国営や公社に戻すということではなくとも、利用者が郵便、貯金、保険のサービスを全国どこでも一体的に受けられるようにするべきだと思う。国民共有の財産である郵便局網と郵政三事業のユニバーサルサービスをしっかり守っていくという原点に戻るべきだ。 (1) 株式会社であっても、郵政事業が国民の福祉の向上を目的とすることを改めて明確にし、国が株式を全部保有すべきである。 (2) 分割による弊害が大きい4分社化を見直し、持株会社と郵便事業会社、郵便局会社をひとつに統合すべきと考える。その子会社に貯金と保険の会社を置く。 (3) このことにより、郵便局ネットワークを活用した基本的なサービスが一体化されお客さまサービスの向上につながる。	全国のネットワークを最大限活用し、国民の利便に支障が生ずることのないようにしてほしい。
66	兵庫県	郵政民営化の問題点には、国民が地道に蓄積した貯金保険金資産が米国～日本の金融市場原理の下に操られ、本来の国民資産が民間に安売りされ、勝手自由に不動産開発事業が推進され、永年培われてきた独自の国家的郵政事業が一時の民間経営主導によって切り捨て御免に済まされる無惨な事態がある。これらよく分かっていなかった民営化による実態と影響を国民に明らかにして、国民主導に修復し直すことが課題である。超党派議員～諸団体ほか多方面から要望が寄せられ注目されてきた「東京中央郵便局舎」の保存問題を拙速に大混乱させた問題も、我国近代化の貴重な成果を首都の表玄関先でまともに継承し得なかった重大な過失責任があり、即刻見直されるべき課題である。	郵政事業が永年に亘って形成してきた歴史的存在として目に見える重要な建物資産を、建築文化的～都市環境的にも近代化産業遺産としても「保存活用」に方向転換すれば、国民生活のために活かす郵政改革の方向性がシンボリックに明快に打ち立て直される。「大阪中央郵便局舎」を指定重要文化財として保存活用することは、社会的責務を挽回する最後の貴重なチャンスであって、今後の取り組むべき最も効果的な重要課題となる。	—
67	長崎県	分社化により多くの弊害が発生、一つの局で郵便、貯金、保険、と別会社になり国民利用者は勿論、局員でさえ戸惑いがあるし何ら利点は見られない、世間では異業種企業の合併が盛んに行なわれている時、同じ会社を分割するのは時代逆行もはなはだしい。利益優先の経営で、同じ局同士が競争しいがみ合わねばならない現状は、異常としか言いようがない。貯金・保険の利用が以前と違い色々と面倒になり利用者の反感を買っている、保険の即時払いが無くなり少額の保険請求なども煩雑になり簡易保険の良いとこが無くなってしまった、貯金についても同じく取り扱いに時間が掛かりすぎてサービスの低下は否めない。	三事業の一体化と利益優先の経営からユニバーサルサービスに重点を置いた経営に転換していく。	同業他社の人間を経営スタッフに入れたことで同業他社(一部の銀行)の利益誘導的な経営がなされ郵便局の良さが無くなった、経営スタッフは利用者及び郵便局のために働く人を選んでもらいたい。高齢者など利用しやすく地域に親しみのある郵便局作りに取り組んでもらいたい。デパート、大型スーパー、駅等へのATMの局外増設を計ってもらいたい。
68	未記入	各会社間に壁があり、グループとしての機能に疑問を感じる　制度・業務改正が多すぎる。	三事業プラスアルファの業務をおこなっている郵便局株式会社中心の業務態勢を構築すると伴に、制度・業務改正の回数を必要最小限にとどめるようにしてもらいたい。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
69	福島県	(1) 郵政事業四分割後の体制に無理無駄が多く見られる、それまで事業の違いはあっても共助共援体制が確立され、郵便も貯金も共通で一人のできるものは一人でこなし、効率の良い運行がはかられてきたが分割後はバラバラとなり見ていても歯がゆいぐらいの無駄がある。 (2) これまで郵便は午前中に、ほぼ同じ時間に配達されていたが民営化後は午後となり、時には夕方の時もある、など配達時間にばらつきが出てきた。郵便の着くのを待って仕事をしている人たちは一時も早く配達をしてもらわないと支障が出てくるのは当然で、民営化になって悪くなったとよく耳にする。外が暗くなってから通常郵便を配達している姿を見るとどこに問題があるのだろうかと思う。	(1) ずばり三事業一体が望ましい、現業では三事業職員の人事給与一切を郵便局会社が取り仕切り、局長は郵便局会社の長一人ですべてを統括する。これまでの郵便局制度に戻って良いのではないかと思う。 (2) 世界に誇れる郵便事業に発展させる為に発想の転換を郵便事業は人手に負うところ多く、人件費はもちろんのこと諸経費の多くかかる分野でもある・手作業分野での機械化の推進(これが最も大切)・共通要因の確保(例えば都市部の郵便物を午前中に配達させるために、貯保職員の一部を応援させるなどの共助共援の実施) (3) 特定郵便局と簡易郵便局の見直し 特定局以上に収益を上げ忙しく働いている簡易局、またその反対の特定局にこの機会にしっかりとした方向性を見いだす必要があると思う。(特定局2人局は簡易局でも十分対応できるような気がする)地域で唯一の金融機関である簡易郵便局は絶対減少させないでください。	—
70	岡山県	カタログ販売等の「営業活動」について (1) 販売元(旧ポスタルサービスセンター)は郵政管理者等のOB。いわゆる天下りである。民営化の流れに反する。 (2) 旧ポスタルサービスセンターにも当然利益がいくため、営業活動を行う郵便事業会社には利益があるのか、はなはだ疑問。一般社員には利益率等は明らかにされない。訪問販売法改正により、ますます時間、すなわち人件費がかかる。時間短縮のため、強引な勧誘を行い、顧客の信用失墜となっている。手数料収入がある、と管理者は言っていたが、それでは郵政グループ内の「自転車操業」である (3) 営業低成績者に対し、パワーハラスメントが頻繁に横行している。強制配転や雇い止めの原因と疑われる事例もある。 (4) 「営業」は数字でわかるため、管理者は評価しやすい。反面「配達業務」は評価がされにくくなっている。実際「配達業務を適当に早く済ませ、営業で成績を上げればよい」と考える職員がかなり多くなった。そのため、誤配申告も多発している。 (5) 顧客は訪問による営業活動は必要としておらず、むしろ「迷惑」と考える人が多い。強引な勧誘が行われているからである。実際、営業高成績者が訪問した顧客に後日、書留等持っていくと、非常に愛想が悪くなり、苦情を言われることも多い。 (6) 会社から目標達成を異常なまでに強く求められ、結果、必要ないのに買い取る職員が大半である	営業に関しては、強引な勧誘になり、誤配も多発する流れとなっているため、ノルマを設けての営業はやめるべき。結果、天下りの活性化にもつながっている。	非常勤職員を増やす、安易に雇い止めにする、職員を強制的に配転させる、などのことは頻繁に行われているが、管理者・役職者にムダはないのか？民営化後、現場は手薄、管理者は手厚、という構図になっている。実際、管理するふりをしながら自己の携帯メールを頻繁にしている管理者や、暇そうにあくびをしたり、大声で笑いながら談笑したり、ゴルフのスイングのまねをする課長代理もいる。現場は「郵便が届く時間が遅い」と企業の顧客から怒られながら配達業務を行っている。 顧客は、郵便・荷物が迅速に、自分の希望する時間に、正確に届くことを強く望んでいる。そのためには、管理者等のムダを無くすこともすべきである
71	兵庫県	民営化後、トップ人事について、政党から指名されるのではなく、政党とは一線を引き、郵政組織の取締役会で決める。株主公開について、一般公開し、得たお金を政府へ返却し独立すべきである。また、郵政保有の資産についても、元々は国民の税金でできたものであり、安易に売却、解体すべきではないと思われる。	政府とは独立して、運営し、資産についても有識者の意見を聞き、文化的に重要なものは保存すべきである。	大阪中央郵便局は関西の文化的価値が高い建物であり、保存すべきである。
72	兵庫県	余りにも、効率優先、収益優先で、郵政事業の公共性をないがしろにしている様に思える。特に、東京、大阪の中央郵便局舎の高層建替え案は、元々の局舎の歴史的価値をないがしろにしている。両局舎とも、吉田鉄郎氏設計の戦前における、余分な装飾を抑えた日本建築に通じる優れた大型モダニズム建築であり、世界的にも貴重な建築である。 現在、この建築をほんの一部を残す事として、事業は進められており、東京は、もうすでにかなり進んでおり変更は難しいが、大阪の方はまだ間に合うので何とか見直しをしていただきたい。	郵政民営化を見直すこの時期に当り、郵政事業の公共性を再度考慮していただき、大阪中央郵便局舎は、何としてでも残していただきたい。 東京は、現在東京駅を残す工事が進捗しているが、大阪には、都市の歴史の顔がない。ヨーロッパでは、都市の歴史を残して都市を建設しているが、都市は歴史的な私達の営みの重奏が必要であり、それが文化でもある。 公共性の必要な郵政事業でこそ可能なことと思いますし、最近では、余った容積を他用地に売る事が可能と成っていますので、収益も確保しつつ、保存をしていただければと思います。現在大阪中央郵便局舎の全面保存への変更を要望いたします。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
73	東京都	—	—	小泉構造改革の結果には光と影の部分がありますが、近頃ではさかんに影の部分を取り上げられています。法務局の統廃合は以前から行われていたことではありますが、効率よいIT化社会への流れを受けて公務員の削減が加速されていったことは間違いありません。また、商業登記は、集中化が進んでいます。オンライン化が進み、法務局が多少近くなくてもいいだろうということなのでしょうか。それに、オンライン登記をするには、それなりの設備が必要で、1回だけの登記のために、そんなことをする人は、まずいません。オンライン化により、一般の方がより利用しやすくなるはずが、逆に登記をするには司法書士を介さなければ出来ない様になってしまっているのではないのでしょうか？ 今のままでは、国民の利便性向上のために行ったはずのオンライン化が、国民の不利益につながってしまい、失敗に終わる懸念を持っています。早急な改善が必要ではないのでしょうか？ 無駄なものを減らしていくことに異存はありませんが、必要とされているものが減らされ、強い後ろ盾を持った天下り組織が生き残る社会であってはなりません。 法務局（登記所）も統廃合が進み、地方から法務局がなくなっています。 都市に事務所を置く司法書士としましては便利になりますが、地域住民にすれば、これまで自転車や徒歩で行くことができていたのに、登記事項証明書一つ取るのに半日や一日がかりの仕事になってしまいます。役所がなくなることで不便になるだけでなく、ますます過疎化に拍車がかかるでしょう。 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成十三年十一月十六日法律第二百十号）が制定され、戸籍謄本、住民票や個人の印鑑証明書は郵便局で交付を受けられるようになりました。 しかし、会社の代表者の印鑑証明書や登記事項証明書は法務局でしか交付を受けることができません。法務局は各地で統廃合され、便宜的に市区町村役場や商工会議所に登記事項証明書等交付窓口が設置されているのみです（下記参照）。 http://www.city.musashino.lg.jp/cms/faq/00/00/97/00009730.html 詳しいことは分かりませんが、法務局の事件取扱数が一つの目安になっていることは間違いありません。しかし、これは株式会社などの営利を目的とした会社の論理であり地域住民サービスを目的とした役所としては利用する人が少なくても存続させるべきではないでしょうか。ただ、一般の方が法務局を訪れるのは相談があるときや、相続登記をするため等、そう多いことではありません。いつも利用する司法書士はともかく、一般の方は必要に迫られたときに訪れます。そんなときに法務局が近くにないのでは不便ではないのでしょうか？ 郵政民営化のときの過疎地の郵便局の取扱が問題になりましたが、公の仕事には効率だけで存廃を決められないものがたくさんあります。 構造改革が進んでいた数年前には、登記所の民営化の話題を耳にしたことがあります。今その話がどうなっているのかは知りませんが、登記事項証明書や公図の写しをの発行する部門は既に民間業者への委託が進んでおり、外見上は分かりませんが同じ登記所内で国家公務員と民間人が働いているのです。証明書交付窓口は民間委託されています。 http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/sijyouka.pdf 国も効率化を図ることは必要でしょうが、ただ単に公務員を削減しているように思えてなりません。政治家は本当に無駄な役所の部門や団体が存在していることは承知しているでしょうから、そこにメスを入れることができる人に政治をやってもらいたいものです。天下りを禁止にする前に不要な天下り先の統廃合からすべきだと思います。 せめて、登記事項証明書や会社の代表者の印鑑証明書の取得は、オンラインで法務局と郵便局のシステムを接続して、郵便局の窓口で取得できるような方法を模索すべきではないかと思います。 国の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（仮称）を制定し、不動産登記法、商業登記法などに必要な改正を行い、郵便局で会社の代表者の印鑑証明書や登記事項証明書を交付できるようにすべきです。
74	静岡県	（１）郵政株式凍結法案が成立し、民間と同一の条件を担保できなくなったことによる、新規事業を行えない、つまり経営の自由度が担保できなくなっていることが問題である。昨今の貯金、保険の減少に対する方策としては経営の自由度を高めるしか方法はないのだが、間違った方向にいつているといえるのではないかとまた、国庫に対する貢献も考慮すべきである。外資に対する危険を指摘する声もあるが、株を放出したとしてもNTTやJRに問題がでていない点を考慮すべきではないか。 （２）旧特定局改革が進んでいないのが問題である。局舎の買い取りもすすんでいないし、局長の異動や定年制についても間違った方向に改革されようとしているように見受けられる。早期に、局舎の買い取りを進め、とりわけ都市部においては統合を進めるべきと思われる。一部都市部の局では統合等が進んでいることは、評価できるのだが、まだ2、3局と少なく、もっと効率化すべきである。地方においては懸案中のJR無人駅の利用や移動郵便局の検証をすすめて結果を出すべきである。 （３）郵便事業の伸展がまだまだないのが問題である。国際物流に参加する話もとん挫しているし、効率化は進んでいるものの、新たなビジネスモデルが不足しているように思われる。会社が郵便局と統合するようになって、郵便事業の収益基盤強化は必須だし、また経営もはっきり区別すべきである。年賀状や暑中見舞いは学校教育に取り入れるような考えはないのだろうか。	①で述べたことであるが、（１）経営の自由度を高める。（２）旧特定局改革を進める。（３）郵便事業の伸展。をいかに実現していくかを真剣に考えるべきである。また、あまりに民営化のまちがった負の部分強調すぎている。 （１）配達員が貯金保険を扱えなくなったのだが、郵便事業の効率化の点から考えても、コストに見合ったものになっているかの検証なくして、不便が強調されすぎている。 （２）手続きが面倒になったというのは大嘘である。なぜなら逆に簡略化された点が多いからである。ではなぜそういう意見があるかといえば、民営化ではなく、9.11の影響の本人確認法の成立が問題になっているのに、民営化のからみと勘違いしている人が多すぎる。逆に民営化した後、保険などかなり手続きが簡略化された。ここははっきりさせるべきである。委任状等は詐欺等を防ぐために必要なことだし、民営化とはなんの関係もない。 逆に民営化にともなってよかった点があったがまったく述べられていないのが問題である。 （１）全国銀行協会オンラインとの接続による他行宛振込ができるようになった点。これなどは離島の方に大変喜ばれている。なぜならいままで島に郵便局しかなかったところなど、本土の銀行まで船で行って振り込んでいたのだが、島の郵便局でできるようになったからである。 （２）経営の自由度が多少あがった。郵便でいえば、①封筒などの文具を販売できるようになった②年賀状印刷などができるようになった。③夜遅くの小包の配達ができるようになった。貯金でいえば①（１）で述べた内国為替②インターネットバンキングが使いやすくなった③金利優遇キャンペーンなどを展開できるようになった保険でいえば①特約が改正され、日帰り入院から保障するようになった。②手続きが大幅に簡略化された。③モバイル決済端末の導入④医療保険、がん保険、自動車保険、法人保険の導入。など枚挙にいとまがない。いずれにせよ、今の改革案には収益基盤の確立のための方策が抜けている感いぬめない。	店舗戦略の考え方を早期に導入すべきである。いまはまだ薄い感がある。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
75	東京都	郵政民営化実施後の問題点として、文化財保護の側面から問題を提起いたします。郵政事業が民営化され、東京中央郵便局、大阪中央郵便局等の日本郵政グループが保有する施設の再開発計画が進んでいます。しかし、これらの再開発計画には問題が存在します。それは、東京・大阪の両中央郵便局を初めとする施設には、文化庁が国指定の重要文化財と同等の価値をもつと認める歴史的な建築物が数多く存在することです。これらの施設が不用意に開発されると、施設のもつ文化財的価値が消失する危険性があります。国民全体の財産である文化財を毀損するような再開発計画を進める事は、高い公共性を持って国民に奉仕する郵政事業の在り方として、非常に問題があると考えます。	そこで、これからの郵政改革の方向性として、次のことを提案いたします。 日本郵政グループの保有する、専門家から文化財的価値があるといわれる施設に対して、早急に文化財的な価値を確認する調査を行い、これを保全する枠組みを作ること。そしていずれの施設も国指定重要文化財への指定を目指して完全保存していくこと。 上述の措置に運動する、具体的な課題として次の三点を提案します。一点目として、国指定重要文化財に匹敵する価値があるとされる、大阪中央郵便局の局舎に対し早急に文化財的な価値を確認する調査を行うこと。そして、同局舎が国指定重要文化財に指定されることを目指し、局舎を完全保存すること。二点目として、現在、東京中央郵便局の局舎に対して行われている免震工事、並びにそれに伴う曳き家の計画に対して、南一誠・芝浦工業大学教授より文化財保存の観点から疑義が示されています。そこで、南氏を交えて再度工事の在り方を議論する場をつくること。また、将来の国指定重要文化財への指定を目指し忠実に同局舎の復元を進めること。三点目、戦前に造営され、専門家から文化財的価値が認められながらも、いまだ文化財として指定されていない施設が多数存在する。これらについては、国指定重要文化財への指定を目指し、いずれの施設も完全保存していくこと。これらの施設の具体例としては、かんぼ生命・東京サービスセンター（旧東京簡易保険事務センター・東京都港区三田）、麻布郵便局（東京都港区麻布台）、などが挙げられます。	郵政事業みずからのもつ文化財を守り、次代に継承にすることこそが、国民への最高の文化的、社会的貢献となると考えます。以上
76	神奈川県	1 分社化したことによる問題点 (1)相互応援体制が取れなくなったことにより、人的資源の活用が非効率となったばかりでなく、臨機応変な柔軟な人材活用が出来なくなった。 (2)同じ建物にいても、会社毎に部屋が仕切られるなど、意思の疎通が疎遠となったため、相互応援や人的交流がなくなり、職員の勤労意欲にも悪影響を与えている。 (3)利用者との接点である窓口業務については、業務委託となったため、従来不要であった多額の消費税を負担しなければならなくなった。 (4)総合担務により効率的な人材の活用と利用者にとって便利なサービスを提供してきたが、出来なくなった。 2 金融業及び運送業関係の法律を適用したことによる問題点 (1)小規模な郵便局まで銀行支店並みの業務規制をかけたため、チェックや検査に追われ仕事が多忙になったり、窓口での処理時間が長くなり、お客様との対話やお客様の身になった利用者本位のサービスができなくなった。 (2)郵便配達においても、住所の一部が誤記されているため配達しないなど、従来の心のこもったサービスが出来なくなった。お客様が困るばかりでなく、職員の勤労意欲にも悪影響を与えている。 (3)職員は膨大なマニュアルを押し付けられ、消化し、浸透するのに長期間を要している。或いは、消化不良を起こしている。これは、マニュアルを作る側においても時間ロス、コスト等の面でデメリットである。	(1)三事業一体の利用者本位のサービスが出来る体制にすること。 (2)小規模局の業務については、銀行法、保険業法等に代る新たな規制を検討すること。 (3)建物内の仕切りを撤去し、事業間の人事交流と相互応援を活発にし、三事業一体感を醸成すること。 (4)業務委託にかかる消費税は課税しないこと。	—
77	岩手県	現時点では、利用者から見て大きな問題点はない。	当初の民営化スケジュールのまま進めば、いずれは分社化された各会社が株式を上場することになっているようだが、特に地方にとって公共性の高い郵政事業がこのままユニバーサルサービスを維持すべき道筋を思えば、そのことと上場の両立はあり得ない。少子高齢化が進み疲弊がきわまった地方においては、郵便貯金が唯一残された金融決済手段となってしまう地域が年々拡大している。この公共的サービスを上場会社となった民間会社に委ねることは、警察や消防を民営化するのとたいして変わらない。国鉄の民営化は、多くの地方を犠牲にして行われたという側面から見れば片手落ちの失敗であった。株式売却益と弱者の生活のどちらを取るか。郵政改革はその轍を踏むことなく、国民とりわけ地方住民の生活を守るための法案作成を望みたい。	—
78	神奈川県	—	—	「全国2万4千の郵便局を営業拠点として充実させる為に」 (1)経営形態としては政府直轄の統合会社を望みます。また国民共有の財産である郵便局ネットワークを維持（現在のレベル程度）し簡便な方法、利用者本位により郵便局で一体的に利用出来るようにする。 (2)雇用の安定と労働条件の確保を図りつつ営業体制を整える。 ①郵便局長（旧特定局）の積極的な人事異動（原則5年程度） ②郵便局長（旧特定局）と郵便局長（旧普通局）の人事交流による人事異動の導入 ③営業実績による郵便局長の評価による人事異動の導入 ④社員の積極的な人事異動（原則5年から7年程度）
79	東京都	(1)印紙税導入で手数料が高くなり、利用者が減った。 (2)公社に戻してほしい。 (3)リスク商品で元本割れが起きているので、安心できる商品だけ取り扱う。	(1)4分社化を見直して1社体制に戻す (2)公共の福祉の更なる増進のために、郵便と貯金と保険のユニバーサルサービスの義務を！	(1)バブルがはじけた時に公的資金（税金）を銀行に払っているが、郵便局には必要がなかった。税金は使わずに健全経営している。 (2)国民共有の財産を「株価の大暴落」から守ることができたのはよかった。日航への損失もない。
80	大阪府	—	—	JR大阪駅前「大阪中央郵便局舎」を保存し、活用することを強く望みます。
81	青森県	私は、週3回くらいの頻度で郵便局を利用しているものですが、民営化実施前と比較して、大変利用しづらい不便な郵便局になったことを実感している。具体的には下記のような事態である。 (1)待ち時間が大変に長くなったこと、特に郵便、貯金、保険と一緒に利用しようとするれば極端に長くなったこと。 (2)毎日利用している顔見知りの人間に対して、証明書の提出を求めるなど、地域とのつながりが希薄となり、働いている窓口職員にも精彩がなく、殆どゆとりが感じられなくなったこと。 (3)当地域は過疎化が進み、私鉄による路線バスが廃止され、生活に関する決済等は郵便局に頼るしかなく、従前は郵便配達員さんから、郵便、貯金、保険一切の用を足してもらえたが、現在それが不可能となり、郵便局が果たしてきた機能が大きく後退した現在、地域住民の不満は日増しに増大している。 (4)利用料金が値上げされ、いつも利用していた定額小為替の制度が改悪、廃止されるなど、人気商品、制度が民営化によりどんどん失われたことは大変残念である。 (5)民営化されたことで、小さな田舎の郵便局の窓口が二つに区切られるなど、従来コミュニティーの場ともなっていた場所が失われたことは残念である。	(1)このままだと過疎地での公共サービスがどんどん低下することが心配され、でき得ればもとの郵便局にもどしてほしい。 (2)民営化によって失われた地域住民の生活インフラを取り戻す方向を目指すことが必要である。 (3)民営化前は、郵便、貯金、保険を一体的に扱うことができたことで、人的に効率的な仕事ができたのだと思う。郵便局は今後も公共性の高い仕事をしていく地域の拠点として、存在し続ける必要があり、営業コストの面からも、三事業一体として扱うことが必要である。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
82	岩手県	民営4分社化されたことにより、総合服務性がなくなり事業推進上きわめて非効率になった(例・郵便外務員による貯金保険の非取扱等)従ってサービスがダウンした。公共性も失われようとしております。このままでは何れ営利を主体とした経営に転換することでしょう。だとすれば全国に張りめぐされた国民共有の財産であるネットワークもずたずたに引き千切られることは明白です。	平成21年10月20日の閣議決定案である「郵政改革の基本方針」を是非実現されますよう願っております。さらに会社は一つの会社にして下さい。でき得るならば公社に戻していただきたい。	会社であろうと公社であろうが、公共性をつら抜きながら企業性も求めていかないと組織の運営(経営)はなりたち難いのは当然です。貯金・保険を地域金融に生かす工夫を是非取ってほしい。
83	宮城県	郵便事業は人件費がかかり、黒字経営は困難である。ゆう貯銀行、かんぽ保険と一体に運営すべきである。	三事業とも「あまねく公正」の方針を基本として運営すべきである。(かんぽ保険には社員も加入できる等)ゆう貯銀行は地方自治体、中小企業等に貸出すことを考えるべきである。	公益性の強い三事業が民営化とは、そもそもおかしい。今更、公社化と言うことも、国民のレベルがそこまで達せず、また、政府も勇気がないだろう。国家の一大インフラを保持発展させるため、株は絶対に売却しないこと。
84	大分県	(1)郵便事業は、創業以来、郵便局の柱として存在し、地域住民に安心と確実なサービスを提供してきた。しかし、郵便事業会社と郵便局会社を別会社としたため、同じ建物にあって、2社別々という奇妙な関係が生じ、利用者に対しギクシャクとしたサービスの提供となっており、極端にいうと、もはや郵便サービスに関して郵便局ではよその出来事の感すらある。(誤配申告、不在配達、集荷サービス情報等) (2)郵便局の内務事務について見ると、取扱件数・金額が僅少で職員数も僅少の小さな郵便局にまで、銀行法、保険業法が適用されたために、事務処理に非常に時間を要するようになった。その分、お客さまの窓口待機時間が長くなったり、煩雑な証明書を求められたり等お客さまサービスの低下の原因となっている。 (3)民営化前の郵便局は、安全・安心の拠点として地域に指示される存在であった。それは、郵便局が地域にとけ込み、地域住民と一心同体の立場・考え方で常に地元を大切に地域の中で生きていたからに他ならない。しかし、民営化後の郵便局ではこれらの意識で地域と接し事業を推進していくことが指導されていないのではないか。また、そのような時間的余裕を認めていないのではないか。結果的には、地域住民との関係は荒涼とした冷え切ったものに見える。	(1)郵便局の存在に、地域貢献という姿勢を義務づけ、ワンストップ行政サービス等地域住民との一体感を強めるサービスを開発するとともに、いまだし余裕のある人員配置(例えば局長に余裕を持たせ地域貢献策をさせる等)を行なうべきと判断する。 (2)郵便事業会社と郵便局会社は、合体させて郵便局と郵便配達センターの連携を強めさせる。同一建物内で一体感を持ってお客さまに接することをサービスの基本原則とし、お客さま満足度の向上を図る。(不在配達の処理、誤配申告、集荷サービス情報、郵便営業情報) (3)郵便業務の末端サービス機関は、郵便局と同一建物内で現行の郵便配達センターを可とし、隔壁を残すのも、窓口と現場を隔離するために有効でありやむを得ない。これは、以前の集配郵便局とするよりも現行郵便局と配達センターの型の方が、事務処理上も指導体制上も効率的であまねく平等にサービス提供できる利点があることによる。 (4)配達センターの現編成は広範囲すぎて、地元利用者の信頼を得にくいので、市域単位程度に縮小し、集配業務は当然として、他に集荷業務、貯金・保険業務へ情報提供、地域住民への声かけ、行政との連携事務(道路損傷情報の提供、ゴミ不法投棄情報の通報等)を着実にサービス化して、地域の安心に貢献できるようにする。	—
85	福岡県	1 お客さまサイドからの視点 (1)「あなたの町の湯便局」としての親しみや暖か味が無くなってきた。(サービスの質の低下)(例)待ち時間が長くなった。窓口での共助共援的な姿が見られない。規則・規程中心的な説明が多い。以前に比べ職員に覇気が感じられない。等 (2)「お客さまあつての郵便局」が原点であることを再認識する必要がある。 2 管理者、職員サイドからの視点(一部の管理者、職員との対話から) (1)コンプライアンス(法令遵守)が一人歩きしているきらいがある。 (2)厳しいソルマや競争に追われている。 (3)コスト意識が欠如している。 (4)モチベーションを以て職務に専念できる体制を確立する。(意識を変える) 3 経営形態サイドからの視点 (1)三事業一体の運営が成されていない。 (2)郵便集配拠点の統合が実現されたため、地縁性(地域貢献)を発揮する場がすくない。 (3)事業は人なり(人づくり)と言うからして、研修、訓練がさらに重要になる。	(1)郵政事業に地域やお客さまの声をどう反映させ、如何にしてあまねく公平なサービスを提供できるかが鍵である。①郵便局ネットワークの活用②預入限度額の撤廃③行政との連携強化④民間金融機関との連携強化⑤「ひまわりサービス」や移動郵便車による限界集落、過疎地等への巡回 (2)人づくりや人材育成の場として、研修、訓練、選抜試験等を充実し、継続、発展させる事が肝要である。 (3)マスコミ対策及び世論への啓蒙 ①民営化論を主張しているのは、世論ではなく、主にマスコミ論調のような気がしてならない。	—
86	福岡県	地方の一人暮らし老人は郵便局利用する際交通機関がなければ利用が出来ず郵便局員の訪問が出来るようにしたい。その際には入口に黄色の旗のようなものを出す。統合担務のような勤務が必要ではないか。	郵便貯金・簡易生命保険を地域の金融的機関の役割をさせる	—
87	大分県	2007年10月の民営化当時、全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法により郵便局を一体的に利用できるようにする。かつワンストップ行政の拠点として活用するなど民営化後の指針が公表され、その後2年が経過しましたが最初の期待感とは裏腹に失望の念が増すばかりです。経営陣の方針が、あまりにもコンビニエンス化して営利に重点を置いたせいではないかと思ます。郵政の関係者を経営陣に入れなかったのもひとつの要因です。郵政OBとして下記の件でご意見申し上げます。 【郵便関係において】 郵便局会社と郵便事業会社に分かれた関係で、利用者からの苦情等の申告先が不透明になった。利用者は民営化以前は郵便局に申告すれば、局間で処理していた。民営化後は、会社が違うので郵便関係のことは郵便事業会社に届け出るよう説明してもなかなか理解してもらえない。さらに、郵便局は近隣にあるが郵便事業会社は遠く、わざわざそこまで足を運ばなくてはならない。郵便局と郵便は切り離せないものである。一体化した方が今後の経営形態にも良い影響を与えるのではないかと考えます。 【貯金関係において】 貯金の新規預入の関係では、その取り扱いが面倒になり、生存確認、本人確認等の確認資料が作成の都度必要となり時間がかかるようになった。そのため利用者の待ち時間が長くなり不評である。地方のいつも利用している郵便局では、顔見知りであるのもっと簡単な確認方法が出来ないものかと思う。 【保険について】 保険の新規加入時には、長々と説明が必要となり、時間に余裕の無い利用者には不評である。コンプライアンスの関係で説明は必要であるが簡便性が問われる。 【公共料金等のATM活用】 郵便局の窓口事務を軽減するため、および事務の簡素化を図るためATMをもっと活用する必要がある。現在は貯金預払関係に利用されているが、今後は公共料金および歳入金、さらに保険料払い込み等利用は大きいと考えます。公共料金等のATM活用払い込み方法として、全国統一の振替形式にして、利用者が自ら振り替え用紙でATM操作すれば窓口事務の軽減につながり、かつ待ち時間も少なくなる。保険料も払い込み通帳でのATM利用が出来れば便利になる。いずれの場合でも、時間外取り扱いが出来るので利用者にとっても便利であるし、事業者にとっても人件費の削減につながる。以上のことを述べましたが、今後の郵便局改革として郵便局会社と郵便事業会社の統合、ATMシステムの機能拡大が必要だと思います。	—	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
88	福岡県	・実際に起きた事です。(連絡メチャクチャ)・まず当時、福岡県〇〇市(現〇〇市←郡部合併で人口10万人)→〇〇市人口6万7千人。(合併前)〇〇郵便局→中規模局 △△父、〇〇郵便局にお勤め(郵政外務)→もう定年退職しました。ちょうど公社化と正式民営化スタートの(その頃)話◎投書の主、△△△(33歳・男)は一般人(父が郵便局員というだけ)全体を読んで理解してくればそれでいいです。時系列に書きます。(それで、名前(会社)は、個人名は、勝手に付けました→正直あまり名前は覚えてないの) ①元・郵便局員・△△△宅にTEL 〇〇クリーニング「あ～ももし、△△さん、年賀状頼みたいんやけど…あれっ?もう退職したんですか?△△さんが知っている人はおりますか?」→元郵便の△△父「なら、□□君に、私が連絡しておきましょう」→△△△、〇〇局にTEL「あ～ももし数年前までおったOBの△△です。～なら、□□君に〇〇クリーニングの大将が年賀状って伝えといて～」②1週間以上して、〇〇クリーニング「あの～OBの△△さん、□□君からも〇〇局からも年賀状何も言ってこないんだけど…」③OBの父、再度、〇〇郵便局にTEL、ようやく、〇〇クリーニングに年賀状が販売される 要点 (父が郵便局員だったので仕組みが分かりました)国営・郵便局ごとの年賀状売上げ目標と、その実績で評価→完結 郵政民営化 公社化と4社分割 ・バイク(郵政外務)の売上げ目標と実績・窓口業務部門の売上げ、その実績評価→2つの会社が売上げを競う理想と現実がメチャクチャ、忙しい窓口業務をやりながら、郵便と電話、書類(項目)チェック→手続き ◎自ら売上げにならない、バイクの方の年賀状問い合わせの伝言(等々)→「忙しいのに何で、人の仕事しなきゃいけないの?」「何でこっちの部門にかかるの?」→投げやりになる。失敗する。何かトラブルが起きる。 郵政改革推進のメンバーの方々へ ・現場…東京近郊でも良いので視察に行ってみて下さい。 ・メンバーの中にフランチャイズ店の経営店長をやったことがある方、民間生命保険、三井住友とか第一生命の勤務経験がある方へ(すぐ分かると思う) (1)それぞれの局で、局内の配置図を検証してみてください。 ①電話の位置と貯金、保険、郵便窓口、配達バイク、ゆうゆう窓口(不在受け渡し)の座り位置、それぞれの行動範囲を色分けしてみてください。 ②電話帳の電話番号が貯金、保険、郵便窓口郵便仕分け作業場、それぞれ何種、何回線あるか→内線とか よく調べてみてください。どの電話に、どんな話が掛ってくるか? (2)上の①と②を考えた上で、・ゆう貯銀行・かんぽ生命・郵便窓口業務・郵便事業会社 4つあるそうですが、完全に別会社です。①と②で、「向こうは別部門」「別会社だから～」と意識が芽生えます。(と思う) (3)局ごとに、支店ごとに ・動きやすいように、組織、権限…をもう少し変えてよい。 ①部分変更を認めてよいのではないですか? ②局の広さ、人員と扱うマンパワーに会わせてよいと思います。 ③郵政3事業民営化と4分社化はゆうびん貯金と簡易保険の保有資産の市場運用が目的ですよ。現場とくに、局の「忙しい」「暇」を見に行かれてはいかがですか?実際の仕事具合 (4)民営化の良かった点 支店長(局長)が窓口やその付近で、お客さまを気にかけてくれる事。→昔の局長は局長室のイスに座っていてハンコ押す。→だそうです。(官僚的、お役所的) (5)民営化の良かった点 福岡は、郵政省九州地方局(熊本)「熊本に言ってくれ(偉そうな言い方)」→「まず店長(局長)に～」支店長の能力向上(よく仕事をする)みたいです。 ちなみにひとつ文句、郵便事業会社とか、郵便局株式会社どれがどの会社、本社はどれかよく分かん。本社は本社つまり中枢(企業)の会社は本社とでも名前をつける!どれが一番上か?わからなかったぞ!(権限)今も分かん。持株会社か?よくわからん	—	—
89	兵庫県	—	郵政事業は、公共サービスであり、その長い歴史の中で、それぞれの地域で文化として育ってきています。往復書簡や絵葉書、切手など、メールや電話では置き換えられない、送り手と受け取り手との濃密なコミュニケーションがあり、温もりや、緩やかな時間の流れの感覚があります。次の時代はサステイナブルな価値観でないと生き残れない時代になります。私たちが長い時間をかけてはぐくんできた文化を愛し、受け継いでいくことが、唯一、持続可能な方法だと考えます。郵政事業においても、文化という側面を認識し、これからも担っていくべきだと考えます。 ですから、郵政改革は、効率化のみに走らず、いいものは後世に残すという姿勢が何よりも肝要と考えます。たとえば、東京と大阪の中央郵便局はどちらも優れた建物で、長い歴史があり、郵便局として、親しまれただけでなく、東京のそして大阪の玄関口の顔として、端正な表情をもち、街の、東京では日本の品格を保持し、内外に知らしめています。これを永遠に失うのは、国家の損失といっても過言ではありません。	—
90	宮城県	私は、郵便局ファン(一利用者)です。郵便局を50年以上利用しています。「お客さまの利便性向上」ということで小泉元首相が先頭に立って法律改正を行い、平成19年10月に実施された郵政民営化は、利用者にとって何一つとしてサービスアップ(利便性が向上)したものはないと思います。例を上げますと、 (1)定額小為替など為替。振替払込料金が引き上げされた。 (2)街に設置されていたAYMが撤去された。 (3)待ち時間が長くなった(本人確認が厳しくなったなどにより) (4)簡易局の閉鎖(廃止) (5)小さい配達局の夜間窓口の廃止 (6)小さい配達局2つの会社になり、対応が悪くなった。 (7)一部の配達局を配達しない郵便局にしたため配達区域が広くなり配達時間が遅くなった。 (8)民営化後、祝日全日、郵便物が配達されなくなった。 (9)社員からの話だと、 ○貯金などの取扱いが煩雑になり業務に追われ余裕がなくなり、営業が出来なくなった。 ○小さい局・大きい局との検査・監査が同じになり業務に追われ、営業が出来なくなった。 ○職場が将来どうなるのか不安定で不安になり、「士気」が上がらない。 ○企業性(儲け)だけを求めるようになり、お客さまの立場に立った・地域に密着した郵便局(会社)で無くなりつつある。 など。 民営化を実施して、①利用者にとってサービスアップ(利便性が向上)したものがあるか②JRのように変わったか、郵便局利用者に聞いていただきたい。民営化後の郵便局を見ると、政治家が選挙・国会で国民に言ったようにならず、私は民営化される前の方がサービス等が良かった。合理化・効率化等の実施により郵便料金等を値上げされず、サービスダウンされない、あまねく公平なサービスを全国津々浦々に提供する郵便局であって欲しい。	(1)ずっと先まで、時代に合った合理化・効率化等を実施し、郵便料金等を値上げされず、サービスダウンされない、あまねく公平なサービスを全国津々浦々に提供する民営化以前のような郵便局であって欲しい。国民(利用者)の立場に立ってサービスを提供する郵政事業になるよう見直しをしていただきたい。 (2)前記のような利用者から見た「サービスダウン」は一部であり、もっと沢山ある。今回の意見募集や公聴会等で、「民営化によりサービスが悪くなった」という意見が一杯出て来ると思われるが、是非、その意見を取り入れ、見直しをしていただきたい。 (3)社員が毎日安心して働き甲斐のある職場にしていいただきたい。	郵便局が明治の初めに出来、100数十年になるという。この間、全国津々浦々に配置され、現在は24000ほど郵便局が地域の金融機関・郵便を配達する機関・簡易保険を扱う機関等として国民が生活する上で無くてはならない身近な存在となっている。今、民営化で儲からない地方の郵便局が無くなるのではないと心配されている。企業のような「儲け主義」では全国津々浦々に「あまねく公平」にサービスを提供(郵便局が無くならないよう)することは出来ないと思う。今後も全国津々浦々に「あまねく公平」にサービスが提供できるようにには現在の郵便局のネットワークを維持する必要がある。また、4の会社に分割したため『分割ロス』がいろんな面にでていると聞く。今、世界・日本の会社は、買収等により合併・統合し、規模を大きくし、「如何に効率化を図り・経費を節減し、販売を伸ばして生き伸びるか」ということで必死である。郵政事業会社の4つの会社への分割は時代の動きに逆行している。民営化以前の1つの組織(民営化は維持したままで)に戻し、会社ごとの垣根を取り払い、一人の社員が郵便・貯金・保険の業務が出来るようにして効率化を図り、ユニバーサルサービスを義務づけ(郵便局をなくさない)、これからも全国津々浦々に「あまねく公平」にサービスが提供できるようすべきである。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
91	神奈川県	金融のユニバーサルサービスをかかけていますが、利潤を追求する株式会社では矛盾があり、継続できない。	分社化ではなく三事業一体の国営による経営こそ金融・通信のユニバーサルサービスは守ることができます。	—
92	青森県	小泉・竹中さんは郵政民営化すれば今よりずっと便利になり経済も地域もすべてよくなると言って民営四分社化を強引に実現した。しかし全然よくならない。たくさん問題点があるが次の三点を私は挙げたい。①貯金、保険の貸付支払いにあたっての本人確認の証明書類の提出がわずらわしい②民営化前はデパート・スーパー病院にあったATMが撤去され不便だ③郵便局の配達が以前より遅くなったり間違って配達されることがある。	民営会社であるから効率利益を考えなければならないのは理解できるが、郵便局の存在は、ある意味日本の文化を担ってきた。だからこそ地域の方々から信頼されてきた。銀行と違うのは普段着で下駄履きで利用できる点だ。少数の金額でも貯金出来た点だ。民営化によって銀行と同じになってしまうは困る。とくに過疎地の郵便局の存在は今後高齢化が進めば進むほど、高まると思うのでとくに貯金保険のユニバーサルサービスを実現してもらいたい。	政権交代によって（小泉竹中さんが地方切捨て、格差社会をつくってしまったが）何とか共生社会の実現に努めてもらいたい。郵便局の公共性にも配慮して郵便貯金保険の一体的経営が民営化前のように行なわれるようになって欲しい。
93	福島県	1 郵便物数は減少の一途にある 2 郵貯、簡保共契約時支払時に殊更に手続きを複雑し、利用者国民との遊離を図っているフシがある。それが狙いと言ってもいい。 3 郵貯が増えたとか簡保契約が増えたという話は聞えてこない。（このまま推移すれば、赤字転落で、どこか（外国資本もあり得る。）に売却？	(1)貯保については資金運用が絶対条件で、公共投資の道が閉ざされた今、「東京銀行のてつ」を踏むわけにも行かないので、慎重に貸付業務方針を決める必要がある（ど素人なのだから。） (2)山里、離島のライフラインの維持は、国土保全の目的からも、国防と福祉から別扱いとし、採算は度外視し、部分的には国防費の一部から支出すべしと思われる節もある。 (3)現状では、3事業全体で5兆円を超える収益確保が必要とされるが、それは困難であるから、必要な合理的な見直しが必要となる。（郵便局の改廃等を含む。）	
94	鹿児島県	民営化論議の際、小泉前首相は民営化後は国民も職員も経営も上手いきバラ色の社会になると言いました。しかし現状は散々たる状態です。郵政民営化によって全般的にお客様サービスがダウンしてきています。簡易郵便局の閉鎖、とくに集配業務を行っていた地方の郵便局では集配業務が廃止され、民営化以前には郵便送達のスピードアップを目指して取り組んできた翌日配達体制も崩れ現在では郵便配達も遅くれ料金も高くなり苦情や不満が出ている現状だと思います。そしてお客さまからの信頼も失い、信用失墜し郵便局離れを生じているのではないのでしょうか。世界に誇っていた歴史ある郵政事業が壊されたのではないのでしょうか。また、郵便局の窓口業務においても民営化されて手続きが複雑になり硬直的になってきて、それによって窓口で待たされる時間が長くなってきています。しかも窓口担当者は殆どが非正規社員のためお客さま本意のサービスに欠けているように思われます。収益面においても、民営化後は黒字に転じたと言われているが、郵貯会社もかんぽ生命会社も営業面で苦戦を強いられている現状ではないのでしょうか。また資金運用面でも8割が国債だけの営業では収益が上がるはずがないと思う。要するに郵政事業は郵便・貯金・保険の三事業一体で運営することにより健全経営を維持し、地域に密着した地域に役立つ公共性重視の事業であってほしいと思います。郵便局は三事業一体だからこそ費用も安く維持できるのであり、分社化すれば将来的には郵便局の維持は不可能であったと思います。小泉、竹中改革路線で市場原理主義的な政策は「格差社会」を助長し、医療、介護現場の荒廃や地方の疲弊を招いたのであります。特に郵政民営化は三事業一体の郵政事業をバラバラに壊し、国民の財産や安心を奪おうとしている悪質な改革の何物でもなかったし、「かんぽの宿」の不正売却や、郵貯銀行とかんぽ生命の株式売却は小泉内閣で最初から郵政事業を乗っ取る為に仕組まれた、政、官、財の癒着の構図であり、郵政民営化は国民にとっても不幸であり、日本の将来を考えても早急に改革すべきだと考えます。	郵政事業は郵便、貯金、保険の三事業一体でやってきたのである。今後の郵政改革においても、三事業一体の独立採算性の下で株式会社形態（日本郵政株式会社）とし、ユニバーサルサービス及び郵便局ネットワークの堅持、郵便、貯金、保険は国民の生活を支える基礎的なサービスであり、郵便局ネットワークを通じて離島、山間僻地の隅々まで全国あまねく公平にその提供を確保していくことが大事であります。郵便局は国民の安心安全の拠り所として、少子高齢化が急速に進展する我国においてはワンストップ行政サービス等、現在の公共的なサービスを更に維持、向上を図る事だと思います。それには適正な要員配置と迅速対応への社員の意識改革が必要であり併せて研修、訓練を充実させていくことも忘れてはならないと思います。人件費削減のための非正規社員化だけでは充実したサービスは期待できません。事業全体を注視しバランスのとれた要員配置を考えていくべきです。郵政事業は税金投入をすることなく、独立採算でユニバーサルサービスを提供し、三事業一体で効率的な事業運営を行っていくことだと思います。また、郵政事業の更なる健全経営を確保するため、公共性を重視しつつも基本的には民間企業として、業務面での規制緩和や資金運用での幅広い商品開発、将来的には事業の存続を担保した上で株式の一部売却等、積極的に推進していかなくてはいけないと思う。これが実施できなければ国民からの支持も得られないと思っています。通常国会での郵政改革法の早期成立に期待しています。	かんぽの宿の運営について 郵政改革の基本方針では「かんぽの宿」の施設売却については凍結するということですが、民間企業として不採算の施設は凍結ではなく早期に適正価格で売却処分すべきです。また、利益の上がる施設については日本郵政株式会社として運営していけば良いと思う。もともと「かんぽの宿」は郵便簡易生命保険の加入者のための福祉施設として建設され長年運営されてきている、そして国民にも親しまれ、全国にはリピーターも多く存続を願っていると思います。それには宿泊施設として競争原理を取り入れ、利益を追求し、健全経営をモットーに運営していくことだと思います。
95	岩手県	◎集配局統合等でのサービスダウンについて 集配局統合に伴い、（旧特定郵便局）集配業務の事務効率化を推進するあまり職場の秩序並びに職員相互の連携等以前に比べ低下しているように見受けられる。これは、集配業務にたずさわる職員個々の意識よりも集配システム管理の意思伝達の欠如が事実を証明している。職員ひとりひとりとは、従前に変わらざる一生懸命取り組んでいる。しかし、従来の職場管理システムでは、当該局長の指示による業務推進管理のもと直接その場で指示伝達ができ、例えば、事故申告処理等においても内外の連携でその場で処理できたものであった。旧集配特定局へ訪問して見て聴いて、内外職員の意思疎通は全くとれる体制レイアウトにあらず同じ局舎で働きながら異様な感じがしてならない。このような職場体系で、より良いサービス提供とか各種サービス向上を唱えてみても士気高揚につながるはずがない。集配局統合管理局は、集配業務推進管理優先のため、きめ細かい良質なサービス提供に欠ける面が多分にあり、苦情処理だけが地元の郵便局へ舞い込むような異様な現象が各種発生しているのが現実である。その地域に密着した地域のための郵便局は、地元の郵便局であり内外職員のきめ細かいサービスの提供を最大限発揮させ、もとの地域郵便局にふさわしい集配業務システムに切り替えていただくよう強く要望します。	—	◎郵政退職者の死亡報告への各会社の対応について、 民営化後見直しに、直結する事項か判断は委ねることとして郵政退職者として日頃感じていることを記します。地方郵和会（郵政退職者の会）に所属、事務局担当の立場から申し上げます。加入会員が、亡くなった場合は、最終退職局所に死亡後6日以内に死亡報告をするよう義務づけられている。民営化前は、例えば、元普通郵便局であれば、報告対象の件は総務課が受入窓口として対応いただきスムーズに報告処理が完了していました。ところが、現在、（郵便局会社、郵便局会社、ゆうちょ会社、かんぽ生命会社）4会社組織等になって報告事務で苦慮している。特に、元普通局を最終退職局所で辞められた会員のみなさんの場合、報告すべき元職員が、現在の会社組織に照らし合わせてどこに所属する職員であったか、郵和会事務局で事前に把握することは、到底無理なことである。ましてや元調査課などは、現在の会社組織では、どの会社にも所属しない消滅された課となっているような現状です。しかし、報告を怠る分けにもいかず電話連絡または直接出向き報告するも、受入の各会社では体制が統一されていないため、その都度たらいまわしされるような状況にある。今後の課題として、現状を把握し見直する場合、従前のとおり総務課が統一窓口であったように、受入窓口一本化を計るよう強く望む。報告事務は、併せて叙勲等の上申にも関連することでもあります。
96	秋田県	私は2年前退職し、郵政の現状、見直しに対して特に情報もなく、一国民として意見を申し述べさせていただきます。 (1)三事業のしびりがあり、窓口の対応が複雑で窮屈なため、利用の際、窓口の待ち時間も長く、簡便さ、対応のあたたかさ、さらに地域の会話の場もなくなった。又、元集配局においては事務室の分断により違和感圧迫感があり、早急に対応が必要。 (2)現状では規制が厳しく新たな法制定が必要 銀行法、保険業務法に対応させず従前のような形にしてほしい。現在当然とはいえ他の三事業会社の知識が少なくなりお客さまへの対応もできず、ユニバーサルサービスが出来ていない。特に高齢者は情報なども得ることが出来ず不便さを感じている（ワンストップサービス等も迅速に実施してほしい。） (3)親書に関して他事業者が低価格のメール便等で扱っているため郵便離れが進み、また臨時職員等対応のため率や責任問題もある。三事業一体で運営できないことにより、郵便関係は収益は厳しさを増している。 全体として職員等に覇気が見えず、明るさも失われたような気がする。三事業分割による規制の厳しさが影響していると思われる。	(1)事務室の分断により、違和感圧迫感があり早急に対応が必要 (2)規制が厳しく新たな法制定が必要	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
97	青森県	—	現経営形態の再編 4分社化を見直し、特に郵便局会社は委託料で賄うという一番不安定な経営収入でやり、職員の将来に不安を増幅させている。再編後は安定化を図るため株式会社イキとする。	—
98	青森県	〈利用者の声を集約すれば〉①郵便局が遠くなった②郵便局が親しみがなくなった	経営形態は民営化の面から仕方のないことと思うが、①の意見通り郵便局の良さが再現できないものでしょうか。利用者も職員も「やはり郵便局」との想いを受けられる組織にすべきだ。	—
99	東京都	—	—	(1)東京中央郵便局の開発、かんぼの宿、メルパルクの処分については、国会会議録が示す通り、衆議院において熱心な審議が行われています(平成19年12月13日決算行政監視委員会、平成21年2月26日総務委員会、平成21年3月11日法務委員会、平成21年3月17日総務委員会)。国会審議において、設計業務、工事の発注に関する疑惑が指摘されていますので、国会はもとより、総務省、内閣府、会計検査院、公正取引委員会、検察庁等の関係機関において調査いただき、その調査結果を公表していただきますようお願いいたします。また河村たかし議員(当時)が上記の国会審議において、旧東京中央郵便局再開発計画の事業収支の見込について懸念を示されていますが、再開発計画策定後に発生した世界的経済不況を受け、日本郵政株式会社や郵便局会社が、どのように旧東京中央郵便局や旧大阪中央郵便局、旧名古屋中央郵便局の再開発事業の収支予測を再検討されたのか(されていないのか)を、関係諸機関や有識者において調査いただき、その調査結果を公表していただきますようお願いいたします。 (2)上記(1)に関連して、雑誌『財界展望ZAITEN』(2009年5月号、pp110-114)、『FIRIDAY』(2009年9月18日号、PP82-83)において報道がなされています。耐震性能が不足していることが庁舎を保存できない理由のように記述されていますが、郵政省時代に耐震補強工事が行われ、建築基準法が定める構造強度があったとされており、建築基準法の1.5倍の強度を目標値として設定し、その目標値に対して強度が不足しているとの日本郵政公社、日本郵政の説明には合理性がなく、庁舎を解体し再開発を強行するための詭弁のように感じられます。第3の専門家による調査・検証が行われるようお願い申し上げます。 (3)大阪中央郵便局庁舎についても再開発計画があり、その再開発計画に三井不動産系の劇場施設が企画されている旨、報道されています。しかし三井不動産株式会社社員が日本郵政株式会社に役員として出向しており、劇場等の企業選定のプロセスが不透明ですので、上記(1)に記載した関係諸機関において調査いただき、調査結果を公表していただくようお願いいたします。

番号 都道府県		①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
100	香川県	—	第2項.【郵政改革の方向性・今後の課題等】について 【要旨】 金融自由化時代、制約を受けない準サブリンファンドとの認識で膨大な郵貯簡保資金を狙う超巨大勢力から日本国と国民の財産が守られなければならない。 1. 株主権を通じて、一部巨大勢力が利益第一主義の姿勢で国家国民のための郵政資金運営に容喙することを防ぐ必要がある。 【対応策:「国」と「郵貯簡保利用者(上限1千万円)」と「一般」がそれぞれ株式の1／3宛を持つ方式とする。何れにしても彼ら(超巨大国際的金融勢力)に株主として拒否権を行使するだけのシェアを握らせない。場合によっては国が黄金株を所有する。】 2. 膨大な資金が国家国民のために適正に運用されるように処置する必要がある。 国家財政の超脆弱性を力強く支え、各般の市場の安定を期するため、運用面への国家の指導が行える措置を講ずる。そのため【ナショナル・インタレスト・イニシアティブ・特別アドバイザリー監督機構の設置】を提言する。 3. 外資の開放要求に対しては、理念で対応する。 競争条件の平等を唱えるのならば、基軸通貨USDドルは発行主体(現在は超巨大国際的金融勢力が私有)の株式を世界に解放し、その運営に世界の意志を反映させるように処置せよ。 4. 彼ら超巨大勢力の工作で、あたかも民意であり国民のためであるかのごとき郵政民営化論には是々非々で慎重に対応する。 【本論】 第2項.【郵政改革の方向性・今後の課題等】について 郵政改革推進に際しては四つの大きな視点が必要である。 『第一』国民にあまねく優良なサービスを提供すること。 『第二』オーナーシップによる我国の主体性の確保 『第三』超膨大な資金が我が国家社会にとって適正な姿で運用されること。 『第四』金融解放・平等な競争条件を求める米英への思想的理念的対応『第一』国民にあまねく優良なサービスを提供すること。 これには、過剰期待の感もあり、体力とのバランスを考えて適切な範囲で確実なサービスを提供する。 (筋肉質で国民の手足となり小回りのきく存在とする) 『第二』オーナーシップによる我が国の主体性の確保 〈国防並びに国民経済生活防衛上の観点〉から、わが国の望まない勢力が株主になった場合等に対処するため3つの事態を想定し、対応策を策定しておく必要がある。 ア、世界第一位の外貨準備をもち、ますます膨張中で、有利な投資先を探している中国等が郵政株式の大きなシェアを入手した場合の国家防衛戦略上の問題。 イ、世界最大の超巨大金融政治勢力、ロスチャイルド・ロックフェラーその他の勢力が本体またはダミーを通じて、日本郵政株を取得すること。更に次の『第三』項のような行動を取る場合。 ウ、百年をかけて形成された郵貯関係資産が散逸すること。 ◎対応策として、「国」と「郵貯簡保利用者(上限1千万円)」と「一般」がそれぞれ株式の1／3宛を持つ。何れにしても彼ら(超巨大国際的金融勢力)に株主拒否権を行使するだけのシェアを与えない。場合によっては国が黄金株を所有する。 『第三』超膨大な資金が国家社会にとって適正な姿で運用されることを確保するための備え。 郵政株式を取得し又は郵政資金の運用を委託された勢力が、自らの利益追求を第一として、わが国の経済の健全且つ安定した運営に支障を来す行為に出る場合の予防策が必要である。 ●運用者のイニシアティブで当該資本を主として外国で運用する場合。 「民営化後の資金は準サブリンファンドで国が容喙出来ない資金であり、これをアメリカに投資せよ!!」と竹中平蔵氏が主張していたが、もし投資していれば今回のリーマンショックで多大な被害を被っていた。 国と地方の債務が1000兆円に近く、毎年の借り換えを含めて百数十兆円を必要とし、累卵の財政危機にある我が国は、郵貯簡保資金が無いと借り換えも思うにまかせず、忽ち金利急騰、国債暴落、国家財政破綻をきたす。 すなわち、今まで日本国債を買い支えてきた機関は膨大な損失を出し、じ後国債を買う意欲を急減退させる。 金利インセンティブは大幅に必要となり、結果国債費は財政の重大な負担になる。国債が消化出来ない場合は国家財政破綻を招来する。 ●運用者のイニシアティブで当該資本を使って株式債券市場で売りに出る場合、市場を買い支える勢力は存在せず暴落する。90年代の米英の日本国株式売り込みの脅威を想起しても明らかである。 ◎国家財政の超脆弱を裏で力強く支え、各般の市場の安定を期するため、運用面への国家の指導が行える措置が喫緊の必要事である。一案として【ナショナル・インタレスト・イニシアティブ・特別アドバイザリー監督機構の設置】を提言する。 『第四』金融解放・平等な競争条件を求める米英への思想的理念的対応 米英の超巨大金融勢力(ロスチャイルド・ロックフェラーなど)は自分の銀行でUS\$や英£の発行権を持っていて、兌換ための裏付けがなくても、幾らでも通貨を発行出来る。 このような勢力と対等な競争条件など成立する筈がない。 ◎自国の金融システムは自国で独立性を保つのが当然である。 彼らの歴史を顧みると。 ①17世紀、名誉革命を契機に英国に舞い戻った勢力は国王に徹底した放漫財政政策をやらせた。財政のやりくりに困った国王から通貨の発行権を取得して、イングランド銀行を作りその後スターリングポンドで世界を席卷する。 ①ー2. ナポレオン戦争を舞台に情報謀略戦に勝ち超巨富を築いたロスチャイルドは1815年イングランド銀行をも配下におく。 ②1913年、ロスチャイルド等は米国の通貨発行権を取得すべく、大キャンペーンを展開し、一度は実現に失敗したが、反対党からラベルを代えて法案を提出させて、クリスマス休暇直前修正可決させて、◎FRBを作り、じ後自分たちで通貨の発行とコントロール権を手に入れた。 やがて、◎金本位兌換システムをやめて、紙くず同様のUSDドルを発行しつづけている。その結果彼らには莫大な金利収入が勞せずして入るほか、アクセス可能な世界の株式その他あらゆる資産を手に入れることが出来る。 ◎紙くず同様のUSDドルの価格維持方法は簡単である。 FRB傘下で卓越した通貨運用権限を持つニューヨーク連銀のもとで通貨交換を一手にやらせて、その手のひらで彼らの望むようなレート設定を演出している。 小泉政権ではこの市場で円売り介入した。その代わりに得た円貨で彼らは日本の株式を買漁っていった。 このニューヨーク連銀から派遣された〇〇〇氏は経済評論家として日本で盛んに財政出動を唱え、日本の財政赤字累積化に顕著な貢献をした。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
続き		—	同じくニューヨーク連銀から派遣されたロバート・フェルドマン氏は竹中氏の尻を叩いて、郵政民営化の推進に注力した。ほぼ民営化が決まりかけた時、彼はテレビで「郵政の株式は投資家に有利な株価設定にすべきである」と言っていた。 同じくニューヨーク連銀の総裁であったティモシー・ガイトナー氏は狙い澄ましたかのように、リーマンのみを破綻させるリーマンショック発動に主導役となった。 ③1990代米英はその主導でビッグ・バンを唱え、日本が金融解放して以来主要経済大国で日本のみ成長が止まった。以来日本は彼らに日々市場で搾取され続けている。 日本長期信用銀行も日債銀も彼らは極めて有利に取得した。 日本の3大金融機関での株主拒否権を手に入れた彼らは、リーマンショック後の米英金融機関への出資を勧奨し実行させた結果、3大金融機関は自己株式の充実の必要から株式増発を余儀なくされ、それに応募して彼らの株式持ちは更に大きくなる。 最後最大の日本の獲物は株式取得を通じて「郵政資金とその運用権を取得すること」である。 1913年彼らがアメリカ国家から通貨発行権を巧みに取得しFRBを作ったケースと今回彼らが展開している広報や工作努力の指向手法がよく似ている。今回民主党・国民新党などにより辛うじて、阻止しているが、政界・マスコミ・官界などに幾ら工作費を使ってでも解放を迫り、引き続き執拗に狙ってくるであろう。 どうか国家百年の国民の生活防衛と安寧のために、的確な対応をとるように、一段のご努力とご踏ん張りをひたすらお願い申し上げます。	—
101	福島県	—	現在の持株会社・4分社化体制を見直し、経営形態を再編し、国民共有の財産である郵便局ネットワークを活用し、郵便、郵便貯金、簡易生命保険の基本的なサービスを、全国あまねく公平に、且つ、利用者本位の簡便な方法により、郵便局で一体的に利用できるようにすること。このことが実現できれば、郵便局ネットワークと地域のワンストップ行政の拠点としても活用できるようになると思います。	—
102	秋田県	(1)三事業を分割し、個別の会社とした弊害による社員の士気の低下。 (2)毎回の確認作業に要する精神的負担の増加 (3)会社の組織形態の変更によるサービス・営業の非効率な経営	(1)郵便局は民営化前のように3事業を行い、全職員が3事業を扱い収益を上げる (2)郵便局のみの本人確認システムにより、本人証を発行し全国どこでも使えるものとする (3)営業収益を単局で求めるのではなく、チーム、グループ、地域として計数管理をし、目標数値の設定の地域性にあったもので、全体集約できる形態を確立すべきだ。	(1)業務取扱量に比例した人員配置をはかると同時に、常に補完できる要員を備え、弾力的運用が可能となるようにすべきだ。 (2)地域ごとにトータルインフォメーションセンターを設置し、お客さまサービスの向上に努める。 (3)渉外要員をセンター化し、ハブアンドスポーク方式でサービス向上を図る。
103	大阪府	大阪中央郵便局庁舎建て替えに反対し、保存を要求します。	上記に関し、先人が残した優れた建築を活かしながら改革を進めるべきだと考えます。 スクラップ＆ビルドの時代は終わりました。文化的な財産を残すことで、社会に貢献するということも改革のひとつの方向性だと思います。	—
104	福島県	(1)ゆうちょの払い戻しに際し、職員との面識がある人に対しても一律に身分証明書の提出を求められるが、小規模郵便局では顔見知りの顧客が頻繁に利用しているのが実態であり、職員との面識があれば敢えて本人確認書類の提出を求める必要はないと思われます。 (2)郵便物配達時刻が民営化後は遅くなり不便になりました。以前は、貯金・保険単無の職員でも午前中は郵便配達を手伝うなど効率良く業務運行が行われて、利用者に利便を提供できた。	(1)郵便事業は過疎地を含めて全国民に公平にサービスを提供することが望まれます。不採算地域にもユニバーサルサービスを提供するには、相応の経費が嵩むのは止むを得ないと思われる。ゆうちょ、かんぽの金融二社を連結経営として郵便業務の収益不足を補う体制にしていきたい。 (2)郵政事業はきわめて公共性の高い事業であり、採算を犠牲にしてサービスを提供しているので、消費税課税は免除していただきたい。	—
105	福島県	郵政民営化されてから2年近くが、経過しました。この間私たち国民は郵便局を利用して、民営化されたことに伴うサービスの向上された姿と後退した姿を肌で感じたものです。その一旦は「毎日・朝日・読売」などの全国紙の投書欄を通じて、国民が述べていることはあるいわ読まれたと思います。私も読みまして思ったことは、民営化という大きな入れ物は交換しても、中の職員の意識までは交換されていないということでした。1例を挙げますと「はがきを投函したポストの集荷時間を見たら今日は終わっているので同じはがきを作成して郵便局に持参して投函して前のはがきを返還してほしいこと・かもメールの景品の交換に本人確認が必要なので面倒だから年賀状は年賀はがきではなくではなく普通の官製はがきにした・定額小為替の手数料が一律に郵政公社の10倍になった」などが掲載された国民の声の一部ですがどうでしょうか。これら民間企業ならありえないことでし、仮にあったとしても採算がとれる可能性があればすぐに改善しているものばかりです。ではなぜこうなのかそれは取りも直さず「民営化」の意味を、西川前社長が採算優先に舵を切り、広く利用者である国民の声を聞こうとしなかったからだと思います。そして先ほど定額小為替の手数料が郵政公社の10倍にと言うことを書きましたが、これにしてもいきなりだから国民が混乱するのです。同じ日本郵政で行っている「郵便為替」では、郵政公社時代には手数料を細分化して決めていましたが、日本郵政では大まかに区分して手数料を決めたことで逆に下がった価格帯をあるのです。枚数ではなく利用者の購入金額で手数料が決められれば違うと思いましたいきなり10倍は酷いと思います。一枚ずつに手数料を言うなら最初は10円から30円くらいに上げて、様子を見て50円・70円と上げるのが普通だと思います。その間手数料値上げの理由について記載したちらしなどを作成し、利用者の理解を得る努力をすべきだと言うことを申し上げたいと思います。またこれは民営化されてから、郵便配達のことですら私自身大変気になっていることですを少し書きたいと思います。	—	—
	福島県	それは配達の時間が遅いこととう1つ今の時期ですと、大雪などが降り続くときでも配達される職員の方は、経費削減のためかどうかはわかりませんが、大事な郵便物を裸で濡れたまま配達していることです。これも本当にこれで自分たちの生活が成り立っている・依頼主がそのまま配達してほしいと言う想いを理解していれば、例えば新聞配達のようにビニール袋に入れて配達するのが普通でしょう。その様なことが冒頭に書いた民営化と言う入れ物は交換しても、意識という入れ物までは交換されていないと言う証だと思います。皆さんももしはがきで入試や企業の採用試験の結果などが送られ、それが濡れたままで配達され字が読めなかった場合どのような感情を抱くか考えてみて下さい。 そうすれば答えはでるでしょう。私がここまで書いたことでも理解していただけるように、郵政改革の問題点は職員の意識改革と必要な経費は使うことです。そしてそれ以上の大事な事は、利用者の声を受け入れる組織の構築でしょう。それをまず行わないと利用者である国民が、郵政民営化に対して理解を示さないと思います。今年斉藤社長の下でどの様な見直しが、行われるかはわかりませんが民営化の形は堅持しつつ中身は国営に戻るような事には反対です。国民の声を反映された郵政民営化が進むことを、期待します。	—	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
106	宮城県	会社は、三者（資本金・お客さま・従業員）に対して、責任があるはずである。郵政の民営化は官から民への美言により、小泉・竹中指導により行われたところである。経営トップは、大銀行から西川氏とそのブレーンが小泉等の意を受け4社分割による経営形態となった。先ず郵便局会社について、かつて在籍した定員約30名の特定局を念頭に考慮したい。局舎はこの会社の所有だそうだ。民営後も局長はこの会社に所属している。郵便局会社は、郵便・貯金保険会社の手数料により運営されていると理解しているが、貯金・保険両会社の外務員は局長の指揮化にあるようである。この両会社の内務事務（現金・受入票・式紙などの授受）は、それぞれの会社の職員が行うのか。給料は各々の会社の業績により差があるか。郵便局会社、貯金：保険会社に職員は完全に振り分けられているか疑問である。 次に、郵便局会社について、民営化前は最終責任者は局長にあり、内務者6名程度を配置し、窓口・特殊・郵便の差立を主な業務とし、現金の取りまとめは貯金担当職員が出納官として行っていた。外務員は13名程度の配置で、集配業務を行っていた。民営化によって郵便会社の本務者は7名となり、所属は隣局の普通郵便局となった。毎日の本務者の配置は、週休・年休などの人数を除くと5名程度となる。このため、パート、非常勤など25名程度を雇用し、集配業務を行っている。民営化前は、職員の身分は公務員で研修所にて訓練を実施して三事業に対する知識を取得した。しかるに、非常勤採用に新聞チラシを利用するなどの態様もあり、誤配その他の行動により、苦情が多いようである。 以上のことから本務者に負担が多く、営業目標も大となり、早期退職をし、年金支給年齢に達していないので非常勤として働くものも現れている。パート・非常勤は共済年金に加入していないことから老後の生活も保証は無い。パート・非常勤主力のため共済年金加入者も減少するおそれあり、共済年金制度崩解も考えられる。土・日曜日の窓口業務を停止しているので、サービス低下となっている。 集配局の無配化について 土・日の両曜日は閉庁。総合サービスであることから外務員は三事業に精通していた。このため郵便外務職員も貯金・保険業務に関与していた。無配化後はお客さまからゆうパックの集荷依頼があっても応じられない。農協なども合理化のため支所が廃止されているので、地域住民も郵便局も同様になるのではないかと危惧している。 その他 使者払いの禁止について 昨今、殆どの事業所・会社は給与預入を行っている。妻が夫の通帳から払戻し請求を行う際には、委任状が必要となった。窓口職員とお客さまはほとんど顔見知りの間柄。キャッシュカードの利用には、委任状は不用であるのでこの種の使者払いの禁止はナンセンスである。 簡保の宿について 簡保の宿は我々加入者の物件である。民間会社の社員寮と同じで利用料が低廉であることに不思議は無い。簡保の宿は簡保会社から取り上げること自体許されるべきではない。	—	—
107	秋田県	自民党の効率化至上主義・競争原理至上主義は、格差の拡大・地方の切り捨てとなって 日本を覆っている。郵政民営化実施はまさにその象徴的なものであったと言わなければならない。零細庶民金融としてのこれまで培って来た郵政事業の特徴と利便性を民間金融機関と同列なものと、事務的煩雑化や規制強化により利用者離れをひき起して。経営効率化の名のもと地方では、庶民金融機関としての農協等の支所・窓口等閉鎖が進み、最後の砦としての郵便局さえも存続が危ぶまれるとの声が聞かれている。本来三事業一体として営まれてきた郵政事業の分轄は、職員・職場に大きな影を落としている。まず職場に於ける慢性的な人手不足、事業分割による人員の非効率的配置などや職員管理における成績至上主義・ミスや間違いに対する厳罰主義などにより職員の士気は間違いなく低下しており、志願制による役職者選抜試験に対する志願者の減少を招 いている。管理者の犯罪等も適正かつ妥当な選抜の対象となる職員の不足に起因するものも多いと思う。	三事業の一体的運営による経営を進める事により人員の効率的かつ有効な活用出来る し、職員の士気を高める為にも職責を増やし局長までの役職を何段階かの経験を積ませ責任ある職務執行体制を確立させる。その為にもどの局も規模が少人数のままではなく三事業一体の局体制とし副局長等（仮称）の役職を復活させ管理者の質的向上に努めるべきと思う。管理者及び職員の犯罪防止は相互牽制と職員どうしが切磋琢磨することで防ぐべきと思う。	現在各事業（別会社）間の連携が現場段階では上手く機能していない、お客様にとっては同じ郵政事業（郵便局）のはずが、各会社の垣根が厳然として存在しお客様の不信へと繋がっている。
108	神奈川県	経営の建て直しは当然のことであるが、国は国民により成立していることを忘れていると思われる。その国民は国の近代化の歴史を知ること、各自の現在の立脚点を共通のものとして認識することが出来るではありませんか。 そのためには、生きた歴史が重要と考えます。年号は変わっても歴史（時間）は途切れることなく連続した時間であり、その一時点に私たちは生きているだけです。このことは、あらゆることの基盤になるはずで、「百聞は一見にしかず」です。建物は、それ自身が歴史を語ってくれます。また、若年で接した経験が、後年にはより深い経験に発展することで、自身の立脚点をより確実なものに出来る一つの大きな要素として重要と思います。郵政改革は、東京中央郵便局及び大阪中央郵便局を日本の近代化の生き証人としての建築としての重要性を無視しました。このことは、本件のみならず、同様の事象に与えた影響は大きいと思います。私の出身地である兵庫県三木市においても、特産品で輸出産業でもあった金物の運搬のため明治期に敷かれた鉄道を廃線とし、駅舎さえも移設（少しの距離を）してしまいました。現在工事中だと聞いています。また、地震についての地盤の歴史を知らずに建てた建物と同様、少なくとも近代化の歴史すら知らずの愚行は将来に対してよいことをしたとは到底思えないのです。立脚点が明確でないということは、沼地に立っている様なもので、その上に築かれるものはいっつ倒れるか知れません。建築は、単に建物ではないのです。先人たちの苦労や知識や智慧などがぎっしり詰まった宝箱なのだと思います。建築は一例に過ぎません。	兎に角、宝箱を壊すことはやめましょう。宝箱の中身を質のよいもので満たしていけるような改革をしてゆきましょう。100年後の人たちが振り返った現在が、誇れる時代であって欲しいと思いませんか。これは郵政のみの問題ではないはずで。「全一」：すべてが一体として成り立っていることは、国を動かす賢明な方々には充分にお分かりのことと思います。国の形を作ってゆく国民の代表である皆様に、よろしく願いいたします。	—
109	青森県	最近新聞マスコミ等によって郵政事業の見直しがいろいろと掲載されており、まず郵政三事業の原点について意見を申し上げます。郵政三事業の需要と供給が歴史的経緯があります。郵便事業は明治4年3月1日に新式郵便制度として、実施され100年以上も日本国民の文化や経済等に貢献されてきました。また郵便貯金については、明治8年1月2日から取扱が開始され、政府の貯蓄奨励政策にそして日本経済に尽くされてきました。簡易保険については、大正5年に国会で政府から社会中級以下の多数の国民の幸福を増進する必要があるとして法律を成立し、公布されました。三事業の開始後、今日まで日本国内に長い間、何回かの戦争や悪性インフレーションなどの厳しい世代もありました。これらの難局を、郵政三事業が乗り越えて来たものです。そして平成17年度末で郵便貯金は211兆円・簡易保険は119兆円あわせて330兆の資金となり、国や社会の重要な政策に投資されてきています。ところが、元小泉総理と竹中担当大臣による構造改革だとして、国民の郵便貯金、簡易保険の資金を勝手放題メチャクチャな（株・公国債）放出したのではなんでしょうか。全く小泉流のなげやり政策に憤懣やるせないものがあります。さて、「郵政見直し」が新政府において6項基本方針として決定されました。この6項目が確実に実行されることを強く求めるものであります。とくに、注意されたいことは、一部のマスコミや経済の専門学者等がややもすれば小泉時代の悪法をもって改革を阻止しようとしていることです。 結論として、郵政三事業を一体として、郵便、郵便貯金、簡易保険をユニバーサルサービスの確立を望むものです。郵便、郵便貯金、簡易保険の（株）は、政府が100％保持すること要請します。	（1）のとおり強く要望することとして次点を今後の課題として、とりくんでもらいたい。 ①郵政三事業の一体化について 現在の郵便（株）各支店を廃止して、各郵便局長が三事業の管理監督をする。1局1長の管理体制は、従来の郵便局でやっていることで出来ないことはないと思われる。各事業部門は、専務の部長制をとる。 ②郵便作業の機械等により効率的人員の配置もなされているときかされますので、郵便・郵便貯金・簡易保険・各事業の「見直し」を図り適材適所に管理体制も施行して万全を期してもらいたい。 終わりに郵政三事業の過去の経験と歴史は他国にない国民の優秀な手腕を高く評価したいと思います。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
110	滋賀県	(問題点) 民主党政権下で郵政民営化は「改悪」に向かっている。政治の横やりによる「かんぼの宿」売却凍結。日本郵政CEOの更迭。日本郵政四分社化案の三分社化への見直し等改悪に向かっていると思う。 (課題) 郵政民営化は何故行わなければならないか、という理念に裏打ちされた分かりやすい情報を政府もマスコミも国民に知らせる必要がある。	(1) 四分社化を行い、自由度の高い経営実現を保障する。 (2) 郵政会社の実質関連会社219社について、官僚天下り排除、組織・経営の透明化、競争原理導入等により事業費の縮減を行い、他国と比べて高い郵便料金を引き下げるなど国民負担の軽減を進める。 (3) 郵便貯金限度額の緩和と政府出資の引き揚げ(三分の一程度は残す。)、民間の競争会社と対等な競争条件を確立する。	「かんぼの宿」の売却問題で三つの疑問 (1) 政府が宿泊施設を経営する必要はなく、行政改革の観点から、官立の宿泊施設を5年以内に売却するとの閣議の方針があるので、「かんぼの宿」売却はこれに沿ったものでもあり、売却の時期、方法価格などは郵政会社の経営判断の問題である。2千億円投じたものを百億円で売るのは非難し、責任を追及した大臣は売却中止を命じたが、百億円しか価値のないものに2千億円かけたものの責任は不問にするのか。 (2) 日本郵政は先ごろ、「かんぼの宿」の売却を凍結し、多方面の活用を図ることにしたが、「かんぼの宿」の損失をカバーできる具体的な方策が示されていない。政治の圧力に負けたのではないか。 (3) 人事のルールを侵してまで、日本郵政CEOは何故更迭されなければならなかったのか。政府、郵政双方の納得いく説明がなされていない。 郵政民営化の推進には、余りにも政治の横やりが多い。利権確保の動きが轟いているのではないかと心配している。国民に対し、民営化推進に沿った納得いく説明がなされなければ、政治家不信＝政治不信が広がり、こと郵政の問題だけでなく、他の政策にも信がおけなくなる。
111	大阪府	民営化する前の郵政局の建物は国の財産であったはずである。この建物を国民の承認なしで解体するのはおかしいのではないか？	郵政局の建物は全て国民の承認得るべきである。	民主党政権は「コンクリートから人」と言われている中、歴史的建造物である大阪中央郵便局を解体しても良いのか。この建物を用途変更して使用する道を考えるべきである。例えば仏のオルセー美術館ような考え方によって歴史を大切にほしい。
112	東京都	郵政改革に関する意見募集について、以下のとおり意見を提出します。 2005年のいわゆる「郵政国会」において、郵政民営化法が可決された参議院の付帯決議で郵政事業を国民の貴重な財産とし、国民共有の生活インフラ、セーフティネットである郵便局ネットワークの維持、郵便局で郵便の他、貯金、保険のサービスを確実に提供、そのための関係令の徹底かつ確実な運用を図る、現行水準が維持され、万が一にも便利に支障が生じないように万全を期す、簡易郵便局も郵便局ネットワークの重要な一翼を構成するものであり万全の対応をすることを義務付けられました。 しかし、民営・分社化以降、簡易郵便局の閉鎖、郵貯ATMと郵便ポストの撤去、各種手数料の値上げ、時間外窓口の閉鎖や郵政公社時代の集配郵便局の統廃合などが重なり郵便局のネットワーク生活インフラが破壊され、とくに地方の過疎地、離島や高齢者の生活基盤に大きなしわ寄せが現れています。現場では、人員を削減し、コストダウンのために正社員が退職しても正社員での後補充せずに身分保証もない不安定な雇用の非正規社員におきかえるなどの安上がりで営業による利潤追求の事業運営が推し進められるなかで精神疾患などを発生する労働者が年々増えています。	郵政事業は130年余の間、利用者国民と郵政事業にかかわってきた多くの労働者のに献身的な努力により築き上げられてきた国民的財産である。今後さらに公共事業として発展させていくには、株式の売却を凍結して3事業一体の経営を行い、利潤の追求ではなく公共の福祉増進を目的とする事業経営にすべきと考えます。	—
113	愛知県	集配局の統廃合で、郵便のサービスダウン。郵便の配達が、遅くなった。 不在郵便の受け取りが非常に遠くなった。土曜・日曜日のゆうゆう窓口が無くなった。分社化で郵便の外務員が貯金・保険の取り扱いが出来なくなった。昼間不在郵便の受け取りに、以前は郵便の窓口で受け取れたものが、別の窓口になった。貯金・保険の取り扱いが、公社時代と比べ煩雑になり、郵便局離れとなっていないのか。 民営化と同時の各種手数料の値上げ など、民営分社化で問題点が多い。	分社化をやめて、3事業一体経営に戻すべきだと考えます。 (1) 郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを法律で義務付け事業の目的に「通信・金融の基本的サービスを保証し、公共の福祉の増進」を明記する。 (2) 郵便の24700のネットワークを維持する法的措置を行う。 (3) 株式会社を維持するにしても国の株の保有を100%とする。	—
114	山形県	現行民営化法は、お年寄りでも子供でも安心して気軽に利用できる簡便さを郵便局から奪い、煩雑な手続き、書類を強要し、長い時間待たせる郵便局に変質させたため、非常に利用しにくくなっている。民営化によって迷惑をこうむった最大の被害者は、我々郵便局利用者である。	貯金・保険の業務に関し、煩雑な手続き、書類を強要する原因となる問題が生じている銀行法、保険業法の適用を止め、新たな規制のための法制を強く望む。 そのためにも単一の規制官庁となるよう、総務省による一元的監督とすべきである。また、全国の郵便局を、ユニバーサルサービスを義務として、郵便・貯金・保険の三事業一体の経営形態とした株式会社形態が最も望ましいと考える。	全国津々浦々にある郵便局を利用して、社会保険事務所業務の代行などをやってもらいたい。また、ひまわりサービス(ボランティア)の復活が望まれる。
115	鹿児島県	—	(1) 組織的に3事業分離することは非効率的であり、1体的運営することが管理する上においても人件費を含め種々経済的であり、その分国庫に還元できることは明確。改革案では株主としての権利を行使するのにやり易くするだけの話で会社としての利益(国民の利益)に資するにちよっぴり効果があるだけで抜本的改革にはなっていない。 (2) 本部組織と末端組織の意義を同一視してとらえることに無理がある(知恵が足りない)	—
116	岐阜県	(1) これは私の友人が言っていたことですが、小さな配達を行っていた郵便局が行わなくなり、離れた大きな郵便局から配達に来ます。不在の場合の案内はその大きな郵便局となっており、電話で依頼をしても的を得ないことが多々あるそうです。また、近隣郵便局から配達に来てはくれますが、前述と同様不在の場合の案内は離れた大きな郵便局となっており、不便を感じているそうです。民営化以前の配達方式に戻すことは不可能なのでしょうか。 (2) 郵便局窓口での手続きに煩わしさを感じています。監督官庁からの指示、上部からの指示だそうで、誤りを起こさないことは理解するものの、以前と比べて待ち時間が相当長くなりました。実感は以前と比べ利用しづらいです。 (3) 我が家へ配達に来た人に、貯金や保険のことで言付けを頼めません。会社が違うので連絡も出来ないと言われます。	(1) 利用しやすいことが一番大切であると思います。 (2) 見直しに当たって、国民利用者に新たな負担を生じさせないことを念頭に、検討していただきたいと思います。 (3) 都市部と山間僻地では、おのずと郵便局の必要性に違いがあると思います。全国ネットワークをフルに活用できる方策を検討していただきたいと思います。	(1) 郵便局で働いている人たちの意見を聞く機会も必要だと思います。 (2) 郵政民営化は、時の小泉総理の独断で竹中平蔵の助けを借り行われたと思います。民営化して誰が得をしたのか、国として何か特段のメリットはあったのか疑問に思います。 (3) 民営化を国営に戻すことは不可能だと思いますが、「人は生んでくれる親を選べません」「幼少期の生活の場所を選べません」「先祖代々の土地を守り、生まれ育った地域で自然を守り生活する人もいます」「海は山・川が生きてこそ豊かになります」農協はじめ田舎から金融機関はなくなっています。不便な地域では最後の頼みは郵便局だと思います。国土は田舎があるから都会も成り立つのだと思います。そんな思いが生かされる改革を望みます。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
117	長崎県	サービスダウンについて 小さな問題ですが具体的に列記します。 【郵便関係】 (1)一時留守、不在小包の再配達は、すべて17時以降となった。民営化前は、午前、午後には再配達していた。 (2)1号便の取り集めが7時40分→11時30分になった。 (3)配達時間が不確定である。民営化前は、ほぼ11時ごろで決まっていた。 (4)代金引換サービス料金が最低100円→420円に引き上げられた。 【ゆうちょ銀行関係】 (1)ゆうちょ銀行は、長崎市にあるためわざわざ長崎から出かけ非効率的である(自動払込の手続き関係では地元の郵便局会社は取扱しない。) (2)取扱手数料が軒並みアップした。普通為替100円→420円、定額小為替10円→100円、公共料金の払込30円→240円(3万円)、郵便為替払込料金1000円で100円→120円とそれぞれ値上げされた。 (1)本人証明資料の提出が求められる。しかもそれをコピーされる。貯金事務センターへ送付するというのが、個人情報保護との関係はどうなるのか、またその保管はどうなるのか。 【かんぽ生命関係】 (1)簡保の一大特徴の原則「即時払い」の条件が非上に厳しくなっている。規則かサービスか、問題は防犯上の配慮があれば良いと思う。	—	—
118	長崎県	(1)郵便関係不在(判読不能)帰り分は都変集配センターへ連絡 (2)貯金引き出し1日最高30万円の引き出すことができない (3)保険(学資等)任意断承手続きがややこしい。書類が多すぎる。	取扱上全て証明提出が多く面倒である 又団体扱いの貯金等設立年月日規則等の提出を求められる仏教婦人会、同窓会等の貯金は出来ない。田舎の場合局員との顔見知りも多く相応に証明なるものは一部を除き免除してほしい。	—
119	長崎県	(1)地域(郡部)の郵便局で郵便物の配達が遅くなった。郵便従事員の不足でポストの取集回数が減り、集められた郵便物が多いときはそのまま、地域センター局へ送付されるため、町内間が一日以上遅れている。 (2)郵便局窓口で本人確認作業が厳しくお客様に不便(不満)をさせている。民営化前のように取扱者が面識がある場合、その責任で本人確認を行い、犯罪の防止には事務センター等から直接お客様への通信試問等を充実することで可能である。 (3)郵便局での経営効率化を重点とするため、定員が減らされ地域住民へのサービスが低下している。郵便の配達途中でも貯金、保険等の入金手続き等できる(預り証交付)ように改めてもらいたい。現状では将来廃局も多くなると思う。改革としては、三事業一体にもとすべきである。 (4)現在局従事員は先行きどうなるかと心配している。彼等の不安を解消するためにも、迅速な改革を実行してもらいたい。	—	—
120	宮城県	民営化は国民の十分な意見の吸い上げないまま一方的な暴挙、その結果、伝統ある業績も衰退、職員の勤労意欲も減少した。	ゆう貯・かんぽ有益性が見込まれるので、現在の方策は妥当と思う。ただ郵政事業は国民の何よりの意思疎通の手段として一本化、職員の協調により、より良いサービスが提供できる。	戦前、戦後を通じ40年余り郵政人として勤務、郵政事業が歴史に残る輝かしい発展を期待する。
121	福島県	現在の郵便事業会社、ゆう貯銀行、かんぽ生命の四分社化での、経営状態を見るに各業務取扱内容が、複雑化、業務規制が厳しく、厳密なコンプライアンス対応を強いられ、非能率的な対応により、サービスの低下を余儀されている現状である。課題としては、現在の経営体系では、無駄な労力に経費を注ぎ、本命の営業に手が回らない現状にある。	現在の四分社化されている各事業会社を一体化し、三事業が一つのグループ事業として、あまねく公平に、各地域に密着したサービス提供ができる態勢の確立が、必要である。課題としては、今後のゆう貯銀行・かんぽ生命のユニバーサルサービスの提供ができる態勢の確立が不可欠である。	—
122	岡山県	—	方向性としては、基本方針に沿った改革がなされることを望みます。もちろん、株式会社である限り、健全経営は大切ですが、郵便局の価値は「お客さまにどれだけ喜んでいただけているか」で決まると思うので、経営者はそのことだけを考えてほしいです。経営者がこれを第一とすることで、商品サービスの質は向上し、最前線にいる現場のヒトを動かす知恵が生まれ、郵便局に活気が出ることによって、結果的に業績が上がるのではないのでしょうか。頻繁なマニュアル改正や、人員削減等がお客さまのため、現場のためであるとは思えません。また、一時的な利益の捻出のための人員削減は、会社の発展にはつながらないのではないのでしょうか。むしろ、負担が増え、サービスは低下し、衰退の一途をたどると思います。将来のある郵便局のため、豊富なヒトとネットワークを無限に引き出していくことが今後の課題だと思います。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
123	東京都	[要旨] 郵便・貯金・保険という異なる分野を独立させて、それぞれの経営状態を明確にする一方、顧客窓口を「郵便局」に統一することで、個人を中心とする顧客にたいしては、三事業を一体としたサービスをするという五分社化体系は、きわめて優れた制度である。問題点は民営化後の「郵便局」の新しい魅力が未だ十分には発揮されていないことである。 なお、それには当然ながら時間がかかることを許容し、せっかちに成否を問うのではなく、長く暖かい目で見ていかなければならない。課題は、民営化のノウハウを得るのには、経験ある民間企業との提携が必要であるが、その提携がシックリとっていないことで、それを改善することである。 1 五分社化による郵便局の役割 郵政五分社化したことは、きわめて優れた制度である。 (1)郵便・貯金・保険という異なる分野を独立法人としてリスク遮断し、それぞれの経営状態を明確にすることにした。根拠法も銀行業法・保険業法を適用し、他民営企業と同一の土俵としたことは高く評価すべきである。 (2)顧客窓口を「郵便局」に統一することで、個人を中心とする顧客にたいしては、三分野を一体としたサービスができる。 問題は、この「郵便局」の利点を当事者が十分理解していないのか、生かしきれていない事例が一部で発生したことある。 よく郵政改革の失敗例として、「別会社となったので、郵便外務員が貯金をあずかれない」という事例が挙げられるが、これも顧客サイドに立って郵便局会社への委託事項を決めれば済む話である。ただし、外務員が貯金を預かる行為は組織形態の如何にかかわらず不正の温床になりやすいので注意が肝要である。また、窓口で待たされることが多くなったとの指摘があるが、組織変更時はそのようなことがあったが今では落ち着いている。いつまでも変更時の不慣れであった時期のことをあげつらうのは遺憾である。 2 ネットワーク維持の実績 民営化により末端郵便局が多数廃止されるとの論があるが、現在そのような事実はない。ネットワークが命である郵政がそのようなことをするはずがない。タメにする議論に十分反論してこなかったのではないかと。 3 ゆうちょ銀行の直営店 郵便局の1% 約230局では「ゆうちょ銀行」の直営店が設置され、ここでは「郵便」と「ゆうちょ」とが完全に遮断されている。もともとこれら大規模局では郵便と貯金の窓口は分かれていたので、顧客サイドでは問題はない。銀行直営店窓口の職員方が銀行意識にすぐれている気がする。ゆうちょ銀行としては直接の顧客窓口を設け銀行としてのノウハウが得る目的と推察するが、郵便局にすれば顧客の多い局がとられてしまっているわけで、顧客側には問題ないとしても、経営的には問題があるのではないかと。 4 資産の活用 全国の郵便局ネットワークに加え、主要都市の駅前等に有料な土地を所有していることも郵政の強みである。従来これらの土地の有効裕子活用ができていなかったのであるが、民営化により、その道が開ける展望が見えてきた。問題は、その推進にあたり一部政治の介入などもあってギクシャクした点である。国鉄の民営化が困難を排除してなしとげられたのには、時の政府首脳の大絶大なバックアップがあったと聞く。郵政民営化にはそうしたバックアップが希薄、というより足をひっぱるような事例がみられたことは残念である。 5 本務と関連性のうすい事業の切り離し 本来の郵便・貯金・保険業務との相乗効果のうすい分野は早急に、郵政事業からきりはなすべきである。これについても、問題は政治介入により、処分計画に変調をきたしたことである。処分相手や価格等に問題あったのなら契約の変更を求めるべきものであって、最終的に処分することを断念すべきものではない。 6 むだな出版物 かつては存在価値不明の出版物が数多く発刊されていたが、ほとんどなくなったのは評価できる。ところがまたしても「モヨリノ」なるものが出版された。郵政情報も含むとはいえハサンテ各局で無料配布する必然性があるのだろうか？ 7 税金の支払い 郵政が三事業に税金を使っていないことは事実であるが、一方、民間企業なら当然払うべき印紙税・固定資産税・法人税などは払ってこなかった。民営化により利潤をあげ法人税をはらう企業となったことは賞賛されることである。こうした民営化の実績を十分世間に知らせていないのも問題である。	[要旨] 全国約24,000の拠点は一朝一夕に作ることはできない日本郵政の貴重な財産である。これを生かすも殺すも経営次第である。生かすには完全な民営化→すなわち民間の活力を引き出しうる組織を堅持するという方向性が不可欠である。 課題はその方向性の堅持にかげりが見えていることである。 1 五分社化の堅持 前項で指摘したように、五分社化は、分野別にリスク遮断をするとともに、顧客サービスを一元化できる非常によくできた枠組みであるので、この枠組みを堅持すべきである。 2 株式上場の貫徹 民営化を本当のものとするには、郵政各社の株式譲渡、上場を予定どおりに実行することが不可欠である。JRが物販業でも成功をおさめているのは、世間にも民間企業であることが受け入れられているからであろう。さらに大切なのは、民営化した会社への政治の介入を排除することである。このことは民営化したにもかかわらず介入を排除できなかったために破綻した「日本航空」の例をみても、明らかである。 3 ネットワークの活性化 全国約24,000の拠点は、下手に使えば経費の重圧に苦しみ、上手く使えば日本国民に利便を与え、かつ、利潤をうみだして日本経済に貢献する武器となる。このネットワークを生かすも殺すも運営次第。郵便局をそれこそ「コンビニエンスストア」とするには、民のノウハウを取り入れることが必要である。原価意識が明白でない公的セクターではうまくゆくことは期待できない。市中銀行間との振り込みも開始され民営化による利便性は向上した。その芽を絶やさないことである。また、官の要素の残ったままの事業展開では民業圧迫のそりもうける。なお、役所の業務の一部(たとえば住民票の交付)を受託することは、十分な対価を得られれば排除する理由はない。役所もそれにより余分な業務を縮小できれば全体としては自治体・住民の利益となる。 4 集配拠点の整理 時代の変化に対応し、集配事業所を集約することは当然である。ネットワークの維持とは別問題である。約1,000の郵便事業会社支店はまだ整理の余地はある。 5 不動産の有効活用 主要都市駅前等の優良土地の再開発・有効利用を、他社とも提携し迅速におこなうべきである。郵政資産の有効活用はおおきな利潤をうみだす可能性をひめており、それは国家経済にとっても有益である。 6 本務と関連性のうすい事業の切り離し 「簡保の宿」「メルパルク」「通信病院」など、本来の三事業との相乗効果のうすい分野は早急に切り離すべきである。宿泊事業は仮にそれが利潤をうみだすものであっても、郵政事業の一部としておこなう必要はない。	—
124	大阪府	貴重な文化遺産としての建築物が建て替えて失われ、また失われようとしている。	経済合理性の追求だけでなく、文化遺産としての施設や文献記録の保存を進めるべきである。特に大阪中央郵便局舎建築の保存を強く要請します。	—
125	宮城県	郵政事業一体型の象徴的サービスであった「通信文を添え迅速に送達できる電信居宅送金システム」の取り扱いを復活していただきたい。平成19年10月郵政民営化に移行する以前のオンラインを利用した郵便局サービスでは、次のような通信文と一体化した迅速な送金システムが提供されていたが、分社化以降の現在では廃止されている。 (1)電信為替振出請求書にカタカナ通信文を添えて「居宅払い」を申し込むと、引受局はオンラインで送信、配達局では現金と通信文も入った送金案内書を慶弔等指定の現金封皮に納めて速達現金書留郵便として配達する「電信為替居宅払い」サービス。(別紙資料①) (別添資料は省略、以下同じ) (2)前①とレタックスを組み合わせて同時に配達する「マネーレタックス」は、通信文を漢字など自由に手書きできるので、更に利便性が加わった慶弔用複合型送金サービス。(別紙資料②A,B) (3)郵便貯金インターネットホームサービスの登録会員が、オンラインで「居宅送金」の手続きを終えると、貯金事務センター経由で通報を受けた配達局では、漢字通信文も印字した送金案内書と現金を慶弔等専用封皮に封入し、速達現金書留郵便として配達するサービス。(別紙資料③) (4)郵便貯金ホームサービス会員が、自宅から相手側の振替口座または総合口座あてに電信振替する際に、通信文を添えて送信すれば送金明細票が送金先に送達されるサービス。(別紙資料④)	—	—
126	兵庫県	—	—	「大阪中央郵便局舎」は保存活用すべきである

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
127	千葉県	郵政改革に関する意見募集について、以下の通り意見書を提出します。 郵便局は、大規模の銀行支店・保険会社とは異なり、局長を含め五人以下の小局が八割、三人以下局が過半数を占めており、大銀行と同列の監督は利用実態に合わず、利用者の不評とサービスダウンを招かれています。「銀行法、保険業法等に代わる新たな規制を」早急に検討していただきたい。 また、局舎内の会社間の間仕切りを撤去するとともに、事業間の人事交流と相互応援を活発化し、郵便・貯金・保険三事業一体感を醸成していただくほか、郵便貯金銀行・郵便保険会社が郵便局株式会社に業務委託する際に支払う手数料に対する消費税は課税しないでいただきたい。	(1)「郵政改革の基本方針」(平成二十一年十月二十日閣議決定)は、国民の権利として、郵便、郵便貯金、簡易保険の基本的な郵便局サービスを、全国あまねく、公平に、かつ、利用者本位の簡便な方法により、三事業一体で利用できるようにすることを基本とし、郵便局ネットワークを地域の皆さんや生活弱者の権利を保障してその格差を是正し、国民生活の幸せを実現するものであります。 (2)とりわけ、郵便貯金・簡易生命保険のサービスを郵便局から切離すのではなく、郵便局において末永く提供できるよう、両会社の株式の処分を停止し、「将来に亘りあまねく公平に、かつ、利用者本位の簡便な方法により利用できるようにする」ことは、地域の皆さんの不安を取除くことであります。 (3)地域に生きる郵便局として、「地域のワンストップ行政の拠点」となること、「地域金融や中小企業金融」としての役割に配慮すること」は、もとより望むところであり、早期の実現を希求いたします。	これらの方策を着実に実現し、郵政事業を機動的に運営するため、現在の持株会社・四分社化体制を見直し、「利用者本位の簡便な方法」で郵便局の三事業を一体的に利用できるようにするとともに、組織としても、株式会社体制に再編成していただきたい。
128	新潟県	分社化されて運輸、銀行、保険の各会社となったことにより、当然のことながらそれぞれの法律に縛られて国営事業としていたところと同じようなサービスを行うことができなくなったようです。郵便局の中でも壁ができたようで、違和感を覚えます。民営化したにもかかわらず、民間企業の良さがひとつも発揮できない状態に置かれているのは非常に残念です。利用する側からすれば、ひとつの場所で様々な用事が済む郵便局は非常に便利であったのですが、なぜ事業を分ける必要があったのか、さっぱり理由がわかりません。	郵便局を利用する者としては、当然より便利な郵便局になることを望みます。民営化しても簡易保険や郵貯には「民業圧迫」しないようにということなのか、商品やサービスに限度が設けられているようですが、そんなものは必要ないと思います。都会ではわからないと思いますが、小さな町では銀行や保険会社が効率化のもとに支店を整理してしまい、生活に不便さを増してきています。 今後の方向性としては、全国どんな小さな町でも、普通の銀行や保険会社と同じようなサービスを受けられる施設として、郵便局を活用するべきであると思います。そのためには、簡保・郵貯の商品におかしな限度を設けることはやめるべきだと思います。 郵便については、はがき1枚を50円で日本中どこでも届けてくれる民間会社などは存在しないのであるから、国家事業としてこれを支えるくらいのことは当然であると思います。ほかの輸送会社のメール便や小包などは、人口の少ない地域では最終的にそのメール便や小包を郵便局に依頼するなどということも聞いたことがあります。民間会社は収益の上がる都会ではいい顔をして、儲からない田舎では郵便局に丸投げする「いいとこ取り」をしているような気がしてなりません。郵便があるからこそ手紙が届くということの人々に知らせるべきです。	かんぼの宿売却騒動の一件で、郵便局にはほかにいろいろな施設があることがわかりました。新潟県には、かんぼの宿のほかにもメルパルク新潟がありましたが、老朽化が重なり両方とも無くなってしまいました。ひろく気軽に人々が利用できる施設として私も何度か利用して来ましたが、なくなってしまって非常に残念に思います。再び新潟県にもこのような施設を建設していただいて、人々が楽しく休暇を過ごせる場所を提供することも郵便局には可能であり、またそうするべきだと思います。新潟には通信病院もあります。医師不足のあおりを受けて診療科も減ってしまい、経営にはだいたいが苦労しているようですが、こういった病院もひろく人々に利用してもらうようにすべきだと思います。最近健康志向が進み、健康診断や人間ドックなどを受けられる施設を提供していくのもひとつのサービスになると思います。全体に言えることだと思いますが、国営事業で国家公務員だったせいか、広告宣伝が非常に下手なような気がします。国営が潤ってはいけないという理由がどこにあるのか、「民業圧迫」を言う前に、まずは郵政が手本を見せるくらいの気概がほしいと思います。まとめですが、日本の郵便局は郵便・簡保・郵貯の三事業を柱として、国民の生活に密着し、国民のために働いてきたすばらしい制度であると思います。また、世界的にも評価されていたようです。このたびの郵政の民営化、分社化によって何がされたのかはすでに一目瞭然です。まずは以前の形に戻すことから始めるべきだと思います。 さらに、かんぼの宿、メルパルク、通信病院などをもっと有効に利用する手段を模索して、国民第一を考えた国民のための総合企業を目指していくべきだと思います。
129	神奈川県	(1)創造型産業と問題解決型産業 ①失われた20年を経て、政権も変わり、現在日本の方向性を模索している。この中で、内需中心が唱えられており、失業者は、サービス、介護などヘシフトさせるような雰囲気が見られる。しかし、創造型産業と問題解決型産業は両立させなければ日本は衰退する。 ②先ず、日本は、技術の飛躍的革新の源となることが必要である。そのためには、高齢者は、企業の中核から去り、創造型産業に若者(高齢者の子供世代)を就業させる環境をつくる。介護、警備のほか問題解決型の産業には、経験豊富な定年後の高齢者が就業すれば若年・中高年の双方に対してメリットがある。 (2)郵便事業の役割 全国240000のインフラを、郵便・物流・貯金・保険・年金・介護・日曜品調達の拠点にすることで、高齢社会の地域生活の利便性を図るとともに、個別の拠点の収益性よりは全体の収益性・国民の生活を重視した事業を展開する。一方で、ITのさらなる発展と、ITを駆使できる高齢者の社会を想定したシステムインフラを、旧通信・郵政省のノウハウを生かし検討していくべきである。今後の省庁再編の方向性はわからないが、この分野にITに強い人材を確保していく必要がある。 (3)総括 郵便の「郵」は、大辞泉によれば「命令や文書の中継をする宿場」「通信を伝達する制度」とある。従って人・物・金・情報の流れに対して、国民・地域住民との接点を確保すべく、公的色彩の強いインフラである必要がある。	別紙2 (1)検討の背景 筆者は東京多摩地区で、車で外回りの仕事を行っているが、郵便局(普通・特定・簡易を問わず)をよく利用している。また、郵便局をよく見かける。しかも、こんな所に郵便局があったのかと思われる場所に存在する。街中や駅前ではなく、住宅街や、民間の金融機関であれば店舗を構えないようなところにある。数も多いし、そういう場所は車も止め易い。上記のように、民営化後のサービスの低下は地方の過疎地に焦点があてられているが、実は過疎地だけではない。人口が多く、便利と思われる都会でも言えることである。そんなに都会に郵便局が多いのであれば、局を統合整理した方がよいというのが、民間企業の発想であろう。しかしながら、都会においても、足、移動の問題は過疎地と同様である。駅から徒歩15分というような便利な場所はともかく、東京多摩地区のように、東西には鉄道が何本か通っているとはいえ、その間の地域は駅まで歩けば30分以上、バスも便が少なく、渋滞で時間どおり来ない等の地域はいくらでもある。そしてここに高齢化という問題が関わってくる。高度成長期に住宅を構えた人たちは、今や高齢化し、都市銀行等の金融機関がある駅前までいくのは大変である。そこで年金受取り、送金、預金引出し、各種払込み等のため近隣の郵便局が不可欠なのである。だからこそ、郵便局で以下のサービスが受けられれば一層便利である。何れにしても、民間ではなじみにくい機能を郵便局にもたせることは重要である。何故なら、すでに全国24000局というインフラができているからである。郵便局にもたせる機能として以下の点を是非検討必要がある。 (2)郵便局にもたせる具体的機能 (a)ワンストップ行政の拠点 既に平成21年10月20日に閣議決定されているように、「地域のワンストップ行政の拠点」としての役割を持たせることが望ましい。現在、地方行政についても財政難から市区町村の役所の出張所は少なく、本庁舎に出向く必要がある。地域住民にとっては極めて不便である。そこで郵便局に、住民票関連、印鑑証明関連、税金・公的保険関連、パスポート関連など、行政の窓口としての機能があれば、地域住民の利便性に資することは間違いない。個人情報管理が重要であり収益性からいつ撤退するかわからないコンビニに任せるには無理があらう。 (b)介護拠点 これも、すでに一部報道されているが、高齢化という上記事情から、介護、特に、在宅の訪問介護の拠点とするのはよいアイデアである。介護については昨今、保険会社、電力会社、電話会社などが進出している。どのような企業も介護事業めきには、今後、社会的責任を果たすことはできないであろう。高齢者の財産管理に関する成年後見人制度の担い手として、郵便局であれば信頼感もあり視野いれることは可能である。 (c)警備拠点 これは、ほとんど議論されていないかと思われるが、金融機関としての性格上、警備は重要であるが、それ以上に、過疎地はもとより首都圏においても、新興住宅地においては、交番というのがほとんどない。昔は駐在所などというものがあったが、今はそれすらなく、交番があるのは駅前(それも大きな駅)だけであり、住宅地にはほとんど皆無に等しい。昨今、住宅地においての犯罪の多発化を防ぐには、警備拠点が必要である。そこで、郵便局という既存のインフラを使い、総合的な警備の拠点とすることは極めて有効である。実際の業務は警備会社に委託するのも良いであろう。 (d)生活用品購入拠点 これは既に、日本郵政においても、某大手コンビニとの提携が検討されていると思われる。場所・スペースの問題、純粋たる民間企業である某大手コンビニの収益性等いろいろ課題は多いと思う。必要なのは、同一拠点に、ここに述べている諸機能があれば、地域住民の利便性向上につながるということであるが、やはり提携というより郵便局主導型で推進することが、格差是正、弱者救済には有効であろう。 (e)消費生活コンサルタントの拠点 日常生活用品のみならず、各種商品のコンサルタント機能、ネット販売のアドバイスなど、過疎地、生活弱者などにも最新の情報を提供し、選択範囲の拡大、消費の掘り起こしを行うことは有効である。	

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
続き		—	(f) その他 国民生活、地域住民にとっては、その他にも融資、医療、交通（高齢者の移動手段）など向上が望まれる領域は際限ないが、ここでは割愛する。特に融資については、民間企業の選別、産業の育成など、閣議決定にある「国民共有財産」という視点、民業圧迫という視点から考えると慎重にならざるを得ない。国債保有により実質、国の事業に融資しているという図式も現時点ではやむを得ない。 (3) 実現の手法 上記について、国の所管としては、総務省、金融庁、厚生労働省、消費者庁など多くの監督官庁にかかわるが、190兆円という郵貯資産の有効活用と、従来の縦割り行政にとらわれない新たな推進体制が必要である。 (a) インフラの問題 全国24000の拠点とはいえ、都会・地方にかかわらず、局舎の面積は限られており、上記機能を持たせることは困難であることも予想される。この部分は、郵貯資産の有効活用、適切な財政政策によって、準公共事業的な役割をもたせて小規模なインフラを創設する等、昨今の不況状況からの脱却を図る方法もあるかと思われるが、門外漢であるので詳細は活用する。 (b) 要員の問題 上記種々の機能をもたせるには、当然、相応の要員が必要である。ここで、就労が期待されるのは、定年退職後の「元気な」な前期高齢者である。高齢者は、昨今の経済状況の中で老後の不安を抱えており、就労希望が多い。不況とはいえ、一般の企業は、将来を担う若者を、先端産業に積極的に採用し、郵便局を担う中核社員は、定年後の高齢者にすることで、コスト削減、高齢者自身の勤労意欲・健康維持、経済不安の解消、地域格差の解消に役立つと思われる。 (4) 新機能の有効期間と長期的展望 ここで述べている「政改革の方向性・今後の課題等」は、永久的なものではない。1つの要素は高齢化層の変化である。2020年頃には、大半の高齢者は、ITを使いこなせる世代になっており、上記2.（2）(a) (d) (e) は、インターネット利用により、郵便局へ出向くことは不要になっている可能性がある。その時期を展望した時、物の移動・人の移動・そして介護・医療等は、消滅することはない。ここ数年の公共事業投資により、高速道路網の充実、新幹線、空港の整備、インターネットが進んだのは、問題多かった部分はあるものの、人・物・金・情報の移動スピードが飛躍的に向上したのである。ある意味、中央と地方の格差解消に役立つものと筆者は信じていた。しかし、時がたってみると、東京一極集中がさらに加速されただけで、国全体の同時並行的発展につながっていない。ここを解消するのは、もちろん政治の世界の仕事であろうが、半民間的な郵政事業がある程度、自由で独立した立場でビジョンを描く必要がある。	—
130	東京都	永い間、郵政事業が三事業一体化で運営されてきた。とくに、特定郵便局が地方の金融機関として活動してきた功績は計り知れない。特定局長は、地元の名士として、スポーツ、文化行事のリーダーとして、若人の世話役として存在してきた名士である。それが、民営化スタート以来、三事業一体がくずれ、郵便配達員がお客の希望している郵貯・簡保の一体的理活用が不可能となった。一方、事業収入の減から、簡易郵便局の多くが廃止されることとなり、特定局長の配転も具体化し、街の名士が不在となる実情が淋しい。	現在の4分社化を三事業一体化にする方向で、郵便事業会社を統一しその下に郵貯、簡保を置くとのこと。つまり、三事業一体化という方向性と思われる。誠に良い方向で賛成である。 （課題） 特に問題となる特定局制度の改善向上を是非はかることが、最大の問題である。	民営化実施以後、各郵便局毎に実施されてきた郵政退職OB会がひらかれ、OBから事業推進の参考意見ならびに協力体制がひかれていた。しかし、民営化スタート以降、OB会はほとんど廃止となった。誠に遺憾である。速やかに復活させるべきである。
131	新潟県	国民の利便性を一番に考えていない。政治の都合で行われたことが問題。現場は働きにくくなり職員の自殺・休職・病休が増えている。	税金の投入なく、郵便、貯金、保険の3事業、そしてさまざまな公的サービスを独立採算で全国あまねく提供してきた時に戻すべきである。	—
132	大阪府	地域の郵便局が統合され利用が不便になった。ATMが多くなったが危険な場面が多くなった。	国民が蓄積した貯金保険資産による建築物などの保存活用を考えて欲しい。	大阪中央郵便局舎は歴史的充要建物だと思われるので、とり壊しには反対します。
133	宮城県	窓口利用のさいの長時間待ち。利用料金の値上げ(例・定額小為替)	郵便業務については、その仕事の特殊性、信頼性を保持するため国営化がのぞましい。(アメリカも国営)	—
134	埼玉県	配達員の質が下がっているように思えるので、社員教育をしっかりとしてほしい。	事業の無駄をなくし、効率化を追求し、国民に信頼される郵政改革をお願いしたいと思う。	—
135	大阪府	3事業分割によるサービスダウンが発生した。株式売却に向けた利潤追求で人員削減が行われ、サービスが後退した。	3事業一体でサービスを提供できるようにすべき。金融のユニバーサルサービスを義務付ける。公共の福祉の増進を経営の目的とする。	非正規社員の正社員化
136	京都府	—	国民利用者のライフラインとしてのユニバーサルサービスを提供することを今回の「郵政見直し」の大前提であると考えますが、「会社間における事業収益、及び地方と都市部における事業収益の格差の課題」、「郵便の赤字の改善」、そして、「ユニバーサルサービスに伴う高コスト構造」についても、当然、改善すべき課題として捉まなければならないと考える。 ゆうちょ銀行、かんぽ生命の金融二社については、他の民間金融機関同様に銀行法及び生命保険業法に規制されるのは当然であり、限度額などの規制を廃する必要があると考えるが、郵便局会社及び郵便事業会社については、上記のユニバーサルサービスを実現するにあたっては、民営化後の障害であった他社の商品を取り扱えない「分社化ロス」を拭い去る必要があると考える。特に、国民利用者と直接接する郵便関係の渉外社員は、金融商品の取り扱いが有資格でない場合においては、「とりつき・代理人」という形式で特別に簡易にできるように改善する必要があると考える。 また、郵便＝年賀状・暑中見舞い・ダイレクトメールなどの葉書類そして小包という限られた事業内容でなく、既存のサービスを利用した新たなサービス開発などが可能な枠組みづくりも必要と考える。例えば、①会社独自で「ネット型通販」を取り組み、郵便配送収益を上げる。②不動産業における土地の有効活用による収益構造の改善、③市場経済への資金運用など、ユニバーサルサービス提供に伴うコスト増部分を補う企業努力が出来る環境整備も必要と考える。 最後に、株式の上場については、ユニバーサルサービスを提供するにあたり、慎重に行うものであると考える。ユニバーサルサービスを揺るがすような株式の流出(経営権や配当による資金の過剰な流失)は避けるべきであり、法的な規制をきっちりと担保すべきであると考えます。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
137	東京都	各種取扱いの手数料が高くなりお客様から毎回言われている。料金の中が2つになり3万未満、3万以上、定額小為替は一律100円という決め方は、あまり良くないです。 とくてい郵便局は、とても困っています。苦情がいつもあります。	(1) 公共の福祉の増進のために郵便、貯金、保険のユニバーサルサービスの維持、義務化を求めます。 (2) 4分社化を見直してひとつにして欲しいです。	会社になると、赤字は黒字に転じなければ会社経営は成立しない。そういうことのないように元の郵政にもどし多くの人に気軽に安心して利用してもらえる郵便局にとアンケート結果も示しています。「郵政見直し」につきます。
138	新潟県	民営分社化によって会社間でのお客さまの取り合いが激しくなっており、また業務応援ができなくなった。例えば、年賀はがき販売は同じ場所に局会社・事業会社の臨時出張所が開設され取り合いとなっている。	(1) 三事業一体に戻すべき (2) 株式上場は本当に必要か？非上場の民間会社又は元の公社の形態に戻すべき。	(1) 分社化によって経営者、管理者が多数配置となり人件費増となっているのではないか。 (2) 今、改革を最終形としていただきたい。「政争の具」としないでほしい。
139	栃木県	130有余年の郵便事業の歴史と実績を政治の力で踏みにじり、悪意に満ちた分社・民営化を推し進めた結果、三事業サービスの実態が、国民・利用者にとって非常に使い勝手の悪い仕組みに変えられてしまい、地域や生活弱者の権利が侵害され、格差が拡大してきています。 例えば、郵便局利用で長時間待たされ、本人確認等の手続きが非常に複雑化し、挙句の果てに高額な利用料金を請求され、更には、そこに勤務する職員の勤労意欲をも著しく低下させなど、民営化によるマイナス面があまりにも大きく、日本国の大変な損失です。	平成21年10月20日閣議決定された「郵政改革の基本方針」に沿って、今通常国会での「郵政改革基本法案(仮称)」の速やかな成立を切望します。 郵政事業の改革は、「全国あまねく公平かつ利用者本位の簡便な方法により利用できるようにする」こと、また、「地域や生活弱者の権利を保障し、格差を是正する」ものであることが基本とされなければならないと考えます。具体的な改革の方向性として、次の通り提案します。 (1) 郵便、郵便貯金、簡易保険のサービスを全国あまねく公平に、郵便局で一体的に利用できるものとする こと。 (2) 郵貯、簡保のユニバーサルサービスを法的に担保し、銀行法、保険業法に代わる規制を設けること。 (3) 格差是正の拠点として郵便局ネットワークを地域のワンストップ行政の拠点として活用していくこと。 (4) 持ち株会社と4分社体制を一体的な経営が行えるよう見直しされたいこと。	—
140	栃木県	私は民営化前の郵便局で働いていました。郵便配達をしている友人は、最近は効率化を強いられて、お客様との触れ合いがなくなってしまったと嘆いています。 速く速くと急がされて、誤配や交通事故も増えているそうです。また年賀ハガキの販売営業など、パワハラとも呼べる強い圧力で、結果を求められます。 分社化により、以前は局内で共有していた顧客情報も囲い込まれてしまいました。 赤字の会社で仕事がきつくなるのは当然です。でも、ハガキ1枚50円で日本全国に配達するという前提で、利益を出せるはずがないのです。人件費が下がればモチベーションも下がり、良い人材も育ちません。人が人に手渡すという大切な仕事は、数字だけで評価できません。独居老人の様子を見守ったり、防犯・防災に貢献したりと、地域に役立っているはずです。 お金を換算できない温かみを忘れないで。	—	—
141	東京都	一番大きな問題点は、やはり山間僻地の方々の生活に支障が出ている点だと思います。民営・分社化前は、郵便配達員がかわりに郵便貯金から生活資金を下したり近く簡易局で局長さんたちが郵政三事業のサービスだけでなく様々なことに相談にのってくれるなど地域住民の拠り所が郵便局だったのに、分社化により郵便配達員は貯金をかわりに下ろしたり保険の相談にのってもらうことができなくなり、民営化による簡易局の閉鎖や集配局の再編で身近な郵便局が「遠い存在」となってしまい、「郵便局」の価値が下がっています。	新聞報道によると、見直し(案)の一つに三分社化案が挙げられているようですが、いかなる分社化でも前述の問題点は解決できません。三事業一体経営だからこそ効率的で一体的なサービスを提供することができ ます。また、将来的な株式売却の話も出ているようですが、利潤追求が第一となる株式会社では、いくら法律でしぼったとしても最低限のユニバーサルサービスを提供するだけで「身近な郵便局」にはなりません。問題はガバナンスであり、きちんと国が十分に関与できるように経営形態は「公社」が望ましいと思います。	民でも官でも「競争」は大事ですが、それはあくまで同じ条件のもとでの競争です。しかし、現状は、民間メール便をはじめ民間の「いいとこ取り」が進み、このままでは日本郵政グループが自力で儲かる所の利益で儲からない所のサービスを維持することができなくなることも考えられます。儲からない所も公平にサービス提供する「ユニバーサルサービス会社」と、儲る所を重点的にサービスを提供する「非ユニバーサルサービス会社」が競争する場合は、きちんと「ユニバーサルサービスコスト負担」を算出し、そのコスト分を負担し得る独占領域の設定など公平な競争条件を整えるべきだと思います。
142	京都府	2009年3月13日に郵政民営化推進本部に提出された、「郵政民営化の推進状況についての総合的な見直しに関する郵政民営化委員会の意見」では、民営化によるサービス低下の理由について①配達途中の郵便外務員に貯金の依頼等が出来なくなった、②不在通知書を受けた郵便物が最寄りの郵便局で受け取れなくなった、③郵便局長による小包集荷が制限され機動的な集荷サービスが期待出来なくなった、④年賀はがき販売等で郵便事業会社と郵便局会社が営業強力の欠如、⑤ゆうゆう窓口と郵便局窓口が併設されわかりづらい、⑥「苦情のたらい回し」などを指摘しています。また、郵政民営化の進捗状況を検証する際の最も重要な視点として、①国民利便の向上、②これまでのサービス水準の維持、③多様なサービスが提供されることにより国民が郵政民営化の成果を実感出来ることが重要であると述べています。 私は、民営化がもたらした著しいサービス低下の現状にたち、郵政事業における国民の権利をさらに明確にすることと、郵便局のネットワークの国民共有の財産とし「地域や生活弱者の権利を保障し格差を是正するための拠点」とすべきだと考えます。また、地域・住民が郵便、貯金、保険のサービスをどこでも一体的に受けられるようにするためには、4分社化を見直し、郵便3事業が一体的に提供出来るように民営・分社化以前の形態に戻すことを求めます。	—	—
143	京都府	簡易局の閉鎖やATMの撤去でサービスが低下した。 分社化でできなくなったサービスがある。	三事業一体の会社にもどすべき。 利潤追求より公共の福祉増進を目的にする。	—
144	京都府	3事業が別会社として独立しているのは利便性、効率が悪くなっている	3事業一体として利便性をはかり、国民生活にマッチできる事業として在るべきと考える	—
145	京都府	残業の増加したか(4時間を越えている事実がある)非正規の社員等を増員しなければ暗やみの中懐中電灯をつけて普通郵便を配達しているのはなくならない	—	—
146	京都府	3事業分割でサービスダウンした	—	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
147	東京都	—	【郵政事業の事業形態について】 郵政事業が公共性・地域性を重視し、郵便、郵便貯金、簡易保険のユニバーサルサービスをあまねく公平かつ簡便な方法により、郵便局で一体的に利用できるようにすることが、抜本的見直しの根幹であり、平成21年10月20日の閣議決定の「郵政改革の基本方針」に沿うものであり、3事業一体且つ1社体制を強く強く望むところである。 何故なら、この体制を壊したことが諸々の弊害の根幹であるからである。 今、若し仮に、郵便貯金、簡易生命保険は子会社形式ということにならざるを得ないという場合については、次の考え方を提案しておきたい。 1 郵便・郵便貯金・簡易生命保険のサービスは一体的に親会社による運営 郵便局の太宗が2乃至3人であることから3事業の総合担務が必然であり、そもそも分離が出来ないものである。大局についても郵政3事業サービス提供業務として相互応援体制が取れることになる。 2 子会社である郵便貯金会社及び簡易生命保険会社は資金運用管理会社として運営 上記1により、郵便貯金、簡易生命保険のサービス業務は、親会社で一体的に行われることとなるので、子会社である郵便貯金会社、簡易生命保険会社には、サービス業務はないことになる。しからば何をやるかという資金管理、運用のみに特化して行うこととする。 3 効率的3事業の提供 1及び2により親会社と子会社の取引は、単に資金の貸借のみとなり、消費税の課税問題は生じない。現在の委託方式による多額の消費税コストのお客様負担はなくなり、低廉なサービスの提供が可能となる。	—
148	新潟県	郵便局は、「公」のユニバーサルサービスを行なうという使命を持っているが、民営化に伴い、その使命を果たすことが困難となっている。会社の分割によるロスが発生しており、利益を追求することと、ユニバーサルサービスを実施することに矛盾が生じている。簡易郵便局の廃止、配達局の統合、会社の分割によるサービスの切り分け等で利用者の利便性や企業の収益性が低下している。国民の財産が民営化によって切り崩されている。	「公」の使命を果たせる企業形態をつくること。ユニバーサルサービスの実施とそれを維持できる企業の収益性の確保が必要。 郵便事業会社と郵便局会社は、事業統合をすべきである。 ネットワークを活用して、国民の利便性や地域の活性化を図るべく行政や、ライフラインのサービス等を行なうべきである。	郵政改革は、しっかりと論議をしてこれ以上の変更はしない形をつくってほしい。 変更のたびにどれだけのお金や労力が費やされたことか。 あらためて言う。郵便局は国民の財産である。
149	宮城県	—	郵政改革に対し、利用者が、強く望んでいることは、全国ネットワークを維持し、ユニバーサルサービスが将来にわたりしっかりと確保されることであります。 このような観点から、現在、政府関係者により検討されている改革案、すなわち、日本郵政会社に郵便局会社と郵便事業会社を統合し、その傘下にゆうちょ銀行とかんぽ生命保険を置いて、収益力の弱い郵便事業を支え、郵政事業の一体的、安定的経営を目指すという改革の理念には大いに期待しております。 さらに、この改革に合わせて、改革の方向・今後の課題として、地方の特性を考慮した運営のできる経営組織の構築を検討されることを提案いたします。 全国ネットワーク、ユニバーサルサービスは、社会的インフラとして中央集権的に維持されることが不可欠ですが、その一方で、それぞれの地方の特性にあった郵政サービスを地方独自に開発、提供し、地方の発展に貢献することもまた今後の経営上欠くことのできないものと考えます。 私が在住する東北地方の産業は、広大な面積と自然が豊であるだけに、自ずと農業、林業、漁業という第一次産業が主流で、それらを原材料とした加工業の第二次産業が中心であります。この経済産業の特性を生かした郵便サービスを創出し、地場産業を育成する金融サービス等の提供できる自由度の高い地方組織の構築を望みます。これは、地方経済の活性化に貢献することになるだけでなく、そこに働く社員の士気高揚にも役立つものであります。 郵政サービスが地域社会において、その有用性を高めることは、郵政の将来展望を幅広く切りひろくことになるでしょう。 地方の歴史や風土は、それぞれ違うものがあります。その中で培われた地方の個性や実情等、その特性を生かし、地方ができることは、地方に任せるという経営組織のあり方について、この度の郵政改革にあわせて検討してみたいかがでしょうか。 今後、国は地方主権(地方分権)の方向に進む動きにもあり、郵政もそのような動きに合わせた組織づくりを検討することも肝要であり、経営基盤が盤石になった暁には地域分割も視野にいれるべきと考えます。	—
150	兵庫県	民営化後の利益最優先の経営方針は、極端な人件費削減を追及するようになり、人員不足による遅配、欠配により、郵便局が永年培ってきた安全、安心の郵便サービスというイメージを崩壊させる事態になっています。また、実質的な営業利益を無視した物数確保がノルマ化され、それが度を越えた各支店間の郵便獲得競争を招き、結果として、障害者郵便を悪用した事件を引き起こしました。利益優先ではなく、全国あまねく公平に郵便サービスを提供するという原点に立ち返るべきです。	独立採算制を維持しユニバーサルサービスを担保するためには、少なくとも公社に戻し、郵便、貯金、保険の3事業一体の運営が必要であると思います。また、信書の秘密、安全を保障するためには、正社員としての身分保障が不可欠です。	—
151	京都府	私は郵便局に勤務する日本郵政グループの社員です。民営化実施後の問題点としては、(1)お客様からみて未だに分社化が十分に理解・浸透していないこと(サービス等に関する問い合わせ先等で困惑気味)が挙げられます。そういう面では利用しづらくなっていると考えます。(2)また、ひとつの社屋にグループ各社が同居する職場がありますが、分社化によって非効率・不便等が生じています。民間会社としてサービス拡大や金融法令等に的確に対応する為には、同居ではなく別に社屋を構える必要があります。(3)かんぽの宿の問題、東京中央郵便局の建て替え問題(不動産事業)、宅配便事業統合の問題、社長人事の問題等々、政治で決めた民営化に対して政治家が逆行する様な流れがこの間ありました。結果、社員の志気があがらない問題があります。	何故、抜本的な見直しがこの時期に必要なのか不明確です。株式売却凍結等の主張は幾らか理解をしますが、経営形態や事業運営のあり方については民営化実施後2年余りであり一定評価の上に一部見直しはあったとしても抜本的見直しについては理解できません。また、「郵政改革の基本方針」については党利党略的で社員の立場からみても郵政事業の将来を見据えたものでない、と映ることから大きな先行き不安を感じるところです。国民立場でも大半が郵政改革に関心がない、先の総選挙でも全く焦点でなかった事などを考えると、政府は拙速な法案化作業を行うべきでなく、先ず「郵政改革」の必要性についてもっと国民に説明を行い、仮に改革を進めるのであれば働く者が安心できるような事業の将来展望を示すべきと考えます。	政権交代があればその度に郵政改革(見直し)が政治課題に浮上することを懸念します。経営形態問題等郵政事業の根幹に係る政治決断は今回で最後となるように、「郵政改革法案」に対して与野党ともに真摯な議論(審議)が尽くされることを願います。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
152	岡山県	○〇郵便局でゆうメイトではいたらいてたのでその視点から、 1 無集配局化による集約化で、配達の流れと集約化された局の仕事量の増大による全国一律のきめの細かいサービスが出来てなく、サービスが低下している。 2 JPS(トヨタ生産方式)の失敗による効率の低下 3 重要な一般郵便物・小包の仕分けを職員でなくゆうメイトが仕分け・区分している。 4 4S(整理・整頓・清掃・清潔)の為、職員・ゆうメイトの仕事の質・意識が低く悪い。 5 職員のパワーハラスメント・ゆうメイト同士のモラルハラスメントが横行し、職場内で派閥が出来ている。 6 到底出来ないような営業(年賀状・小包など)を目標と期待値を設け、営業のノーハウが無いのにこり押しの営業をさせる。 7 職場内教育が行き届いてない上、ミーティングも朝令暮改・問題点があったりとかして職員に報告しても上に上げない・対応しない。おかしいことをしてる人を注意しない。 8 作業が早く終わって、時間が余ってたととしても、全くミーティングをせず、休憩時間にしてしまう。	1 枠にとらわれないで、あらゆる可能性も含めてやってみる。 2 利用者・働く人の立場にもなって、あらゆる可能性も含めてやってみる。 3 4S(整理・整頓・清掃・清潔)ではダメ。 5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)にして、職場内教育を徹底させる。 4 資産運用が上手く行っていないので、国内・海外も含めた資産運用または投資会社(永久資産の運用も含む)のノーハウを学ぶか提携して上手に資産を運用し、老朽化した資産・設備を最新型に更新・設備投資をする。 5 公共交通機関・公共施設に併設する形で郵便局を作る。	民営化した元国営企業についても見直しをし、にかよっているものは、それぞれものを持ち株会社の元にまとめた方がよいのではないのでしょうか？ 旅客・貨物・運送だと JAL・日通・JR・JPを1つの持ち株会社にまとめるような感じでしょうか？
153	東京都	1 サービス切捨ての現状と住民への影響 (1)金融サービス低下の現状 2007年10月1日の郵政民営化により、各種手数料が値上され、免除されていた印紙税負担分を利用者に転嫁するため、例えば1万円以下の振込手数料(窓口払い込み)は、100円だったものが10月から120円になりました。定額小為替の発行手数料は10円から100円と10倍ものアップしました。また、2005年3月末に4447局あった簡易局は4299局(2007年10月1日時点)に減少し、民営化初日には、全国16道県で68の簡易郵便局が一斉に閉鎖されました。 さらに、郵便局員以外に設置されている、国・公立病院や市・村役場と出張所、デパート、コンビニ、駅や大学構内などに設置されているATM(現金自動預払機)についても、「年間35000件以上の利用」基準を設け、存続を望む利用者の声を押し切って、この2年間で撤去対象719台のうち678台を一方向的に撤去しました。このように、簡易郵便局の廃止やATMの撤去など、金融窓口も減少しています。このことに対して、簡易郵便局協会は、簡易郵便局の閉鎖など減少の原因を「受託者の高齢化、民営化後の業務運営の不安、委託料等処遇面からの不安」が背景にあると分析しています。郵便局以外に金融機関のない自治体で生活する住民にとって簡易郵便局の閉鎖は死活問題です。また、山間部や離島などでは郵便局しか金融機関がないところも多くあります。かけがえのない金融窓口の役割を果たす郵便局がなくなることは、まちの機能を失い、地方の過疎化・疲弊を加速させることにもつながり重大です。 (2)郵便事業のサービス低下 集配郵便局の再編で1048局が集配業務を廃止しました。集配廃止は過疎地の郵便局に集中しています。この結果、平日の朝、夕の時間や土日の午前中に時間外窓口を開設していた郵便局のうち、3559局が取扱をやめました。また、民営化によるコスト削減により、郵便ポストからの朝一番早い収集一号便(郵便物のとりあつめ)が、全国で約7万箇所が廃止されました。また利用度の少ない収集ポストの撤去も行われています。さらに、人件費削減により、郵便物の遅配や誤配達も増加しています。 兵庫県は郵産労神戸中央郵便局支部の利用者アンケートでは、7割の利用者が「土曜休日の時間外窓口の廃止で不便になった」と回答しています。また、「郵便配達が夕刊より遅くなり、毎日の配達時間が不規則になった」などの苦情も寄せられています。 また、全国郵便局長会が昨年5月に行ったアンケートによると、郵便局によせられる苦情や不満は「証明や書類などの煩雑さや郵便物の誤配・遅配、待ち時間の長さ、各種手数料の値上げ」など、サービスに関係する問題が上位を占めるなど、住民サービスの後退が明らかとなっています。 (3)分社化によるサービス低下も深刻 郵便局会社と、郵便、貯金、保険を分割した分社化が郵便局サービス低下の要因あることも明らかです。たとえば、ゆうちょ銀行の窓口のある郵便局では保険金を受け取るために、郵便局会社と郵貯銀行の窓口を行き来しなければならなくなりました。また、分社化以前は、総合担務の郵便局では一人の外務職員が三事業のすべてを行っていたため、配達途中で集金や貯金の払戻しの受付等、金融サービスも行うことが可能でした。しかし、分社化された結果、配達をする郵便事業会社の社員が貯金や保険を扱うことができなくなり、利用者のみなさんが不便を強いられています。 また、分社化は、郵便事業会社の支店内に店舗を構える郵便貯金銀行・簡易保険生命・郵便局が月々の賃貸料を支払うことになり、あらたな負担が発生しました。郵便事業会社、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険会社は郵便局会社に業務委託するため、委託手数料や消費税等新たな負担となり、2007年度だけでも三社で2200億円以上の支出となります。これらは郵政三事業一体経営であれば支払う必要のないお金です。 同時に、郵便事業会社の支店構内では、営業している同三社の社員は、会社への出入りや、休憩室の使用が制限されるなど不自由となっています。郵便局会社(旧特定局)では、同じ建物のなかで郵便事業会社・郵便貯金銀行・簡保生命保険の委託業務(お客さまは一緒だと思っている)を行っていますが、情報の共有ができずお客様サービスが後退しています。また、利用者の苦情にたいする対応も、それぞれの会社に取り次ぐため手続きが煩瑣になり、待ち時間が延長されるなど分社化の影響によるあらたな苦情が生まれています。	(1)郵政民営化により、ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険は全国あまねく公平にサービス提供する義務はなくなり、もうからない地域、儲からない郵便局から撤退することができるようになりました。また、「民営・分社化」がもたらした著しいサービス低下の現状を回復するためには、国民共有の財産である郵便局ネットワークを利潤追求の道具とするのではなく、公共の福祉の増進のために効率的に活用すべきです。 (2)昨年10月20日に政府が閣議決定した基本方針では、「郵便貯金とかんぽ生命保険の基本的サービスについて、法的に担保できる法的措置を講じる」としていますが、一方で、経営形態については「株式会社形態」と明記しています。しかし、株式会社形態の維持と「公共の福祉の増進」とは相いれないもので、ユニバーサルサービスの提供、郵便局ネットワークの維持とは矛盾します。また、分社化は、その弊害も明らかで、サービス低下最大の原因となっているものです。これでは、弊害や無駄を排した効率的な事業運営にはならず、将来にわたって基礎的な金融サービスを保障することはできません。 (3)郵政改革の第一は、国民共有の財産である郵便局ネットワークを活用し、郵便、郵便貯金、簡易生命保険の基本的なサービスを全国あまねく公平に、利用者本位の簡便な方法で提供することを法的に確保すべきです。第二は、4分社化の見直しです。三事業一体で経営されていた郵政事業が、4分社化されることで、サービスの一体的な提供が阻害されたうえに、郵便局ネットワークの存続も危うくされました。分社化をやめ、一社体制に戻すべきです。第三は、経営の目的の見直しです。郵便局ネットワークは、国民生活に不可欠なサービスを提供する国民の共有のインフラとして営々と築きあげられてきました。この国民共有の財産を利潤追求の道具とするのではなく、公共の福祉のさらなる増進のために効率的に活用することを経営の目的とすべきです。 (4)郵便事業は、携帯電話や宅電業者のメール便の参入で減少が言われていますが、郵便は、安い料金で誰でもが気軽に利用でき、全国くまなく安全確実に届けることができる記録制のある通信手段として、他の通信手段に代わるができない特質があります。また文化・教育の普及や福祉サービス等の提供、阪神大震災のような災害時の無料郵便等の対応でも明らかのように、単なる儲け対象の事業ではありません。 ユニバーサルサービスを維持し、発展させるためには安定的な収入構造を確保することが求められます。そのためには、250グラム以下の葉書と封書を信書と規定することを明確にし、民間業者のいいとこ取りを法的に規制する必要があります。 さらに、各種別・サービス別の原価計算を公表し、大企業や大口利用者に有利な料金体系の抜本的見直しを行うべきです。その議論と決定は国会で行う仕組みが必要と考えます。	—
154	兵庫県	日本郵政は、東京、大阪の両中央郵便局の旧局舎敷地を再開発する計画を進めている。これらの2つの建物は、国際組織「近代建築に関する建物、敷地、環境の資料化と保存」(DOCOMOMO)による日本の「文化遺産としてのモダニズム建築100選」に選定されているにもかかわらず、日本郵政は、これらの建物の持つ文化的・歴史的・景観的な価値を事実上無視した形で再開発の実施計画を策定しており、日本建築学会、日本建築家協会等の再三に亘る保存要望書の提案があるにもかかわらず、東京についてはすでに既存建物の一部を除いて解体され、高層ビル建築工事が進行している。 現在、旧大阪中央郵便局局舎敷地とその隣地での再開発事業は凍結されているが、既定の、旧大阪中央郵便局局舎の建物の一部分を切り取って移設存置する以外はすべて解体した上で、高層ビルに再開発する事業計画の見直しは行われていない。	国指定重要文化財の価値があると建築史研究者からも所見が出されている旧大阪中央郵便局局舎(昭和14年竣工)については、その文化的・歴史的・景観的な価値を最大限尊重して活用再生を促進し、大阪市を通じて国に対して重要文化財指定の申請を行うことも視野に入れるべきである(なお、明治安田生命本社や三井信託銀行本店など、オフィスとして使い続けながら国の重要文化財に指定されている歴史的建造物の実例はある)。 今こそ、旧大阪中央郵便局局舎を保存活用し、そのことで得られる都市計画法令上の特例措置を生かし、隣接地の大広ビルと大阪中央郵便局の一部敷地において高層ビルを建設する再開発の事業計画へ見直しを行うことが必要であり、このことは日本のみならず全世界に向けて、新たな日本郵政の見識ある経営姿勢をアピールし、新しい日本郵政にふさわしいビジネススタイルを創出するする良い機会になると考えられる。	旧大阪中央郵便局局舎については、外観や内部空間に残る日本の郵政事業を象徴する近代化遺産としての魅力を保ちながら、例えば京都府京都市中京区の旧京都中央電話局(大正15年竣工)を改修して商業施設に転用した「新風館」のように商業施設として活用するよう、事業計画や改修計画を配慮して策定するべきである。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
155	愛知県	<要旨> 現役の日本郵政グループ((株)ゆうちょ銀行所属)社員の観点から・また自分がお客さまであればこう思うといった視点から、2007年10月の民営化実施以降(以前についても)疑問に感じてきたこと・改善点・今後の課題について意見を提出致します。 昨年の12月11日で永田町で行われた郵政改革に関するヒアリングにも出席させていただきました。 【郵政本社勤務者の視点から・・・縦割り組織の弊害】 公社までは郵便局等に文書を出す場合、起案して審査が済めばすぐ(多少の持ち回りはあったにせよ)出せたものが、民営分社化以降、例えば持株会社で作成した文書を郵便事業・局会社・ゆうちょ・かんぽにそれぞれライトとして作成することになり、結果としてそれぞれの会社の現場に届くまでかなりの時間がかかってしまっている。(作成サイドも労力が以前と比べて2倍・3倍以上かかる)公社時は役員の数がひとつの会社として、順当な人数であったが、民営分社化してから4倍以上に役員の数が増えて、グループ全体の風通しが非常に悪くなっている。例えば、22年1月1日現在、ゆうちょ銀行の場合、役員は27人おり、(社外取締役4名を含む)これから一体経営しようとする会社に役員が100人以上いても空回りするだけではないかと思われる。実際働いていて縦割りの弊害・風とおしが悪くなっていくのを肌で感じました。(例えば、郵便局で不祥事件があれば、まず局会社役員→ゆうちょ役員→持株役員へ同じ報告をしにいかなければならない。)官特有の文化が少し薄まり、他官庁・民間企業からさまざまなエキスパートを雇用したことで、民間企業としてやっていくんだという気風が民営化当初に生まれつつあったことは良かった点の一つであった。(例えば監査であれば金融庁出身者のノウハウを、システム関係であれば日本IBM出身者のノウハウを、日銀受託事務であれば、日銀勤務経験者をといった具合に。) ただ、今回の郵政改革でやり戻しが多少起こっており、官時代を懐かしむ郵政プロパーの発言力がグループ内で増してきている。そのため、他企業等からきた有能な人間が失望して人材流失しているケースがある。 現在の郵政本社内部は元郵政官僚(一種・二種・乙種)と郵便局から昇格(本科(研究科)・企画科・転用)のプロパー、そして民間出身者等とが1:7:2の割合で玉石混合しており、それぞれのグループが、さまざまな行動をとること、また出自が邪魔になって、一枚岩になれないところがある。 民営化以降採用された新規幹部候補生(総合職)は地方勤務からスタートする(ゆうちょ銀行の場合)のに対し、プロパーの本社勤務者は民営化以降原則として、地方の出先機関(統括店・直営店)への転動がないのも問題である。 同じ仕事に10年以上ついているものが多数おり、人事異動がない、現場で汗をかかない幹部候補生が「裸の王様」になり「机上の空論」で施策を実施し、現場を混乱させることとなる。 昨年の金融庁・総務省の業務改善命令を受けて郵政本社から出された改善計画には、「10年以上同じところに勤務している職員を異動させる」としていますが、これは現場だけでなく、本社であっても同じことを適用しなければならぬと思います。 また主観的な意見になりますが、本社勤務時に100人以上の上司と接しましたが、「この人のようにいたい」「尊敬できる」と思える人が一人もいませんでした。おしなべて、グループリーダー(GL・官庁でいえば課長補佐)・マネジャー(MG・同係長)クラスの意識が低く、自分のことしか考えていない上司が多いように感じました。また長期的ビジョンを語れず、人を育てようとする意識がありません。職場に問題があるのか、もともとそうなのか、本社勤務時、20、30年後が未恐ろしいと思ったことがよくありました。 【店舗勤務者(ゆうちょ銀行の窓口)の視点から・・・グループ会社内での感情的な対立等】 民営化以前も普通局と旧特定局との間で、多少は感情的な「いざこざ」はありましたが、民営化後の4分社化でますますその感情的な対立が顕著になり、グループ内で協力しあうという姿勢が少なくなっているように思われます。 特に貯金分野を例にとると、郵便局・ゆうちょ銀行直営店ごとに年次に年間の収益(営業)目標が提示されますが、それが必達となっているために、自局・自店でお客さまの貯金を下ろさせないということがよくおこります。小さな特定局では100万円おろすでも「うちには金ないので、よその局・もしくはゆうちょ銀行へいってください」といった具合に他店舗へ誘導することが多く、お客さまを混乱させる一因となってきました。 そのため、連絡のないゆうちょ銀行・普通局は大量のお客さまの貯金を扱うこととなり、話を聞かされていない(手続きではそういった場合、相手の局へ連絡することになっているが、ほとんどなされていないのが現状)店舗の不信感は相当募ることになっていきます。 また、今月末まで貯金の金利優遇キャンペーン(以下CP)が実施されていますが、このCPの条件として、「新たな貯金もしくは普通貯金が対象で、定期性貯金の預け換えは対象とならない」ことがルールとなっていますが、これが一部の局では有名無実化されていて、定期性貯金の預け換えについてもCP対象としているところがあり、本社でも実態を把握していますが、実態は全国の半分以上の店舗で行っており、正直者が馬鹿を見るような状態となっています。 ～特定局長制度について(私見)～ こういうことがおこるのは、コンプライアンス違反のみならず、倫理観の欠如からくるものでありますが、これを主導しているのも現役の特定郵便局長であるという実態があります。 私自身、特定郵便局で5年勤務した中で人格者の局長にもお会いしましたが、ほとんどが国家公務員制度の中での世襲局長であり、仕事を知らない・知ろうとしない(政治活動はできても郵便局の仕事をしてない)局長がほとんどでした。 渡切費を復活させるという報道が一部ありますが、何に使用したのか、使途を明確にするシステムを構築しないと、何に使うか分からない怖さがあります。 また、①の本社の項で述べましたが、昨年の金融庁・総務省の業務改善命令を受けて郵政本社から出された改善計画には、「10年以上同じところに勤務している職員を異動させる」としていますが、これは一般職員だけでなく、特定局長であっても例外なく異動させることも真の改革には必要で、ここを断行しなければ根本的に犯罪は減少しないだろうし今回の郵政改革が成功するかどうかの分水嶺だと思っています。	地方のお客さま第一(優先主義)ではなく、すべてのお客さま(都市も地方も全部含めて)第一主義で改革を行っていただきたいと思っています。なぜ4回ある「日本郵政グループのサービスについてご意見を伺う会」が都会で開催されなく、地方のみで開催され、またゆうちょ銀行やかんぽ生命の地方勤務者が「伺う会」で意見を述べられないのでしょうか。 都市のお客さまで郵便局に不安を感じている人もたくさんいると思います。 「小泉・竹中改革(民営化)は悪であった」という連立政権の考え方は、郵政グループで働いている職員・またすべての地方のお客さまの総意では決してありません。12月11日の郵政改革のヒアリングで全国地域婦人団体連絡協議会の方が「民営化してサービス・職員の態度が良くなったという意見も全国でかなりある」と述べられておりました。私自身も民営化以後、1年4ヶ月ほど窓口にたってみて、お客さまがどうやってらご満足いただけるだろうか・自分の行ったサービスで喜んで帰っていただけたら嬉しいなと思いながら仕事をしており、実際、成果が得られてお客さまに感謝していただけたりするなど、そのことが私自身のモチベーションになっているのも事実なのです。 職員の立場から望むとすればまず、第一に「人材が命」の考えのもと、職員の教育・研修をしっかり行うことを郵政全体に義務付ける。また適正な人事・要因配置(例えば、年金業務・パスポート交付業務を行うのであれば、現在の人員配置ではまず無理です)を行うことも義務付けることも必要であると考えます。 また、①の本社の項で述べたとおり、自分のことしか考えていない職員というのは現場でも少なからずおり、この人たちの意識を変えていくのには、とてつもない労力が必要となります。そこで勤奨退職を現在の50歳以上から40歳以上に引き下げて、意欲のない職員には辞めていただくのも経営効率化の一環で有効であると考えます。ただ、本当に頑張っているのに、成績があがらない職員がいて、半ば上司に無理やり勤奨退職を進められる等のケースを防ぐために、それ相応のシステム設計は行わないといけないと思います。 地域活性化の為に、12月の郵政改革ヒアリングで吉野直之教授が提案したように「ご当地ファンド」(私個人としては安全性を高める為に、国内外債券8割・お客さまの地方の企業2割のポートフォリオで構成するものが望ましいと思います)の検討も是非お願いしたいと思っています。	本社勤務時に体験した出来事で忘れられないことがあります。民営化直前のことですが、当時の公社〇氏と〇氏が、日中の勤務時間中にも関わらず、いつも酒を飲んで泥酔しており、横を通るとお酒の匂いがきつく、彼らに嫌悪感を感じたことが良くありました。 それは、「何かを見ても見てみぬふりをする郵政特有の風土」が郵政グループの上層部まで浸透していることを象徴する風景でありました。(この事実についてはゆうちょのメンバーでは周知の事実であり、現在、本社で証言できる者もおります。) 彼らが勤務中に酒を飲み交わしてしる間、現場では特定郵便局長や郵便局員の横領、詐欺が行われていたのであり、昨年12月4日の業務改善命令を受けて、郵政本社内で記者会見で陳謝した郵政幹部二人、まさにその当人達が前述の泥酔人であったのは何とも皮肉な出来事でありました。 全体を見れば、がんばっている人が多い郵政グループですが、前述のような幹部がいる限り、私は第二のJALにならない保障はないと感じています。 利権にたかる企業・元郵政官僚と大蔵官僚の対立など、不安の種は多々ありますが、今後も政府におかれましては、郵政改革に断固とした決意をもって実行していただきたいと思っています。 追記:このほかにも問題点・課題はたくさんあり、今回いっぺんには提出できませんでしたので、政府側で郵政職員(特定局長や過疎地の郵便局員以外)の意見を聞く会を開いていただくことを説に希望いたします。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
続き		【お客さまの視点から……郵便局はサービスの拠点である】 金融機関における本人確認については、12月11日のヒアリングの中で大塚副大臣も言及されていましたが、10万円を超える振込みになせ、身分を証明するものが何故必要なのかということが問題点として挙げられます。 私どもはお客さまがご納得されない場合は、「犯罪収益移転防止法により義務づけをしておりますので、なにとぞご了承ください」と説明することになっていますが、そんな説明ではお客はかえって逆上されることになり、苦情のもっとも多いケースの原因のひとつになっています。 閣議決定された基本方針では、銀行法に変わる新たな規制を検討するとありますが、お客さまの立場にたってもう少し弾力的な運用ができないか、見直しを強く求めます。 郵政グループの窓口でも「お客さまをお待たせしない」取り組みはゆうちょ銀行ではようやく取り組みが始まったところですが、繁忙時には20～30分お待たせしてしまうことがよくあります。 特に休日の郵便事業会社のゆうゆう窓口がひどく(窓口が一人で対応し、お客様が10人待ちで後方から誰もでてこない。お客さまが入りきれなくて外にはみ出している等)、サービス業として異様な状況になっています。 このことについては政治にたよることなく、事業会社独自で取り組めると思うのですが、内部統制とやっかいなマニュアル等があるので、身動きがとれないのかもしれないかもしれません。いずれにせよ現状を回復しないと、サービス業として失格であると思います。	—	—
156	広島県	国民のための郵政事業であることと、企業としての郵政事業が意識として一体化できていない。郵政事業という案山子に民営化の帽子をちょこんとのせたが、胴体はすかすかの麦わらで、足は一本足ならぬばらけた麦わらに支えられかろうじて立っているという感じだ。そのしわ寄せが現場の末端労働者と、地方の利用者に象徴的にかかっている。この問題は民営化で始まったことではなく、民営化論議が高まり出した頃から郵政自体は民営化に反対しながら民営企業のまねごとをしいたことに始まる。象徴的には営業だ。業務知識の希薄な管理者がご用聞きのような営業を行いだした頃から顕著だ。引き受けることのできないものを引き受けたり、料金を間違っていたりと数限りがない。割引条件の整っていないものを割引で引き受けたり、引き受けることのできない局が大口の割引郵便を引き受けそのための特別便をチャーターしたり、他局のエリアまで引き受けに出向いたりとロスや過ちのくり返しの中で、営業が1つの業務として形作られてきた。過ちを犯した張本人たちが責任を感じることもなく責任者として居座り、営業方法が正されることもなく全社員の個人営業に進化を行ってきた。期間雇用社員を含め全社員に個人目標(期待値)が設定され、毎日のように互礼周知がされ、機会あるたびに営業を求められる。販売対象に1000円(インスタント麺)とか1500円の低額の商品も設定され、それなら自腹もできるだろうとのニュアンスで営業推進が言われる。最近では低額のものとは設定されていないが他の郵便局から移動してきた人々たちから「自宅ではラーメンばかりでうんざりしている。」とか「押し入れの奥から賞味期限の切れたものが出てきた」とかの話を聞かされた。 営業実績には、自腹も本来の営業も区別がなくそれにより報償が出されたり、人事評価が行われたりする。多くの社員には営業するための時間はなく、ただカタログが渡されるだけ。まともな人事が行われるわけもなく、それなりの昇任・昇格が行われる。トヨタシステム(JPS=Japan Post System)の導入で業務改善が行われているが、形ばかりの導入で足手まといになっているだけだ。手間がかかるので決められた手順では行われていない。作業手順を示した作業要領書も今では壁から外れ落ち隙間でホコリにまみれている。それでも作業効率の悪い区分棚や、原単位の作成作業は生きており、正確性の低い原単位のデータを集計しては、ほとんど見るものもない数値を表にして職場に掲出している。区分作業等の業務に必要なデータは、たとえば市区町村のデータは大合併が行われている最中に作られ、非現行のままで掲出利用されている。仕事のしやすさや作業効率を高めるためのJPSはもはや存在しない。本社が残しているから、支社が行い、支店が行う成果は上がらず経費をかけているだけの存在となっている。これらに公平な評価とは思えない人事評価が加わり、労働者の士気は低下している。誤送・誤区分・誤配等の業務上の事故や、犯罪が減少するとは思えない。	今行うべきは、崩れかけてはいるが100年をかけて積み重ねてきた事業への信頼とそこに働く労働者の誇りをいかに回復するかにある。 コスト削減のための低賃金労働者化と業務の分化によって、社員のコミュニケーションがとぎれ業務知識や技術が引き継げなくなり、業務全体を見て判断できる者もいなくなっている。新たな施策も正しく末端に伝わらなく、現場から正しい知識を得る術もない。 職場からの改善の声も限界がある。業務知識や事業改善への気迫も感じられない管理体制と、それと一体化してしまった労働組合がなし崩し的に事業崩壊へと進んでいるようにしか思えない。 以前は2丁目を3丁目に書き間違っただけでも配達してくれたが、一字違っただけで配達してくれないとの苦情もある。かつては地域を熟知した職員がいたし、家族構成までも把握していた。最近は期間雇用社員の活用や、熟知度よりもいかにたくさん地域を配達できるかで評価され地域を知らない社員が増えたことや、個人情報の問題があり安易に「だろう」配達ができなくなっている。利用者からすると「なぜ配達してくれないのだ」という立場と、間違った場合には「誤配達するな」という立場を使い分ける。配達できなかった郵便を再調査させられるということも起きている。 利用者が求めている郵便局象も曖昧だが、足場固めもないままに利益優先の経営では郵便事業は国民目線から離れていく。もっとも国民を意識しなければならない株式会社であるべきだと思う。 通信はまだ現物を輸送する手段が求められている。全国津々浦々まで一律にフォローできる郵便事業形態や事業の在り方としてほしい。理想的には国営で一体の会社が望ましいと思っている。	経営上の情報をよりオープンにすることが、国民と乖離しない事業運営となる1つの方向、少なくとも国会ではオープンにするべきだろう。 退職後は、郵政事業を利用する立場となることを踏まえ郵便事業会社社員としての意見。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
157	東京都			【魅力ある個人向け郵便サービスの展開】 現在、個人間の文字等によるコミュニケーションは、電子メールが普及しており、相対的に手紙・はがきによるコミュニケーションが減少しているといわれている。 また、「ヤマト運輸」等によるメール便がコンビニエンスストア等における取扱いにより個人にも普及していると見られ、信書にあたる内容物がメール便として運送されているのではないかと危惧もある。 信書をメール便で送るなど論外であり、この点は総務省が厳しく取り締まるべきところであるが、日本郵政グループとしても、魅力ある個人向け郵便サービスを展開することにより、個人間の郵便需要の拡大とメール便への流出防止を図り、郵便事業の発展を期することが期待される。これは日本郵政グループの経営の維持を図るものであるとともに、日本及び世界の郵便文化を発展させることでもある。 そもそも、切手をはじめとする郵便の良好なイメージは知的財産の一種であるパブリシティであり、日本郵政グループも企業になった以上、この巨大なパブリシティを維持発展させ、活用するべきものである。 1 問題点 ・現在、郵便事業会社から記念切手をはじめとする各種の特殊切手が発行されており、切手発行政策の傾向としては個人に喜ばれるものが増えてきたと考えられるが、依然、役所の都合に合わせたと思われる魅力のない切手も発行されている。また、最も使用される通常切手のデザインが統一されていない(特に、いわゆる「平成切手」に魅力がない)ことが切手に親しみを持てない大きな要因となっている。郵便局会社によるフレーム切手の乱発も、切手全体に対する飽和感を生んでおり好ましくない。 ・民営化前後より風景入通信日付印の使用開始が激減する等、通信日付印の魅力が維持されていない。 ・以前は「郵便切手普及協会」という郵政省外郭団体が「郵趣の手引」、「郵趣ガイド」という手引書を刊行しており、郵政省職員・郵趣家双方のバイブルの役割を果たしていたが、現在これに相当する書籍が存在しないため、郵趣の拡大普及が図られていない。 ・絵手紙教室の運営、青少年ペンフレンドクラブの運営等に努力されているところではあるが、必ずしも時流に乗りきれていない。 ・財団法人日本郵趣協会の構成員が高齢化していること等から明らかであるように、現在の郵便サービスは若年層にとって必ずしも魅力的なものではない。残っているのは過去の切手ブーム時代の負の遺産である。 2 郵便文化の変容 ・インターネット時代であるがゆえに、それを逆手に取った郵便文化が発生している。たとえば、postcrossing(http://www.postcrossing.com/)。 ・これまでの郵趣家とは全く異なる郵趣家層が叢生している。たとえば、デザイナー集団が自由に切手のデザインを試みるイベント「ぼけっと切手展」(http://mblg.tv/studiop/)、カルチャースクールを母体として風景印イベントを行うに至った「風景in JAPAN ポスト・モダン展」(http://blog.goo.ne.jp/midori888/e/17496da723c15311c65b7d7cb280ff3f)など。 ・郵便事業会社ではなく郵便局会社の取り組みであるが、「ご当地フォルムカード」が大人気を博しており、ブログやインターネットオークション等を利用して全48種を収集するべく交換会が行われている。 ・このように、日本郵政グループの取組みとは別途に、新たな郵便文化が叢生しており、これらは個人向け郵便サービスの充実を望む個人たちが自主的に作り出した時流である。 3 今後の取組み ・日本郵政グループには、切手や郵便に対する好感という巨大なパブリシティを棄損することなく、また、新たな郵便文化を求める時流をとらえ、郵趣振興政策を強力に実行していくことが望まれる。 ・そのためには、郵便事業会社切手デザイン室の機能を抜本的に強化し、新切手、通信日付印、店頭販売品等につきトータルにデザインするばかりでなく、郵趣振興政策の立案・実行につき権限を持たせ、長期低落傾向にある郵便事業の中の数少ない有望部門として戦略的に活動していくことを期待する。また、切手デザイン室をサポートするためには郵便切手普及協会を再興することが適当であると考える。 ・郵趣家、文通愛好家など個人郵便利用者の意見を収集し分析・活用すべきことはいうまでもない。 ・とりあえず、2011年に日本国際切手展が開催されるのであるから、日本郵政グループには、この機会に間に合うように、魅力ある個人向け郵便サービスの展開に向けて始動することが望まれる。 【環境負荷低減とコミュニティ維持に向けた郵便輸送のあり方】 現在、郵便輸送の主力はトラックであるが、環境負荷の低減を図るべく、低公害車や電気自動車の導入が行われつつある。 しかし、郵便輸送のあり方については抜本的な見直しが行われるべき時期に来ているのではないか。具体的には、モーダルシフトの徹底による環境負荷低減と、「日本版ポストバス」のような他交通機関との融合を検討してはいかがであろうか。 1 大都市相互間における貨物鉄道の利用 現在も、一部区間で鉄道コンテナによる郵便輸送が行われているが、これを全国主要都市間に拡大する。特に、需要の集中する首都圏・近畿間については、佐川急便がすでに導入した「スーパーレールカーゴ」の郵政版を導入する。貨物列車ばかりでなく旅客列車の輸送力も活用する。長距離トラックによる郵便輸送は徐々に解消する。 貨物列車の安定運行確保については、JR貨物がJR旅客会社との調整に苦慮しているところであるから、総務省からもJR旅客会社に対ししかるべき取扱いを要請する。 2 地方都市相互間における路線バスの利用または運行 地方都市間に稠密に張り巡らされた高速バス等の路線バスのトランクを利用して郵便を輸送する。または、郵政自身が路線バスを運行する(欧州に見られる「ポストバス」の日本版)。トラックによる郵便輸送は徐々に解消する。 地方においては旅客の減少により路線バス網の維持が困難になってきているため、旅客と郵便の積み合わせ運送による活性化を図る。 3 過疎地におけるコミュニティバスの利用または運行 過疎地においては、バス停とポストを同一の場所に設置することとし、自治体運営のコミュニティバス等により郵便物を集配する。または、郵政自身が路線バスを運行する(欧州に見られる「ポストバス」の日本版)。バスにおいても切手の販売、郵便物の引き受け等を行うこととし、移動郵便局の役割も持たせる。 過疎地においては1日1往復のバス運行の維持も困難な地区が多いため、郵便集配と兼務することによりバス運行の維持を図る。 なお、各戸別の郵便受箱をバス停に集約できれば、郵便配達業務が大幅に合理化できる。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
158	埼玉県	旧集配特定局の時間外窓口の閉鎖(支店傘下の集配センター化)で不便となった。管轄の支店でないと時間外は原則対応しないので、不在・留置郵便物の受取や急ぎの郵便を 出せなくなり、当方の地域ではヤマト運輸よりか不便な状態。 集配センターでも社員はいるので、柔軟な対応を求める。	ポスト収集体制の統一。 国営時代でさえ、ポスト収集(時間・回数・エクスパック未対応)に大きな格差があった。 配達途中に収集する『兼集ポスト』と、収集専門に回る『専集ポスト』があり、兼集ポストは殆どが1日1回のみで、収集予定時刻よりか1時間以上も遅れることもざらで、 午前差し出しのみしか間に合わない箇所も多く非常に不便さを強いられている。 一方、専集ポストは1日2回以上で、時間も正確、午前・午後差し出しの郵便日数票どおりの到着が保障される。 郵便事業会社で、午前と午後差し出しの郵便日数表を公表しているのに、ある地域では片方の便でしか送れないことは、地域差別だ。 支店にも言ったが、民営化を口実に現状維持がいい所で、ポスト撤去の可能性まで言及され、民営化の弊害を感じる。当方は、国営の硬直した組織ではできなかった、 無駄なく効率的に満遍なく収集できるような工夫をすることで、ポスト収集が平等化されることを期待していた。	—
159	東京都	郵政民営化は法律で通信のユニバーサルサービスが義務付けられており、法案審議の中でも「サービスは良くなる」と答弁をされていました。 しかし、分割・民営化が実施されて2年が経過して多くの問題点が出ています。 (1)地本を中心にした簡易郵便居の廃止、集配郵便局の統廃合で身近の郵便局がなくなり不便になった。東京においても、多摩地域での収集の回数減やATMの撤去でサービスが低下している。 (2)四分社化については、各会社が他の会社に業務委託手数料を払う。また、社屋の使用料を払うなど新たな支出が出てきている。 (3)郵便事業については民間参入について、参入条件が決められているが、実際には守られていないのではないか。 (4)かんぽ宿の一括譲渡やゆうちょカードは三井住友が9割以上を占めるなど企業との癒着は問題である。 (5)宅配便の統合については、ずさんな計画から総務省から認可が下りず、実質的には撤回状態になっているが、このことにおける損失は200億円以上と聞いている。西川社長は辞任したが、会社としてきちんと責任を取るべきである。	郵政改革については、今行なわれている国会に政府の法案が提出されるようですが、以下の通り意見を述べます。 ①四分社化については、新たな支出やサービスの的に問題があるので、三事業一体経営とすること。 ②株式会社は、株主に配当を渡さなければならず営利目的と事業展開します。公共サービス提供する事業を株式会社が行なうと、不採算部分の切捨てやサービス低下が起こるので郵政事業は以前の公社形態に戻すこと。	—
160	兵庫県	昨年の10月11月に、淡路島と但馬の集配局が再編された地域に郵政民営化見直しアンケートを配布しました。淡路島では阿那賀・沼島・由良の3地域に計600枚を。但馬では餘部・小代・城崎・関宮・森本・梁瀬の6地域に計800枚のアンケートを返信用封筒付で配布したところ、228通が返信してきました。 アンケートの内容は、民営化されてサービスが悪くなったが、55. 3%に対し良くなった13. 4%。「かんぽの宿」など資産の売却は、見直すべきが66. 2%。集配局の再編や簡易郵便局の閉鎖は、改善すべきが72. 3%。外務員が郵便・貯金・保険を総合的に扱えるようにすべきが71. 5%。郵便局が「投資信託」を扱うことについては、改善すべきが60. 1%。土日の時間外窓口の閉鎖については改善すべきが81. 1%。郵便・窓口・貯金・保険の別会社化は見直すべきが79. 8%。郵政民営化そのものを見直すべきが69. 3%で完全民営化すべきは18. 9%となっています。アンケートの裏面に寄せられた声では、「祝日や土・日曜日に送るのが大変不便になり困ります。電話を掛けても出てくれないのが一番困ります」「以前のように戻してほしい。郵便物を送るのも不便になった。田舎切る捨てにするな」「投資信託を買ったが値下がりがりしていても全然助言がなく、大幅に下がってから電話があったが売れることも出来ずそのままにしているが、大損している。売った以上は責任を持って助言してほしい」「郵便局が民営化になって、サービスが低下し、手数料の引き上げ、窓口の手続きに時間がかかりすぎる。安心して利用できる郵便局に見直してほしい。民営化に直し、1日も早く、お願いします」「貯金もなかなかできなくなり大変不便になりました。以前と比べて全て不便で誠意を感じない。貯金も借りの以上にむつかしくなり、郵便局離れが増している様子です。どうか以前の郵便局になる事を望みます。よろしく」「郵便物の不在の時にものすごく遅くなって不便。民営化になって、多方面のサービスが悪くなったので銀行に行く方が多くなった」郵政民営化を推進した当時の小泉首相や竹中大臣は「民営化すればサービスも良くなる」と主張していましたが、逆行している事がこのアンケートからも明らかです。	大事なことは、通信と金融のユニバーサルサービスをどう確保するかです。特に現在義務付の無い金融のユニバーサルサービスを確保するために、法律による義務付けが求められます。地方の自治体には金融機関が郵便局しかないという地域がたくさんあります。 また、3分社化を見直して、3事業一体の効率的な運営に戻すことが利用者からも望まれています。 通信と金融のユニバーサルサービスを確保するためには、国が責任を持つ公社形態に戻すことが求められます。ユニバーサルサービスを維持することと、株式会社化して利潤を追求するということは絶対に両立しません。	郵政における非正規労働者の問題です。郵政グループの全体で21万人の非正規労働者を雇用していますが、その約7割は年収200万円以下のいわゆる「ワーキングプア」となっています。 派遣労働に3年の期限は、そもそも非正規雇用というのは一時的・臨時的な仕事のための雇用であり、ずっとある仕事は正社員で行う、3年以上ある仕事というのは一時的でも臨時的でもなく、正社員でやらせるべき仕事だということです。3年以上雇用されている非正規労働者は本人の希望を聞いて正社員として登用すべきです。 また郵便局員には憲法で保障された基本的人権にかかわる「親書の秘密」を守る義務があります。そのためには「そのようなことで一生を棒には振れない」と考える職員で担わなければならない仕事です。つまり、それなりの報酬と仕事に対する誇りをもてる待遇が必要です。半年後・1年後に自分の雇用がどうなるかわからない不安定雇用労働者では「親書の秘密」を守る事を担保できません。大幅な正社員化を行うことが、国民の信頼に応える道だと考えます。
161	神奈川県	全く問題ない。民営化実施後のサービス向上(待ち時間短縮、担当者の業務知識の充実など)は目を見張るものがある。このまま肅々と民営化を進めていかなければならない。	民営化法に基づき肅々と民営化を進めること。見直しなど全く必要ない。再国営化など言語道断。国民の誰も支持していない国民新党の一存で小泉内閣を圧倒的に支持した国民の声を無視することは許されない。このまま見直しを進めるなら総選挙等で国民の真意を問うた上で進めること。	民主党はくれぐれも勘違いしないでもらいたい。衆議院選挙で国民が支持したのは、今の自民党ではとても任せられないからであり、郵政民営化見直しなどの個別公約を支持したものでないことを理解しなければならない。
162	宮城県	(1)特に定額小為替の料金、異常に高くなった (2)待ち時間が長くなった (3)郵便局が民営化されたことにより、対応が悪くなった(ポストに誤って投入し、窓口に戻すよう話したが、担当が郵便事業会社なので連絡するとのこと)	・今までどおり3事業一体となったサービスを提供してほしい ・手続が複雑化し、形式的になりがちなので、今までどおり気軽に利用できる方法に戻してほしい	—
163	高知県	取締役・執行役員の関係企業へ利権が発生している。公平で安全でできるだけ安価なサービスを、国内隔々までゆきとどかせ、維持してゆくことは、採算を優先させていてはできない。民営化後、働く人の労働条件が悪化し、非正規社員が増加している。	郵便貯金・簡保資金は、株式などリスクの高い運用の失敗による喪失を許さず、格差社会是正のためにも、国民生活に必要な部分で活用できるようにすること。国民共有の財産である郵政事業は、公共事業として発展させること。そのためにも、株は国が100%保有し、3事業一体経営の公社として再生されること。利用者にとっても、働く人にとっても喜ばれる郵政に！	詳しいことは分からないのですが、ユニバーサルサービス維持のため、イタリアでは信書部分に参入する業者から売上高の数%を拠出する基金制度があるようです。外国でも様々な工夫により国民共有の生活インフラ、ライフラインは保護されています。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
164	大分県	昭和52年より特定郵便局長を拝命し、爾来、何時も背に国民の奉仕者としてお客様に遍く公平にサービスを提供し続け、連絡会内の犯罪防止に努力してまいりました。その事は、今日でも自負しているところですが、民営化を目前にした平成19年3月に円満退職した者です。郵政事業は3事業一体の安定した事業経営を成し、地域のお客様から絶大なる信頼の下、順風万般の将来を約束され、地域の誰もが国営の存続が揺るぎないものだと確信していましたが、政治の場において、民営は止む無しという事で現在に至っています。民営化までは、共通、防犯、CS、営業等のマニュアルは、夫々に本社より、一体化した指導により、徹底された事業運営であったと確信しています。民営化後、このマニュアルが頻繁に変更される事で、見落としに因る事故に繋がりが、お客様には多大なご迷惑をおかけすることになっているとお聞きしています。是非とも、現マニュアルを精査の上、事故防止に繋がりますよう努力願います。又、渡切経費の廃止等で会計監査がなくなり、防犯上とはいえ、各々の局長は一週間も自局を離れて、他局で勤務する等、通勤範囲も広くなり事故等も考えられますし、無駄ではないかと考えます、寧ろ、局長は地域との信頼関係の上で、3事業に大きなウエイトを持ち、安定した事業経営が出来るものだと考えます。又、感謝すべきは、今年度より、銀行等他の金融機関と同様に指定金融機関として、公金の受払い(給食費の支払い)等が出来るようになり、過疎化に悩む地域では特に喜んでいただいているところでもあります。	郵便局(前特定局)の局舎問題については、以前より問題提起されていますが、依然として解決されていません。本来、局舎は一村一局を目指し、又、地域発展を願い、先人が築き上げた地域の遺産でもあります。局舎料は、年々下降線を辿り、民間のアパート経営よりも厳しい状況となっており、是非とも早急な解決を望みます。若し、解決が長引けば地域のシンボルタワーとしての郵便局という希望の小さな火を消す事にも成りかねません。決して消さないでください。郵便局は郵政三事業の一体的経営としながら、一事業毎の経営運営として夫々、収支決算を行う事は会社運営として、必要ではありますが、それ自体を明確に講評する事により、地方の郵便局では経営困難になる要素が強いと思いますので、是非とも考慮願います。	—
165	熊本県	(1)民営化で、サービスが良くなると随分強調されていたが、仕事の関係で、市内中心街の小さな郵便局を利用しているが、不便が先行している。 ①その件は、〇〇会社に照会しないと分かりません。郵便局は、勝手に答えられない。 ②1週間に2〜3回郵便局を利用しており、局員も全員、こちらの身分も顔も十分承知なのに、預貯金50万円を超えるから等で、その都度、証明書の提出を求められる。 (2)郵便局のお客様が随分減っているようだ。これで経営が成り立つのだろうかかと心配。民営化前は、郵便局は減らさないということを物凄く強調されていたが、採算が取れないところをどうして維持できるのか。素人考えでも、廃止するしかないのではないか。熊本市内でもこうなので、結果として、地方の切り捨て、庶民の切り捨てということになるのではないかと。	かつて、郵便局として一本で扱っていた郵便、貯金、保険の仕事は、一般の国民にとっては、日常生活上、利用することが結構多く、必要不可欠なものである。こうした一般国民の一般の生活者のインフラ的なものは、より安心して利用できるように経営形態としてもらいたい。	なぜ民営化を急いだのか良く理由は分からないままに実施されたのではないのでしょうか。一般の国民にとって不便、不利益にならないような制度設計にしてほしい。
166	岩手県	営利が優先し、品位が低下した。時間給職員でもレベルアップし、民間非常勤よりワンランク上の職員を採用する様努力されたい。	民間宅配と競合する部分においても信頼性の高い扱いを業務面でも取り入れ品位が高い営業を展開されたい。局舎内の分割等も廃止する事。	—
167	福岡県	ユニバーサルサービスから、もれる人をどうするか。郵便局の中身、機能が変わってしまうと、ないのも同然です。 ①郵便局の統廃合により、責任者不在で、連絡がとれず不便となった。(例えば、対馬市や壱岐市は福岡へ連絡する) ②ふるさと小包の取扱いがなくなり、地域貢献ができなくなった。地元企業への掘り起こしができない。 ③横のつながりがなく、お互いにギスギスした状態で事業の将来はないと思う。	①集配郵便局削減の見直し ②配達員の総合担務の復活 ③ふるさと小包取扱いの復活で地域活性化への貢献を ④ゆうちょ銀行は、老人の拠り所となるので、取扱いしてほしい ⑤職員訓練を充実させ、犯罪防止に努め、知識の向上をはかる	—
168	新潟県	民営化直後年賀販売が始まり12月の土日明けお客様が・・郵便局はおかしくなったのか？と。旧普通局に荷物を取りに行ったら、入り口で年賀葉書売っていた。局内でも売っていた。ATMでお金を下ろして反対のドアから出たらまた売っていた。入り口で郵便事業会社・局内で郵便局会社・ATM側の入り口ではその地区の臨時出張所として地区の局長たちが・・・非効率的というか、あきらかに一体感のないグループということ世間にアピールしているのでは？でも、三社共に同じ商品売っていてそれぞれに高い目標を課せられていることを考えれば三回目の今回も同じ光景になってしまうのは仕方ないことなのか？また、やはり民営化直後ゆうちょ銀行からの郵便物が郵便事業会社ではなく、民間会社の宅配で送付されたことは新聞でも取り上げられたが、これが民営化？とがっかりさせられた。日々の取扱は点検や検査、監査を経て行われている。が、しかし余裕のある人員で局内を運営しているわけではない。全員がお客様対応していることもある。そういうことで職員に心のゆとりがなくなってきたうえに、いろいろな業務が増え、マニュアルが増え、改正改正・・・特に郵便局会社(旧無特)社員は疲れ果てている。改正があるごとにフロントライン研修・・・それも郵便局会社は郵便、貯金、保険すべてを受けなくては仕事にならない。半日のリーダー研修のため前泊してまで研修所に行くことも・・・すべてが民営化の問題点ではないかもしれないが、そう考えてしまうほどすっかり変わってしまった環境でいろいろなことに戸惑いながら日々過ごしています。	お客様の利便性向上のためにグループ内が一体となってネットワークを有効に利用でき、連携の取れる会社になれるようなら社員の不安は取り除かれるのでは？民営化＝自由と思っていたので、限度額撤廃や、新しい商品がどんどん発表されると思っていました。それらを早期実現できるようお客様が必要とする会社作りを窓口から提供していかなければいけないと思います。	—
169	福岡県	1 昔の郵便局の良さがなくなった。気軽に利用できない。(コンプライアンス等本人と分かっているも毎回証明資料を求める。) 2 職員が保身のためか笑顔がない(事故におびえているようだ)。親切さがなくなり、昔の郵便局らしい感じが消えた。 3 モラルやプライドが消失している(人員減により事務処理に追われて、お客さまとの対話が少なくお客さま離れとなっている。) 4 郵便局(会社)は、郵便事業会社、ゆうちょ銀行、簡易保険会社の下請的な存在となって職員のやる気が起こらないように思われます。 5 郵便ポストは郵便事業のシンボルと思いますが、汚れており開閉時刻表示が二重三重になって分かりにくい。どの地域でも「大切なはずのポストなのに、表示がきたなく見苦しい。」というのが共通の意見である。 6 郵便物の配達時間が遅くなった。(午前10時頃であったが今は午後4時を過ぎ新聞の夕刊よりも遅い)。	1 三事業一体に戻す。今は地方(田舎)のお客さまが困っているし、高齢化社会に対応できていない。 2 ユニバーサルサービス維持のため郵便局数を保持する(公共性の仕事を加える)。 3 会社となったので、貯金・保険の限度額を撤廃する(又は引き上げる)。 4 営業が一番であり、検査・監査が多すぎる。無特局等の少人員局が銀行等と同じ検査・監査では営業時間が無い。検査・監査が監査室(員)が直接行うことすべきである。 5 組織形体(指示・傳達・人事等)を昔のように普通局と特定局に分割した方が活性化されると思います。	1 都市部の多忙局(無特)には案内係を配置して欲しい。特に高齢者・身障者に対応するため(アルバイト対応で日頃は窓口事務等に)。 2 カタログゆうパックの出しすぎでは・・・増収施策は理解できるが、特に果実は品質が悪く(市販のものより割高)、職員が買っているのが多いと聞く。実態として職員の志気低下となる(部内職員のいう「自爆」)。 3 職員育成のため、研修・訓練の充実を図って下さい。 4 健康管理に努めて下さい。ノイローゼ等の職員の病休、退職が多いと見聞きされます(家族・職場・社会にマイナス大である)。
170	山形県	利益優先に走り、赤字経営の郵便局が序々に廃局になるのではないかと。特に山間地に於ける局は問題である。	郵便物等の取扱いについて、料金、配達など競争相手が出現して、今迄の業務運行が出来なくなる時期が必ず来ると思う。	現在、職員は必死になってサービスの向上に努力している。特に私、個人として感じた事は、市の中心部にある局の待合室に一人の職員が出て、お客様の取扱い要領の解からない点を丁寧に教えていた。この様なサービスは以前には無かった事で非常に好感が持てた。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
171	宮城県	民営化により、郵政三事業一体が分離され、郵便局庁舎は、細かく間仕切りで、私たちOB郵政職員が見ても、一目で働きがいのない職場環境にされたことに驚かされる。また、制服、ネームプレート紐の色別、仕事への協力度合いや意欲など、どこに行ってしまったのか、民営化後のメリットなど国民へのサービス無視、民営化の誤りを早急に見直す段階です。以前の郵便局窓口職員は、お客様の身になり余裕ある窓口対応がありました。いまはどうですか、マニュアルどおりの返答のみで、個性のない、コピー職員化して、地方色なし、笑顔なし、プロ意識なし、のサービス、地元のどこの郵便局に出向いても、変わらない応対、今まで常連客の郵便局なのに、突然民営化以後、本人確認書類がないため、用が出来ない事例が多くなり、郵便局の信頼でなく、お客様に対して郵政事業の不信感が大きくなり、他銀行、保険会社へ流れた顧客も多いと聞いている。銀行法・保険法優先、顧客へのサービスを不在にし、事業優先、利益優先、庶民のための郵便局の看板は一瞬に消えてしまった感じです。郵便局を今後、地域サービスの拠点とする懸案がでている、良いことであるが、本務者削減、パート拡大の構想では、以前の郵便局の姿と違うスタイルとなり、磐石な行政拠点を維持するには、コスト面も重要な課題となる。お客様サービスの名目のみで、全国2万4千の郵便局員は、第二の民営化拍車の犠牲にさせないように、我々郵政OBも地元で現役職員(管理者)と話し合いの場を持ち行動、協力体制作り推進に取り組む方針です。この件は、郵政改革推進室でも真剣に取り組んでもらいたい(郵政民営化推進室を一新しましたね)と懇願いたします。	—	—
172	宮城県	(1) 郵便局(とくに小局)において一体的しかも効率的な業務の運営ができなくなった。 (2) 局の管理者である局長が郵便事業会社の集配職員に対する指導・監督ができず、局区内のお客様から要望や問題の提起がされても直接処理・指導ができず、お客様に対し責任が持てなくなったため苦情のもとになっている。 (3) 集配職員が従来お客様から依頼された貯金・保険の業務の取扱いができなくなったことにより、お客様から苦情が寄せられている。 (4) 貯金・保険のマニュアルが膨大なものとなり、事務処理に大変な手数がかかる。お客様を待たせる時間がかかり、お客様から苦情が出ている。 (5) 分社化により局内に間仕切りがなされ、意志の疎通が難しくなったことにより、郵政事業に従事しているという意識が薄れ、職員の間に疎外感が生じている。 (6) 郵政事業の将来に不安を抱く職員が多くなり、職員の士気が低下している。 (7) 職員に対する訓練・研修の機会、時間が大幅に減り、士気の低下に拍車をかけている。 (8) 局長・職員の勤務が局内中心となり、局内業務に忙殺されているために営業に充てる時間が取れないことによる客離れを起こしている。(ゆうバック、貯金、保険の営業) (9) 郵便事業会社支店の受持範囲が拡大されたことにより、管理者の目が届き難くなり状況の把握が困難になっている。	(1) 現段階においては、持ち株会社、郵便事業会社、郵便局会社を統合した新会社の下に、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の金融二社をおく三社体制にするという案が濃厚であるが、親会社の子会社から業務の委託を受けるという不自然な形となり、さらには手数料を支払うごとに消費税がかかるために事業経営に支障を来たさないものか心配されるところである。出来れば一社体制が望ましい。 (2) 国が株式を保有するにあたり子会社の株式は親会社が完全に保有し、持ち株会社の株式についても国が完全に主導権を握られる保有率を保っていただきたい。 (3) 郵政の資産を売却するにあたっては、民営化後においても国民の資産であるという観点に立った上で処理していただきたい。	ア 政府は今国会に昨年10月20日に閣議決定された基本方針を盛り込んだ郵政改革基本法を提出し、今国会において成立することとしているが、是非今国会において成立するよう努力していただきたい。 イ 郵政改革にあたり多岐にわたる法律が存在することから早期改革の困難性もあると思われるが、時間の経過とともに元に戻すことがなお難しく、かつ時間もかかることとなるので、出来得るかぎり改革を早めていただきたい。
173	岩手県	郵政事業を4分社化して民営化したという事は、永年にわたり郵便・貯金・保険の三者一体による国民の福祉増進に貢献していた事業を4分社化で人間で云えば手足が4分割されて従来と比較すれば不自由な状況となった。特に郵便事業はパソコン等の普及により、衰退産業の一種であり、アメリカでは国営を維持していますが、ニュージーランドでは民営から国営に戻しています。ドイツでは郵便局数の削減が国民の問題となっています。NTTの公衆電話は、16年間で80万台から36万台と需要の減少により44万台55%も消滅しています。利益の出ない民間会社は存続出来ないという原則があります。	郵便事業会社、郵便局会社、ゆうちょ銀行、かんぽ生命は合併が絶対が必要です。従前から、国民は郵便局を通じた郵政事業に不満は抱いていなかった。郵政事業が広く国民の信頼を獲得し、国民生活に浸透している事、市町村の合併、JA等の合併等リストラの進行するなかで、特に過疎地や高令者にとって郵便局の与える安心感は大いのです。	従前の郵政3事業の目的について、参考までに記します。〔平成3年版〕 郵便法第1条 郵便の役務をなるべく安い料金であまねく公平に提供することによって公共の福祉を増進することを目的とする。 郵便貯金法第1条 郵便貯金を簡易で確実な貯蓄の手段として、あまねく公平に利用させることによって国民の経済生活の安定を図り、その福祉を増進することを目的とする。 簡易保険法第1条 国民に簡易に利用出来る生命保険を、確実な経営によりなるべく安い保険料で提供し、もって国民の経済生活の安定を図り、その福祉を増進することを目的とする。
174	福島県	民営化後特に問題となっている次の3点を忘れている思いがする。 (1)お客さま第一 年末になると夜間窓口が郵便物を出す人、受取りに来た人等でごったがえすのがいつもである。職員に聞くとアルバイトをやっている、賃金が少ない、お客さまへの適格が出来ていない。なにもかもマイナス発言で、お客さまは民間でないと云っている (2)現場重視 組織運営において「サービス提供の現場＝お客さまに近いところを重視する」考え方で、第一線の職員育成が重要課題 (3)予算主義から決算主義へ「自立的で弾力的な経営」 トータルマンパワーの高揚 顧客満足を実現するためお客さまが抱える問題を解決していく職員が求められる。意欲ある職員には学習と成長の機会がお客さまを大事にする職員には、賞賛が、成果をあげる職員には相応の報酬が与えられる仕組みを作る 財務体質の改革－聖域のない改革	—	—
175	福岡県	郵政株式処分凍結法案は参議院で可決、成立したようですが政権交代があればまた復活してしまうのではないか。廃案を望む。外国資本に買収されてしまうのではないかと不安になる。OBとして職場に入るのに警備が過剰になっている。防犯上また個人情報に注意をしすぎて神経質になりすぎていないか、もっと人間関係を大事にしてはどうか。取り扱いについて本人確認等の手続が毎回確認書のコピーを取るなど煩雑になりすぎている。もう少し簡略にできないのか。	ふるさと小包のパンフレットが以前は窓口にたくさんあったが今は、種類も少ないしPRも少ない。生産地にとっても販売ルートの拡大になり地域社会との共生ができると考える。コンビニ化するよりも利用価値がある再検討を。貯金保険等外務員がお客様の家に別々に訪問することは、お客様にとっても大変お手数になることであり、郵便局にとっても訪問時間の短縮になるなど大いに効果があると考える。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
176	広島県	—	1 サービスの改善 集配郵便局の見直し 広島県では46局の集配郵便局が無集配郵便局となり特に山間部は配達の流れが酷く16時以降となると ころがあり新聞等はタ刊となっています。以前はすべての配達がいくら遅くなくても13時には完了をしてい ました。8割程度は集配局に戻し配達人の総合担務の復活が望まれます。外から見ていて郵便事業株式会 社の職員はこの2年余りの中で組織が壊れてしまっています。山間部は管理監督する者がいなく特に服 装、本業である配達も見た影はありません。元に戻すには職員教育の徹底が望まれます。配達人は全員が 証券外務の試験に合格した者のみとし、不合格者は契約社員とする。間仕切りを撤去し管理監督は以前の 様に郵便局長がする。現在は会社が違うと言うことで出来ていないのでこのような現象が来ています。お 客さまは同じ郵便局と思っています。郵便局株式会社は奨励部門に携わるため事業会社の職員とは同じ郵 政グループの職員と大きく違います。第二のJALに成らないためにもここが一番のポイントとなると思いま す。仕事の嫌なものが郵便事業会社に行っていると言っても過言ではないでしょう。郵便局をこのように壊し たのは政治です。是非元の郵便局に政治の力で直して下さい。 地域社会と共に生き残っていかなければ事業は成り立ちません。公共的使命を持ちながら全郵政グルー プの職員がこれからスタートですから一番大切なのは職員教育です。今のままの職員では意識改革を初め厳 しい再教育をしなくてははいけません。無駄のようですが研修に研修を重ね仕事のできる職員形成が一番と思 います。 2 組織の見直し 現在分社化されている郵便局は地方では郵便局としての機能を発揮していません。地域社会の交流拠点と して発展してきた場所としては、ふるさと小包をはじめ地方の充実、交流の場所得にふるさと小包の復活は 大きいと思います。一人の配達人で郵便・貯金・保険と全部が出来るよう総合担務の復活が望まれます。お もぐるしく見える間仕切りの撤去、必要以上のカメラの見直し、行き過ぎた検査監査の是正、不必要な管理 者の配置 5社体制を3社体制にといろいろと言われていますがトータルで少し儲かり後は社会に貢献出来る会社が私 は理想だと思います。故に一括一社体制が理想です。お互いにおぎないあい計画目標を必達することによ り赤字をださない経営をする。郵政改革機構とし社員も新たに採用する。 今までの社員が既得権が有るがごとく横滑りすることを防ぎより良い会社を目指す。	—
177	宮城県	(1)郵便局窓口取扱で充分に本人確認出来ても必ず本人確認の証明書の提出を求めているので窓口の 混乱に拍車を掛けている。 (2)事業が別々のため窓口の忙しい所にひまな窓口の係員の連係ができない。	郵便、貯金、保険の一体的な会社にするべきである。	住宅地図メーカーを吸収合併
178	宮城県	(1)四分社化に伴い一体的利用ができず地域住民へのサービス低下となっている。 (2)利益優先で公益性重視の地域の密着した取組が薄く元来の郵政事業を目指す姿勢がなくなった。	地域活性化に支援 郵便局ネットワークを活用しグループ毎に実行委員会を設置し、地域での役割のとして。 (1)郵便局が地域での存在感を示すこと。 (2)情報の発信拠点であること。 (3)地場産業の育成支援。 (4)その他文化活動、例えば公民館などで行われる地域サークルへの支援、地域各種役員の受諾などに よる居住地区での市民レベル活動、あるいはボランティア活動の世話役を行い地域の中でお客様に郵便局 が必要なんだという意識を持っていたさき一人でも多くの方に利用していただくこと。	—
179	岩手県	4分社化による非効率な経営についての問題点	今まで地方の郵便局は局に関する質問等についてその局での対応で問題は解決していたが今、それは「事 業会社」だから「ゆうちょ銀行の取扱い」だからと解決に時間がかかりすぎる。以前の様に一体的な経営で 地域の郵便局としてのサービスを取りもどしてほしい。	—
180	福岡県	(1) サービスダウンが著しい。 民営化実施の際に小泉内閣の約束即ちサービスの維持は、完全に裏切られた。サービスは低下、利用 者本位の仕事がなされていない。 ① 郵便関係 ○郵便物のポストからの取集は5回から2回へ減少。 ○不在配達郵便物を近くの郵便局で受領するのに1～2日遅れとなっている。 ○郵便配達職員は、アルバイトが多く郵便の誤配達が多い。 ○1日2回の配達に1回に配達回数が減少した。 ○郵便やゆうパックの集荷をしてもらえなくなった。 ○外務職員に専門以外の仕事を依頼できなくなった。 ② 貯金保険関係 ○郵便局では業務の権限がなく、貯金・保険とも各関連会社の指示を受けて事務を行っているため、複雑な 事務処理は数日間を要している。 ○病院や市役所等のATMが撤去され、不便になった。 ○外務職員に専門以外の仕事を依頼できなくなった。 ③ 郵便局関係 ○郵便局窓口では、確認作業等で長時間待たされ、銀行並みの状況が続いている。 ○経費削減のためか、郵便・貯金保険窓口とも非常勤職員が多く、事務不慣れのためか郵便・貯金保険と も長蛇の列になることがしばしばである。 ○近くの小規模局に行くと「ここでは出来ないので普通局に」ということがしばしばある。 ○外務職員に専門以外の仕事を依頼できなくなった。 (2) 地域社会との交流が隔絶した ○郵便局のお客様ルームや会議室などは、地域住民に解放され使用が可能であった。写真や絵手紙など の展示、書道教室、絵手紙教室などが開催されていたが、現在は禁止され郵便局と地域住民との交流はな い。 ○郵便局で使用する日用品は近辺の商店等で購入するなどして地域住民との交流があったが、現在は集 中発注している。 ○地域の運動会、文化祭等の行事に参加するなどしていたが、それも皆無である。	(1)郵政公社の体制にチェンジすべきである。 ①「郵政民営化賛成か！反対か！」をキャッチフレーズで衆議院議員選挙に勝利した小泉内閣で民営化が 実施された。4年後「郵政民営化の見直し」をキャッチフレーズに実施された昨年の衆議院議員選挙で民主 党が勝利、政権交代が実現した。ここは小泉内閣が強引に実施した「郵政民営化」を全面廃止し、原点に戻 る意味で、郵政公社の体制に戻すべきである。 ②問題点のなかった郵政事業を、「民営化すればすべてがバラ色になる」と国民に幻想を与え、4年後の 今、結果はどうであったか。4年間で空白にした小泉内閣の罪は重い。すべてを無にして、原点回復すべ きである。 (2)上記(1)が困難であれば、三事業一体の経営体制を確立する必要がある。 ①民間金融機関が「民業圧迫」等の主張を繰り返しているが、民間金融機関の経営者がどれだけの努力を していたのか、バブル崩壊後の動向を見るにつけ、気にする必要はないと思う。私利私欲に走る経営者群 の意見は無視すべきである。三事業一体の経営が確立すれば、現在発生している矛盾はすべて改善され る。 (3)民営化後入社した幹部社員(社外役員)は、一掃すべきである。 ①郵政民営化を契機に、郵政に乗り込み、改革と称して悪態悪行を繰り返し私服を肥やした幹部社員は全 員一掃すべきである。明治以来からの伝統ある郵政事業の原点を知っている役員で、郵政の見直しを実施 してもらいたい。 (4)郵便局ネットワークの維持 ①郵政民営化で、収益性の低い地方の郵便局は統合廃止されることは、自明の理である。郵政民営化を実 施したドイツやニュージーランドがその良い例である。地方では、JR、NTTが廃止され、バス路線まで赤字を 理由になくなっている。地方の人々は郵便局を頼りにしている。郵便局ネットワークの維持について、何らか の対策をお願いしたい。	—

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
181	秋田県	平成19年10月に郵政民営分社化が実施され、早や3年目を迎え、見直しの時期になりました。この間、多くの利用者からさまざまな苦情が寄せられており、早期に「郵政事業の抜本的見直し」を求める声が大きく聞かれるようになりました。民営化後の郵政事業の現状を見ますと、さまざまな面で相次ぐサービスダウンが生じており、郵便局現場にも、国民利用者から苦情が多く寄せられているのが実態であります。また、管理者・職員ともども、常態的に過重な負担を強いられており、積極的な営業活動に向ける時間がなかなか取れないなど業務に対する意識も極度に低下しているのが現状であります。これはやはり四分社化という制度的仕組みに問題があると言わざるを得ず、国民利用者への利便性の観点から、また働く職員が生きていき郵便局の営業活動に邁進できるよう改善を求めるものであります。 その為には、昨年10月20日に閣議決定されました「郵政改革の基本方針」を基にした「郵政改革法案」の早期成立を求めるものであります。一つには、国民共有の財産であります郵便局ネットワークを活用・郵便・貯金・簡易保険の基本的なサービスを全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法により、民営化前の郵便局同様に一体的に利用できるようにすること、二つ目には高齢化時代を迎え、地域の生活弱者の権利を保障し、かつ格差を是正するための拠点とし、地域のワンストップ行政の拠点として活用していく、三つ目として、貯金・簡易保険の基本的なサービスについては、利用者の支店、また、地域の金融や中小企業にとつての役割に配慮した、銀行法、保険業法等に代わる新たな法制を検討していただきたい。以上の観点から現在の持株会社・四分社化体制を見直し、経営形態の再編成を強く求めるとともに郵政民営化法の廃止の実現を切に願います。やがては、全国の郵便局では情報の拠点、安心の拠点、交流の拠点として地域のお客様に真に親しめる郵便局になるものと思われます。 以上、宜しくお願い申し上げます。	—	—
182	大分県	(1)『ゆうちょ』、『かんぽ』の郵便局窓口での取扱いが、将来にわたり保障されていない (2)手数料の引上げ (3)各種手続きの煩雑化 (4)分社化によるサービスレベルの低下 ①誤配郵便物の応対 ②郵便配達員は配達のみで、貯保は取扱いができない ③ゆうパックの集荷ができない(無集配局)	『ゆうちょ』、『かんぽ』の郵便局での取扱いが永久的に続けられるように、法律的にもしくは体制的に保障することを最優先に行って欲しい。現在の郵便局経営は、『ゆうちょ』、『かんぽ』からの委託手数料なくしては、存続できない仕組みになっている。民営化による最悪の事態は、地域から(特に地方において)郵便局がなくなってしまう、地域の格差が拡大することである。	—
183	東京都	郵政改革に関する意見募集について、以下のとおり意見を提出いたします。 かつて関係者の方が東京地婦連に來られ「郵政民営化方針」の説明を伺った際には、各地の郵便局が果たしてきたさまざまなサービス機能などが損なわれる懸念から、苦々しく思ったものでした。試練のときを経て新政権下で「見直し」を図る運びとなり、翻案については基本的に賛成いたします。つきましては、暮らしの安心・安全のための制度設計や高齢化社会への対応などに、微力ながら取り組んできた一消費者として、期待を込めて下記の意見を提出致しますので、どうぞご検討のほどお願い申し上げます。 この間目立ったことは、残念ながら郵政ならではの本来の充実ではなく敢えて言うなら過剰な商業主義でした。金融の自由化で、取扱商品・サービスは多様化したようで、実は独自性は無く民間との提携の域を出ておらず、魅力的な企画商品は見あたりません。通販もいわゆる産直からお酒にいたるまで、例えば独居の高齢者の買い物をサポートする、食料自給率向上に役立つ、といった社会的ニーズを踏まえたものでなく、思いつきでとめどなく増えたと言っても過言ではありません。記念切手などの販売は盛んになったようですが、かんぽの宿や加入者ホーム、期待されていた有料老人ホーム事業の存続と拡大、これらを含め事業全般についての継続の有無、中止の理由、個々の収支の全体像は国民には知らされていないのが実態です。情報公開は5にあるように重要です。	事業全の案の実態調査と国民のニーズ調査、地球環境・国際支援問題への対応、我が国の抱える課題、各地の地域課題などを把握し、これらを踏まえどのような商品・サービスを扱い、事業として何に取り組むのか、継続、新規に取り組むべきこと、廃止することを組織に丸投げせずに第三者の公募委員を含めて検討する必要があります。郵政の定番サービス像は1、2、3で掲げられた理念に基づくものが適切と思います。安易な利便性の提供ではなく、私たちの安心に繋がるものであって欲しいと思っております。	ユニバーサルサービスは是非とも守るとともに、今後は施設、商品・サービス、広告・表示いずれにもユニバーサルデザインの設計がもとめられます。
184	茨城県	(1)郵便局と郵便事業会社に分割されたため、特に、旧普通郵便局における郵便関係の窓口が郵便局と事業会社にそれぞれ設置され不便かつ不経済である。 (2)ゆうちょ銀行の直営店が配置されたため、配置郵便局の窓口は仕切られ違和感を覚える。 (3)かんぽ生命の直営店が配置され、法人契約を担当するため郵便局の渉外員が、同一局舎内の事業会社職員をセールス出来ない等不効率な点が見られる。 (4)集配郵便局が統合された関係で、不在郵便物の受け取りに遠方にいく事を余儀なくされた。 (5)旧来であれば、ひとりの責任者(郵便局長)が郵便・貯金・保険の三事業をみていたが、分割後は多いとこれでは、事業会社支店長・郵便局長・ゆうちょ銀行店長と3人の者が見ており不経済と思われる。 (6)郵政会社等3事業会社からの方針が重複する形で現場におろされ為か、現場は疲弊している節が見受けられる。特に事業会社では顕著に思われる。	(1)三事業を一体化する。 (2)ゆうちょ銀行およびかんぽ生命の直営店を廃止し、現場は郵便局のみとする。 (3)ゆうちょ銀行及びかんぽ生命の事業は、委託事業ではなく、郵政本体の事業と位置づける。 (4)専任者を配置する等、郵便局の営業(販売・集荷)部門を強化する。	—
185	兵庫県	誰でも、どこに住んでいようと等しく保証されるべき郵政なのに、小泉改革による民営化は、その前提をくつがえしました。儲かるかどうかを基準にした政策は、すでに不便な人には益々それを強いたのみならず、後生、人心の荒廃を招く懸念さえ抱きます。	改革見直し・出直しを。—これまでの郵政の歴史を示すシンボルとしての「大阪中央郵便局舎」を保存・活用していくことで改革の見直しをすることは国民に受け入れられやすく、実現がしやすいと思います。	—
186	大阪府	郵政は、全国民に等しく権利が行使されるものとして長年疑いもせず「いたのに…民営化以来、「損か得か」(お金の面で)で価値が測られる「悪い世の中」になったように感じます。	今なら元に戻せます。これまでの歴史を検証しつつ、よりよく変えていけますようその一つの役割を荷うシンボルとしての大阪中央郵便局舎を是非保存・活用して下さい。	—
187	東京都	2007年10月1日から実施された郵政の民営・分社化に伴って郵便、貯金、保険の郵政事業三事業は、効率と営利を追求する営利企業に変質し、通信と金融のユニバーサルサービスと郵便局ネットワークがズタズタに分断され、住民サービスの著しい低下と切り捨てが行われてきました。 昨年12月11日に内閣官房が行った「郵政改革のヒアリング」では、地方6団体をはじめとして「4分社化によりサービスが低下し、離島・過疎地の高齢者にとって死活問題になっている」「地域住民のよりどころだった郵便局に戻してほしい」「郵便配達員による貯金、保険のサービスやひまわりサービスが廃止された。復活してほしい」「高齢化が進むなかで車のない住民が多数いることを考えてほしい」などの切実な声が上がっています。また昨年12月20日に日本郵政が高知県で行った「ご意見を伺う会」では、「郵政事業は効率や利益優先でいいのか」「地域に不可決なライフラインを守るために郵政三事業の一体経営を」と、政府のヒアリングでも日本郵政による「意見を伺う会」でも、郵便、貯金、保険のユニバーサルサービルなどの公共性の確保、著しいサービス後退の改善、郵政三事業の一体経営を求める声が圧倒的です。	政府の見直しの方向は、株式会社形態とし、日本郵政と郵便事業会社、郵便局会社を統合して一社に、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の金融二社を傘下にして三分社化体制が報道されています。しかし、金融のユニバーサルサービスを提供することと利潤を追求する株式会社では両立する事はできません。株主のための会社となってしまう国民サービスは後方におかれることになってしまいます。また利潤追求の株式会社では、儲からない郵便局は閉鎖され郵便局ネットワークは守れません。郵便だけでなく貯金、保険の金融にもユニバーサルサービスの義務を課するのであればね政府が責任を持つ「公共の福祉の増進」を経営目的とする公共事業とするしか道はありません。地域住民が郵便、貯金、保険のサービスを全国どこでも一体的に受けられるようにするためには、三分社体制ではなく、分社化の弊害を除去して郵政三事業一体のサービスを提供できるように一社体制が不可欠です。郵便局ネットワークは国民の共有財産です。国民の権利として、郵便、貯金、保険のユニバーサルサービスは全国あまねく保証されなければなりません。同時に郵便局ネットワークは、生活弱者の権利を保障し格差を是正するものでなければならぬと考えます。	—
188	東京都	集配局の統廃合 簡易郵便局の閉鎖 利用度のポストの撤去 などサービス低下が問題です。	郵便局と貯金・保険が、国民とのネットワークの要になれるよう見直し願います。	国民みんなへのサービス向上のためにも、分社化を見直していただきたい

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
189	宮城県	サービスアップを図るという目的で、小泉内閣により実施された郵政民営化は、国民と利用者を無視したものであり、郵便局を国民から遠ざけてしまった感があります。例えば、 ○街の中に設置されていたATMが、いつの間にか撤去されていた。 ○窓口での待ち時間が長くなった。 ○定額小為替など為替・振替払込料金が引き上げられた。 ○簡易郵便局の閉鎖 ○小さな配達局の夜間窓口の廃止 ○小さい郵便局が二つの会社になり、対応が悪くなった。 ○郵便物の配達時間が遅くなった。 ○祝日は全日、郵便物の配達がなくなった。 ○無集配郵便局では、小包の集荷が出来なくなった。 など、サービスダウンは著しいものがあります。一方、社員の皆さんに話を伺うと、 ○貯金などの取り扱いが煩雑になり業務に追われ余裕がなくなり、営業が出来なくなった。 ○小さい局・大きい局の間で検査・監査が同じになった為に業務に追われ、営業が出来なくなった。 ○職場が将来どうなるのか不安定で不安になり、士気が上がらない。 ○儲けだけを求めるようになり、お客さまの立場に立った、地域に密着した郵便局で無くなりつつある。 など、職場内にも問題点がある事が伺えます。民営化を実施して、利用者にとってサービスアップ(利便性が向上)したものがあるかを、郵便局利用者にもう一度確かめていただきたい。民営化後の郵便局を見ると、小泉内閣が国会で国民に言ったようにはならず、民営化される前の方がサービスは良かったと思います。	(1) 将来も時代にあった合理化・効率化を実施し、料金等の値上げを行わず、サービスダウンされない、あまねく公平なサービスを全国津々浦々に提供できる郵便局であってほしい。 (2) 国民(利用者)の立場に立った、お客さまが利用しやすいサービスを提供する郵政事業になるよう見直しをしていただきたい。 (3) 民営化に伴うサービスダウンは、他にも沢山あると思われます。今回のような意見募集や公聴会等を通じて、利用者の意見を聴取し、見直しに活かしていただきたい。 (4) また、社員が毎日安心して・働き甲斐を感じて働ける職場にしていいただきたい。	(1) 郵便局は明治の創設以来、全国津々浦々に位置され、郵便・貯金・保険を一体的に扱う機関として、国民の生活にはなくてはならない身近な存在となっています。今、民営化で儲からない地方の郵便局が淘汰され、地方から郵便局が無くなるだろうと心配されています。単に儲け主義だけでは、あまねく公平なサービスは維持されません。国民が安心して暮らすためにも、現在の郵便局のネットワークを継続させていただきたいと思います。 (2) また、4分社化に伴うロスもいろいろな面にてしていると聞いています。民営化前の一つの組織に戻し、民営化は維持したままでも、会社毎の垣根を取り払い、郵便局が郵便・貯金・保険の業務を一体的に取り扱うよう効率化を図り、ユニバーサルサービスを義務づけ、これからも全国津々浦々にあまねく公平なサービスが提供できるようにしていいただきたい。
190	兵庫県	—	—	「大阪中央郵便局舎」は、その建築的価値からみて、大阪の都市文化の継承のために保存活用すべきである。
191	徳島県	(1) 歳入金・公金納付依頼書の撤廃 について 郵政公社以前までの取り扱いは、納付書と現金を郵便局窓口に差し出せば、直ちに受理 され、後日、何の苦情も事故も生じた記憶は無く、郵便局からの照会も無かった。然るに、民営化後は依頼書への記名を強要され、過剰な手間は迷惑千万である上、他の民間金融機関では実施されていない。何故に、郵便局の取り扱いだけに強制されているのか疑問を感じる。金融庁の指導の公平化を望む。利用者の利便性と事務の省略化から廃止してもらいたい。 (2) 郵便事業会社支店にフリーダイヤルの導入 について 民営化以前は、郵便に関する照会、苦情、提言等は地元郵便局で迅速に処理された。然るに、集配センターには電話設置が無く、全ての生じた問題を、利用者が料金個人負担で遠隔地の支店に電話し、用件を満たしている。しかし、これには限界があり、次第に集配センターと疎遠になり、地縁性を失い、利用者へのサービス低下、地域格差の拡大に繋がるので、支店の電話にフリーダイヤルを導入してもらいたい。 (3) 郵便局舎の管理責任者を郵便局長に一元化されたい 局舎内部を郵便局と集配センターとに厳密に区別し遮断しているので、その管理も別々でないかと思われませんが、もし集配センターが支店管理とすれば、局舎提供者には不安を感じます。局舎内の元の築造から見て、防火、防犯、防災の見地からも、郵便局長に一元化する事が適切と考えますのでご検討下さい。	ユニバーサルサービスの仕組みについて 郵便事業会社、、郵便局会社が統合してユニバーサルサービスを維持することも必要ですが、郵便事業は現実に衰退産業に向かっており、いかに企業努力しても持続性は薄いと感じますので、NTT方式を参考に、全てのメール便にメール料を徴収できる様な仕組みを研究する事も必要でないかと思います。	—
192	山形県	サービスの低下～郵便・貯金・保険で利用者の減少が続いている事、民営化を急速に推進したために地域利用者に疎外感を与えた事。従前のようなあたたかみがなくなった事。何でも営業本意で魅力がない事。弱小の民間銀行の経営が悪化しているので郵貯銀行の完全民営化をしないこと。	ユニバーサルサービスを強く推進する事、ワンストップ行政サービスを大いにやること。郵便貯金で全国の学校校舎、(判読不能)、病院、公共の建物等の耐震強化工事に当てる事。郵便局を総務省の管轄下に置く事。郵便貯金で自由に融資を出来る制度は作らない事。法制度で民間銀行との攻め合いを防止する事。(融資の面で)	全国ネットの郵便局は国の財産である。地域の発展と開発に寄与できるよう大いに活用すべきである。
193	神奈川県	—	—	平成21年1月より、それまでの相互送金サービス(ゆうちょ銀行と一部の提携金融機関の口座間で、口座内のお金を相互に送金するサービス)から、ゆうちょ銀行・郵便局と全国約1500の金融機関のあいだにおいても互いに振込が可能となりました。 現金による振込はできないものの、以前はゆうちょ口座間の振替が主な送金手段であったことと比べれば利便性ははるかに向上したといえるのではないのでしょうか。 また自治体において唯一の金融機関がゆうちょであるという過疎地も多々存在することを考えれば、仕送りなどの際に他の金融機関から直接送金できる点は評価されるべきです。 郵政改革が進められるにあたって、このサービスを引き続き実施していただくようお願い申し上げます。
194	大阪府	—	—	『大阪中央郵便局舎』の保存・活用についての意見 大阪中央郵便局舎はドコモモ 日本のモダニズム建築にも選定されている大阪及び日本の財産である名建築であることは、ご存知の通りです。 本建築は大阪駅西側の一等地に位置しており、高度利用により建替計画がありますが、大阪駅北ヤード再開発によるオフィス面積の増大及び大阪市内のオフィス供給面積の過剰化より建替計画に異議がありません。高度成長時代のスクラップアンドビルドは、現在ではケースバイケースで見直すべき手法です。「耐震診断及び必要な補強」を「保存・再生の議論を十分に行った上での再生計画」と併せて実施すべきであると考えております。大阪の貴重な財産である本建築、本建築がつくりだす重要な大阪の景観を守りつつ、活用することが現在を生きる私たちの使命だと考えます。 この意見書の機会を与えて頂いたことは、郵政民営改革によるものと考えております。貴重な財産を損失しないよう、最後の本意見の反映及び継続検討・実施を切にお願い申し上げます。
195	千葉県	集配再編、4分社化によって利用者に不便を訴えられ、経営的にも非効率な内容 図書、資料、過去の文化の軽視、組織の各段階における権限と指揮命令が組織の活力を削いでいること、生田総裁が目指したことは逆目に出ていること。	郵便に設けられたはずの優遇措置は名ばかりになって、ユニバーサルサービスは担保は消失し、浮遊していることから、生田総裁も指向した「外形基準」を目指すべきこと。(不可能なら、かろうじて法律に残っている「信書の独占」を厳格運用すること)	郵政改革は、市場経済の行方と絡んで世界が苦悩しているところ です。小泉郵政民営化論議を経て培った知見を活かして、サービスと経営の実態を正確に把握し、基礎的な理論をしっかりと打ち立て、既得権益に左右されない国民が安心できる解を期待しています。そのためには拙速に進めることは危険だと思います。

番号	都道府県	①郵政民営化実施後の問題点・課題等	②郵政改革の方向性・今後の課題等	③その他
196	静岡県	1 利用者 (1)サービスの低下 郵便局、ATMを減らしたことで特に「僻地」の利用者がどれだけ不便になったのか、本来のユニバーサルサービスからは逸脱した行為だったと感じています。 郵便物、ゆうパック等の配達状況は、利用者の目線ではありません。民営化後のように再配達すら希望通りに出来ていない為、「ゆうパックで送らないで」というお客様が相当数増えたと思います、従来の民間宅配業者にお客様が流出したはずです。社内ですら「無理、無駄」を省いても、受注が減れば経営を圧迫することが解らなかったのかと残念です。 (2)分割のデメリット 暑中見舞いはがき、年賀状等は2社の複数担当者からの営業を受けます。こんな「無駄」が当たり前と思っている事が、民間では考えられません。少しでも早く営業がダブらない会社形態にすべきです。 2 郵便局 (1)分割のデメリット 地方の郵便局内は壁で分断され、ちまちまと仕事をしているように見えます。全ての点で良さより「欠点」が出ています。 (2)仕事の煩雑さ 窓口では色々な商品販売の展開をしています、カタログを費用をかけて作成して置いてもらったつもりでも、店頭に出ていない、商品売る意志が欠落していませんか？ (3)局長の資質 民営化前の局長よりかなり資質が低い方が見受けられ、社員の「やる気」も起こらないのではと心配になります。 3 局員 (1)分割のデメリット 民営化に至るまでがあまりに「スパルタ的」なしごき方をした後遺症でしょうか、「やる気」が見えません。まだ以前の方がましでした。 (2)相互協力が出来にくい 同じ局舎にしながら「商売がたき」みたいになっています。相互協力が出来る環境を早急に整えてあげる必要があります。「人件費の無駄遣い」は早く解消してください。 (3)素人集団 窓口にアルバイトで時間ばかりかかっている現実をご存知でしょうか？	1 利用者 (1)サービスの向上 サービスは相当低下しています、郵便局株式会社と郵便事業株式会社は事業内容が重複していますから、合体させてください。 (2)現場と利用者の“声”を聞いて 今までは「有識者の机上の論理」で決めてきた事項をこれからは「郵便局の応援団である利用者」と肩書に囚われない「現場の作業を良く知っている社員」の「声」を良く聞いてください。 特に郵便物、輸送、配達に関しては「机上の論理」だけでは上手いきません。 (3)安心、安全、正確を保つ 高品質の仕事を期待しています。 2 郵便局 (1)分割の解消 一つの会社で運営すべきです。 (2)リーダーの育成 足が地に着いた、顧客満足度を上げる行動がとれる良いリーダーを育成してください。 3 局員 (1)正規社員の雇用 窓口ではアルバイトがごろごろ変わる現実、守秘義務などを考慮すると、正規社員で仕事をして欲しいです。 (2)プロ意識を持つ 環境が整えば良い仕事出来るよう、プロ意識を養う必要があります。	JPエクスプレスは当初の計画をお聞きした時点から、ずっとゆうパックでお世話になっていましたイメージからは、かなり「お粗末」でした。これも結局現場、顧客不在の「頭だけで考えた机上の論理」だったです。新たな組織を作るに当たり、是非是非「声」を聞いてください。良い物が出来るはずです。
197	兵庫県	(1)民営化で利潤追求はある程度仕方ないと思うが、それが過度にならないようにあくまでも目線を国民に向け行動出来るか (2)旧郵政の財産処分を明確にし、良き物は保存を期待できるか？ 例えば有馬の簡保の宿は安価でサービスも良いので現状維持以上の活用を御願したい。	(1)民営化により、合理化・利潤の追求がオーバーにならない仕組み (2)社員の意識をどのレベルにおくか、又その意識創りの教育の検討	郵政国営時代の良き物(有形・無形に限らず)の活用保存を行っていただきたい。 「不便も又楽しい」の言葉も在る様に、あまりにも合理化されるのも問題であろう。例えば、景観的に美しく、情緒のある建造物(東京や大阪の中央郵便局や地方の局舎、田舎の郵便局、丸い郵便ポスト等・・・)も上手に保存活用を願いたい。 取分け、大阪の中央郵便局は国指定の文化財にして大切に活用保存されるべきであると思われます。関係者のいっそうの保存への理解と熱意を御願いたします。 同様にソフト面での活用、例えば限界集落などへの集配便、生活費などの安全な出し入れなども現状に即した対応も検討していただきたい。